

令和4年第4回知名町議会定例会

第1日

令和4年12月13日

令和4年第4回知名町議会定例会議事日程  
令和4年12月13日（火曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告  
(議長)
- 日程第4 行政報告  
(町長・教育長)
- 日程第5 一般質問
  - ①奥山 雅貴君
  - ②今井 吉男君
  - ③福川 勝久君
  - ④西 文男君
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（11名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
11番	今井 吉男君	12番	外山 利章君
13番	福井 源乃介君		

1. 欠席議員（1名）

10番 宗村 勝君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 伊井 徹君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	耕地課長	久永 裕一君
副町長	赤地 邦男君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
教育長	田中 幸太郎君	税務課長	藤田 孝一君
総務課長	成美 保昭君	町民課長	平 和仁君
総務課長補佐	岡越 豊君	保健福祉課長	中村 里佐子君
企画振興課長	元栄 吉治君	水道課長	池上 末亮君
農林課長	安田 末広君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長	甲斐 敬造君
建設課長	英 敬一君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長	窪田 政英君

## △開 会 午前１０時００分

### ○議長（福井源乃介君）

議場内の皆さん、ご起立ください。

ただいまから令和４年知名町議会１２月定例会を開会します。

一同、礼。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

会議規則第２条の規定により、議席番号１０番、宗村 勝君から本日の議会への欠席届の提出があり、これを許可しましたので報告いたします。

## △日程第１ 会議録署名議員の指名

### ○議長（福井源乃介君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により新山直樹君及び根釜昭一郎君を指名します。

## △日程第２ 会期の決定

### ○議長（福井源乃介君）

日程第２、会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日１２月１３日から１２月１６日までの４日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から１２月１６日までの４日間とすることに決定しました。

## △日程第３ 諸般の報告

### ○議長（福井源乃介君）

日程第３、諸般の報告を行います。

報告事項はお手元に配付してありますが、若干申し上げたいと思います。

さきの12月4日に、徳之島の天城町議会議員選挙が執行され、天城町制初の女性議員が誕生いたしました。2年前には瀬戸内町初の女性議員が2名誕生し、今年の2月には、徳之島の伊仙町初の女性議員が相次いで誕生しております。奄美群島内12市町村の中で、いまだに女性議員が誕生していないのは3町1村となりました。本町もその中の一つであります。

これまで政治に関わりのなかった女性が目覚めることで、選挙に勝てる時代がそこまで来ております。子育てや教育、文化、医療、介護、福祉、環境や経済など、様々な分野に携わっている女性の感性、目線によるまちづくりも必要だと考えております。議会としても、2月には知名町地域女性団体連絡協議会との語る会、意見交換会を開催し、10月14日には企画振興課の協力の下、初の模擬議会、女性議会を開催することができました。町内外から大きな反響もいただいたところであります。男女共同参画、女性活躍社会の実現が叫ばれて久しい今、時代は確実に女性議員を求めています。これまで届かなかった多くの女性の声を届けることができます。今後の展開に期待をしているところであります。

10月21日、第3回議会臨時会が開催されました。物価高騰緊急対策支援事業として、非課税世帯に5万円、また、課税世帯に3万円の給付を決めるなど、一般会計補正予算を可決、承認したところであります。

記載はありませんが、10月22日、23日にかけて、日本島嶼学会沖永良部大会が本町で開催されました。えらぶんちゅのルーツは、南から黒潮に乗ってやってきたとの発表や、寒冷期は今の陸地から100メートル先まで人間の活動範囲であり、生活の痕跡や遺跡が海に眠っていると興味深い話もありました。

11月2日、国民健康保険運営協議会の研修会並びにトップセミナーが鹿児島市で開催されました。研修会においては、日置市の事例発表と健康標語・川柳の県知事賞の授与式がありました。

11月8日、全国離島振興協議会総会、翌9日には、全国議長会が東京で開催されました。3年ぶりの対面での開催となり、全国から多くの議長や関係者が参加をし、渋谷のNHKホールが満杯となるほど多くの議長の皆さんが参加をしていただき、提出議案全てを承認し、今後も引き続き課題解決に向けて団結して要請活動を行っていくことといたしました。

11月24日、奄美群島広域事務組合の各種会合、議会定例会が奄美市で開催されました。人事案件や3会計の決算認定及び補正予算を承認したところであります。

次に、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果を同条第3項の規定によりお手元に配付のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

#### △日程第4 行政報告

##### ○議長（福井源乃介君）

日程第4、行政報告を行います。まず、今井力夫町長の報告を求めます。

##### ○町長（今井力夫君）

皆さん、改めましておはようございます。

本日、議場内で傍聴されている皆様、そしてまた、ネット中継等で本議会を傍聴されている皆様、平素から知名町行政につきましましては多大なるご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。今後も本町発展のために、町行政等におきましては皆様のご理解、そしてご協力を賜ればと思っております。

世界を摂関いたしますと、ロシアのウクライナ侵攻をはじめ、北朝鮮のミサイル発射、台湾有事への懸念など、日本周辺の安全保障環境は急速に厳しさを増しております。

身近には、新型コロナウイルス感染症の影響等により、飲食店やホテル等の観光産業、交通産業、イベント産業、農林水産業などに大きな影響を受けております。そのことに加え、現下の原油価格や各種資材等の高騰、円安に伴う物価高騰対策が喫緊の課題となっております。

このような中、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰緊急対策といたしまして、マイナンバーカードの取得促進商品券、プレミアムつき商品券、非課税世帯、課税世帯への支援、肥料価格高騰対策補助金、畜産飼料価格高騰対策事業、ハーベスター組合への燃料支援、給食費の臨時扶助などの支援策を打ってまいりました。

しかしながら、物価高騰や原油価格高騰が収束する気配がなかなか見えておりません。町民の皆様が安心した生活を送られますよう、今後も国・県の支援動向を注視しながら対策を考えていきたいと考えております。

それでは、休会中におきます私の行政報告を行います。時間の都合上、主立ったものをご紹介します。全容につきましてはお手元の資料をご確認ください。

9月10日土曜日、毎年90歳を超した皆様、そして、100歳以上を迎えられている方々およそ三十数名を、JAあまみ知名事業本部統括理事と共に表敬訪問をしております。今年は新90歳から100歳までの間で51名、それから100歳以上が6名、その中で新100歳が4名町内におられます。これらのうちの21名

のお宅を訪問し、ご長寿をお祝いしてまいりました。新100歳の方には、総理大臣からの表彰状と町からの記念品をお渡ししております。

ご長寿の皆様は、戦前戦後の激動の時代をたくましく生き、子女を立派に育て上げるとともに、国や町の発展に大いに寄与され、今日の繁栄の礎を築かれてまいりました。現役世代の私たちは、町のさらなる発展に粉骨砕身努力していかなければならないことを改めて痛感しております。ご長寿の皆様がこれからもご健康でお幸せに長寿を続けられ、知名町の発展を見守っていただきたいと思いますと考えております。

9月30日、沖永良部百合・フリージア生産出荷組合総会におきまして、今後は各町で生産出荷組合支部を創設し、事務局を役場担当課に置き、生産出荷に関わる事務を担当していくこと。商社との価格交渉につきましては、沖永良部百合振興運営協議会委員長——本年度は私になります——が総括することを決定しております。百数十年続いてきました沖永良部ユリを今後も継続できるように、生産者と共に知恵を出しながら取り組んでまいりたいと考えております。

10月5日、塩田知事、藤本副知事、東條県教育長と面会をし、本町が進めようとしております脱炭素社会への取組についての説明をし、協力を依頼してまいりました。

午後からは、九州電力の内燃部長にこれまでの九州電力の電力供給、それからさきの台風で白浜漁港岸壁が破断されたとき、燃料運搬タンカーの手配等のお礼と、今後の脱炭素社会づくりへの取組内容につきまして、縷々説明をし、理解と協力を依頼してまいりました。

10月6日、第12回全国和牛能力共進会、別名、和牛のオリンピックを視察してまいりました。5年に1度の大会が霧島市と南さつま市で開催され、今年是全国41都道府県から440頭の出品がされ、日本一を競っております。10日には、種牛と肉牛各部門の最高賞が決まり、種牛の部門では、鹿児島県が前回に続き総理大臣賞を受賞し、畜産王国の一翼を担う沖永良部の畜産業にも大きな後押しになったのではないかと考えております。

10月7日に、午前中に九州防衛局を表敬訪問し、これまで大山航空自衛隊配備と隊員の皆様が地域との交流、町主催行事へ積極的に参加協力していただいていることに対しまして、その状況報告とお礼を申し上げてまいりました。

午後は中華民国、台湾でございりますが、総領事、陳 銘俊氏から、建国111年の国慶節に招待を受けておりましたので参加してまいりました。式典と歓迎会が博多市内のホテルであり、会場には九州内の財界、政界人の皆様が200人ほど参加

しておりました。

台湾は、東日本震災や熊本地震においては、物心両面での支援を行い、また、新型コロナウイルス感染症でのマスクの寄贈など、多くの支援を日本にこれまで行ってまいりました。また、戦前戦後に台湾で生活をしておりました本町の方々が、台湾の人々から大変親切にされていたということ、また、台湾には親日家が非常に多いということも聞いております。台湾人の意識調査の中でも、一番好きな国に日本を指名しており、若者の9割は日本に移住したいという結果も出ております。

数年前から陳総領事から、台湾と知名町及び議会との友好交流協定締結や観光、経済、教育、文化、スポーツ交流を深めたいという申出がございましたが、今回お会いした中で前向きに検討させていただきたいと回答してまいりました。全国では既に140の市町村が、友好交流協定や姉妹都市協定を締結しているということでございます。

10月15日に、東京、沖縄からご来島されました視覚障害者と島内の視覚障害者との交流の集いが和泊町役場でございまして、一部参加させていただき、障害者や高齢者等、社会的に不利益を被りやすい人々が、社会の中でほかの人と同様に生活し、活動することが社会のあるべき姿であるというノーマライゼーションの考え方に沿ったまちづくりの大切さについて申し上げ、共に地域の発展に寄与していく社会の実現を目指していきたいと挨拶をしてまいりました。

その後、昼から宮本国土交通省特別地域振興官が知名町を視察に参りましたので、国営地下ダムや遠矢マンゴー園、昇竜洞、水道施設等を案内してまいりました。水道施設の中で現在進めております大山水源から各字配水地への導水管整備状況と、今後の硬度の高い水道水の課題等について説明をし、硬度低減化事業への奄振法適用を強く依頼しております。

10月19日、畜産研修会を町内の畜産関係者で年2回行っておりますが、今回は、死亡牛の大半が熱中症によるものであるということから、日射熱を軽減する石灰散布の事例紹介や畜産飼料高騰対策事業の説明を行いました。

県沖永良部事務所農業普及課技術指導委員の大久保氏からは、生産牛農家所得アップと題して講義をしていただき、その中で、自給飼料等でコスト削減といたしまして、現在飼料用に栽培しているローズグラスよりもトランスパーラは牛がよく食べ、湿害にも強く、一旦草地化すると長期間繁殖し、収量も2倍ぐらいあるということでしたので、畜産農家の皆さんも大変興味を持ってまいりました。今後大いに活用できる粗飼料になるのではないかと考えております。

10月22日、2022年度日本島嶼学会沖永良部大会が本町フローラル館を会

場に、「『境界上の島』、沖永良部島からみえてくる世界と可能性」をテーマに23日まで開催されております。学会は、一般公開シンポジウムと75の一般発表の2部門で構成され、全国から研究者がご来島されておりました。開会行事の基調講演におきましては、「シマの良さを生かした持続可能な町づくり」と題して、沖永良部における農林漁業などの産業の変遷、島の文化を支えている結い文化、気候変動を受けてゼロカーボンアイランドおきのえらぶとしての本町の取組について紹介をさせていただき、沖永良部へのさらなる理解を求めるための講演をさせていただきました。

10月23日から25日までの間、東京に出張してまいりました。

24日は、森山代議士、進藤かねひこ議員事務所にて、個別に町独自の計画について説明をし、ご指導をいただきました。午後からは、明生会田畑理事長と面会し、今後の福祉政策についてのご助言をいただいております。

25日は奄美群島の農業農村整備事業を効率的かつ着実に推進するために、国の令和5年度の予算編成に当たり、関係機関や国会議員への予算や政策に関する要請活動を行ってまいりました。野村哲郎農林水産大臣には、令和5年度の概算要求では、昨年度を上回る予算を財務省に要求していただいたことに対しまして感謝を申し上げるとともに、奄美群島において各島々が畑かんを活用し取り組んだ成果の幾つかを説明し、今後さらに農家の皆さんの所得向上に向け、産地拡大につながるよう予算獲得に向けて格段のご配慮をお願いするよう依頼してまいりました。

11月2日、国保トップセミナーに参加してまいりました。この中で一番気にしておりましたのが、国民健康保険税の統一化を国や県が進めようとしていることにつきまして、少子化に伴う現役世代の減少や、高齢化等に伴う医療費の増大により、従来の市町村単位の国保運営では保険料負担の急増や赤字の拡大、恒常化などが懸念されております。

そこで、市町村単位で相互扶助する国民健康保険の仕組みを強化し、保険財政のさらなる安定化を図る観点から、県内の保険料の水準を統一化し、県全体で支える仕組みづくりが必要であるという方向に現在動いておりますが、しかしながら、早急に統一化を進めるのではなく、収納率の格差縮小や医療費水準の格差縮小、事務の標準化や減免等の統一基準、負担増となる市町村への負担の緩和策などを考慮した上で進めるべきではないかというふうに提案させていただきました。その結果、今回、県の保健課長からも、統一に向けては県と市町村による議論を深めて進めていくべきであるというご発言をいただきましたので、納得する説明をいただくことができました。

11月11日、令和4年度の知名町平和の塔の献花祭が大山平和の塔の前で挙行され、さきの大戦で散華されました英霊のご遺族や議会、区長会などの参加をいただき挙行することができました。ただ、ご遺族の皆様が大分高齢化しており、今後の献花祭の在り方については検討が必要ではないかというふうに感じました。

11月14日に両町の糖業振興会の役員会がフローラル館で開催され、令和4年度のサトウキビの生産見込みが、知名町で5万1,462トン、和泊町が3万567トン、合計8万2,059トンと予測されております。

令和4年、5年期のサトウキビは、梅雨が例年より長く、春植えや株出し管理作業に遅れが生じたり、また、梅雨明けからの長期干ばつにより、全作型とも茎数、茎長等が例年より少ない傾向にある。そのため、収穫面積は例年よりは増加傾向であるが、総量といたしましては減少するであろうという報告でした。

今期の製糖開始が12月1日から、終了を来年の3月26日と決め、例年どおりの12月1日に開始していくということを申し合わせ、搬入出発式を12月1日に行うことにも決定しました。

11月15、16日に脱炭素先行地域の視察をしてまいりました。特に、西宮市にあります株式会社リヴァックスのメタン発酵システムを視察してまいりました。メタン発酵による発電した電気の売電は大した量ではございませんが、発生した熱を近隣の施設に供給しているところは非常に参考になりました。ただ、最終産物であります肥料の活用ができていないということに関しては、都会におけるメタン発酵のデメリットがそこにあるのではないかと感じました。

それから、神戸市山田地域におきますメガソーラーシステムの建設現場を視察させていただきましたが、沖永良部全体で使用しても、なお十分余りが出るような発電量でございましたけれども、これらのメガソーラーで発電した電気が全て関西電力に売電できるという点につきましては、非常に羨ましい限りだと思いました。

その後、シン・エナジー株式会社本社におきまして、沖永良部におけます再生可能エネルギー導入等についての検討会を行い、今後、シン・エナジーと協力関係について検討していくということになりました。

また、淡路島におけるメガワット級のソーラー集積事業で発電された発電システムについても視察をしてまいりました。淡路市役所庁舎や防災センター、津名浄化センターにこれらの電気が送電される量が1,000キロワットで、年間330トンの二酸化炭素を削減しているということ。発電された電気が、これもまた全て関西電力に売電されているということ。そういう面におきましては、売電できるというシステムについては、神戸市の山田、メガソーラーシステムと同様に非常に羨ま

しい限りでありました。

全国の市町村大会がその後、翌日、東京でございましたので参加してまいりました。要望事項は35項目ありまして、重要要望事項といたしましては、大規模震災や豪雨災害からの復興・復旧と、防災・減災、国土強靱化など11項目につきまして、大会において政府に強く要望していくということを議決し、午後からは中央省庁への要請活動を行いました。その後は、県選出国會議員の皆様への要望活動を行ったり、個別に中央省庁への要請活動を行ってまいりました。

11月24日に県の総合調査意見交換会がございまして、次期奄美群島振興開発特別措置法に向けて、群島の社会・経済の状況、課題及び振興開発事業の成果を総合的に調査し、今後の振興開発の方向及び方策についての検討を行ってまいりました。これらの内容につきましては、今後、幹事会や委員会を重ね、原案を作成していくということに決定しました。

航路対策協議会におきまして、船の入港時にそれぞれの自治体の民謡を船内で流すことにしてはどうだろうか、以前はこのようなことがありましたが、今現在、この船内放送というのが止まっていると。その原因といたしましては、音楽の著作権使用料が発生するというところから止まっているということでございました。船内において、どのような曲を今後放送したほうがいいのかというのを各それぞれの島で検討し、船内においての放送の可否について検討をしていくということになりました。

それから、奄美群島観光物産協会理事会がございまして、令和4年度の上半期の事業進捗状況と今後の計画等についても検討しました。

その後、市町村長会議がございまして、11月に実施しました次期奄振法延長に関する中央要請活動について、それから、今後の奄美群島の成長発展に向けた新ビジョンの作成について、3つの基本理念であります、「つなぐ力」と「稼ぐ力」、「支える基盤」というものを中心にし、そして、自然環境や再生可能エネルギーなどを各分野に基本方針・方策として入れていくようなことを検討してまいりました。今後、これらの事案につきましては、各自治体において担当課で組織する作業部会を今後3回ほど開催しながら、修正案をまとめていくというようなことに決定しております。

12月1日には、東京大学大気海洋研究所が奄美大島に開設しました研究拠点の展望を語るキックオフシンポジウムが、2日から奄美市名瀬の交流センターであり、研究拠点は瀬戸内町の東大医科学研究所奄美病害動物研究施設内に設置され、気候変動に関する調査とともに、地元高等学校の支援などに取り組んでいくということ

で設置されております。

シンポジウムは4つの部門から構成されておりまして、第1部が大学の立場からの地域連携の在り方、第2部は自然科学や文化などの研究内容の説明、第3部では高等学校と初等・中等教育をつなぐ施設としての奄美拠点の取組として、奄美群島内の高等学校と連携した研究発表などがありました。第4部におきまして、群島内の自治体が進めようとしている脱炭素社会づくりへの取組と、この研究拠点に期待することについて各自治体からの発表がございました。本町からは、今後、知名町で計画しております脱炭素社会づくりの内容等をご説明し、さらに、今後は沖永良部においても東京大学のサテライトキャンパスを設置できないかということ要望してまいりました。

シンポジウム後に、大気海洋研究所長と町内の各海岸における藻場の再生について、カーボンニュートラル、ブルーカーボンについて話し合いをし、北海道で進められている鉄の製造時に副産物として発生する鉄鋼スラグを藻場再生に活用している実証実験があるけれども、その効果について東京大学の大気海洋研究所長の考えをお聞きしました。しかしながら、これまでの海環境に急激な変化を与えるのではないかという懸念があるということでございましたので、この鉄製造時におきます副産物の町内の海岸への敷設については、再度考えを検討する必要があるのではないかという結論に達しました。

12月6日、沖永良部公共交通活性化委員会において、10月に実施しましたキャッシュレス決済導入や両町内の循環路線方式、3つ目に、同一賃金制度の導入に関する利用者アンケートの結果分析と検討を行いました。協議では、町内循環路線を均一料金として、およそ200円を一つの目安とした実証実験を行い、運賃収入と旅客利用の変化を見て最終設定を行うということ。両町巡回路線の乗り継ぎ接点となる場所は、利用者の利便性を考え、トイレや休憩、乗り継ぎ便の多い場所を選定すべきであるという意見や、親子で乗車したときの運賃の割引、それから、空港への往復を利用したときの運賃割引、免許返納者に向けての回数券などの発行というのも必要ではないかというご意見が出されましたので、検討していくということになりました。

以上で、私の閉会中の行政報告、主立ったものを終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、今井町長の行政報告は終わりました。

次に、田中幸太郎教育長の教育行政報告を求めます。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、令和4年9月6日から同年12月12日までの教育行政について、主なものを抜粋して報告をさせていただきます。

9月20日、知名小学校において大島教育事務所計画学校訪問が行われ、授業参観や参観後の指導がなされました。また、夕方は大島教育事務所との意見交換会が行われ、管理職の状況等について説明をいたしました。

9月25日、晴天の下、中学校の体育大会が行われました。田皆中学校では、少人数のよさを生かした温かい雰囲気を感じられ、知名中学校では、長縄飛びにおいてチームワークが印象に残りました。また、係など生徒の主体的な動きが随所に見られ、躍動感や一体感を感じた両中学校の体育大会となりました。

10月1日、議会委員会室において第3回古墓調査検討委員会が行われました。事務局から、アーニマガヤツール墓の測量や古墓分布調査の成果等について説明がなされた後、古墓の各部位の名称や沖永良部島のツール墓の定義、本町の古墓の名称について協議がなされました。

10月2日、好天に恵まれ、町内小学校の運動会が行われました。児童は汗をかきながら懸命に走ったり、応援したりしていました。また、学校によっては係の協力をする中学生の姿や、競技後に親子で記念撮影をする姿も見られ、心が温かくなりました。各学校ともPTAとの連携が深められており、地域の特色を生かしたすばらしい運動会となりました。

10月5日、この日から2日間、教育委員会による学校訪問を行いました。今回は、令和4年度予算の執行状況や施設設備の活用・管理状況、令和5年度に向けた施設設備の改修要望、予算要望等について各学校の意見を聞きました。今後、厳しい財政状況の中ですので、関係課ともよく相談し、適切に対応してまいりたいと考えております。

10月7日、中学校における部活動が地域移行されることから、関係団体を招集し、地域部活動推進協議会を開きました。今回は初会合でしたので、部活動の地域移行に関する全国的な動きを説明した後、出席者と意見交換をしました。今後、年度末までには協議会の組織体制を構築し、令和5年度以降の導入に向けて協議を重ねてまいりたいと考えております。

10月10日、上平川の殿智神社におきまして、県指定無形民俗文化財である大蛇踊りが奉納されました。今にも雨が降り出しそうな曇天でしたが、圧巻の野外劇に大勢の観客から拍手が沸き起こっていました。教育委員会として、今後とも保存会の皆様と連携を深め、地域に根差す貴重な伝統文化として大切に保存してまいりたいと考えております。

10月20日、雨天で延期されていた町小学校陸上記録会が行われました。参加した町内の小学5、6年生は、短距離走や跳躍、ソフトボール投げ等の競技に精いっぱい取り組んでおりました。

その後、町中央公民館において、第2回町図書館協議会・読書活動推進協議会が開かれ、読書ポスターコンクールの審査等を行いました。

10月25日、県市町村自治会館におきまして、県教育委員会との意見交換会が開かれました。市町村教育委員会の意見や要望に対して県教育委員会が回答する内容で、人事管理や指導行政の在り方、当面する課題等について理解を深めることができました。

10月27日、センテラス天文館におきまして県市町村教育委員会連絡協議会研修会が開かれました。個別最適な学びについて講話を聞いたり、中学校部活動の地域移行について県教委の取組や先進自治体の事例発表を聞いたりして、研修を深めました。

10月28日、前日の研修会に併せて、町教育委員及び事務局職員で研修視察を行いました。午前には鹿児島市立山下小学校を訪問し、タブレットを活用した授業を参観しました。

午後からは日置市教育委員会を訪問し、ひおきふるさと教育やGIGAスクール構想について説明を受けたり、意見交換をしたりしました。「不易と流行」のテーマに即し、学びの多い一日となりました。

10月31日、知名小学校からの要請に基づき、音楽の授業参観及び指導を行いました。11月18日に予定されている音楽発表会に向けて、6年生の合奏を指導しましたが、子供たちは各パートに分かれて集中して練習に取り組んでおりました。

11月4日、地域が育む「かごしまの教育」県民週間にちなみ、町議会による学校訪問を行いました。当日は午前中、総務文教常任委員会と経済建設常任委員会に分かれて各学校を訪問し、授業を参観したり、管理職と意見交換をしたりしました。なお、総務文教常任委員会の皆様は、各こども園や保育園も訪問されました。

11月5日、この日から2日間、町民体育館及びあしびの郷・ちなにおきまして生涯学習フェスティバルが開催されました。1日目の夜は、3年ぶりに文化協会主催の前夜祭が行われたほか、展示部門では7団体85名、舞台部門では8団体91名、計15団体176名の皆様の作品や演芸等が展示、披露されました。また、福祉部門や社会教育部門の表彰式、脱炭素をテーマにした講演会もあり、2日間にわたり充実したフェスティバルとなりました。

11月7日、新庁舎起工式が執り行われ、庁舎建設がいよいよ本格的に始まるこ

ととなりました。今後とも、安全第一に計画的に工事を進めていただきたいと思います。

また、午後から田皆中学校のやぐにゃホールにおきまして、沖永良部中学校弁論・ショートスピーチ大会が行われました。島内4中学校から選抜された生徒が演壇に立ち、自分の考えを堂々と発表していました。

11月14日、午前は沖永良部高校で授業参観をした後、知名小学校で音楽指導を行いました。

午後からは、あしびの郷・ちなで第2回町教育支援委員会が開かれ、各認定こども園や学校が作成した資料を基に就学等について意見交換をした後、教育支援委員会としての判定を行いました。今後、支援を要する児童のニーズに応じた学びが円滑に進められるよう各学校と連携を深め、適切に対応してまいりたいと思います。

11月17日、この日から4日間、町民体育館において移動博物館が開催されるに当たり、セレモニーが行われました。期間中は、全小・中学生が参観し、展示物を見学して郷土の自然や環境保護への理解を深めるとともに、工作実験や星空観察会を通して科学する心を養っていました。

11月19日、喜界町体育館におきまして第19回大島地区生涯学習推進大会が開催されました。シンポジウムや記念講演、舞台発表等があり、住民のニーズに応じた多様な生涯学習の推進や、地域の伝統文化の継承の重要性を改めて感じたところでございます。

11月25日、午前は、議会委員会室におきまして第4回町校長研修会を行い、私のほうからは、主に適正な人事業務の推進について指導しました。

午後からは、ふるさとまちづくり基金活用事業選考委員会に出席し、各課提示の事業について審査を行いました。夕方は、役場職員を対象にしまむに学習会を行い、神田外語大学の富岡 裕先生の講話を聞いたり、しまむに継承についてグループ討議をしたりして学びを深めました。

11月26日、午前は、沖永良部空手道スポーツ少年団交歓大会を視察した後、絵本作家よしながこうたく氏の講演会に参加しました。

午後からは、全国沖洲会連絡協議会総会に出席した後、子ども芸能祭を見学しました。子ども芸能祭では、10団体、延べ66名の子供たちが出演し、日頃の練習の成果を堂々と発表して、会場から温かい拍手を受けていました。舞踊や三味線、島唄などの伝統芸能を継承している子供たちの姿に胸が熱くなりました。

11月27日、あしびの郷・ちなにおきまして、第42回町PTA研究大会が行われ、知名小学校PTAが活動状況を報告した後、子どものネットリスク教育研究

会鹿児島県支部長の戸高成人氏による講演がありました。出席者は、スマホの適切な使用について学びを深めていました。

12月2日、令和5年度えらぶゆりの島留学希望者の面接を行いました。今回の対象者は、鹿児島市に住む小学2年生で、海が大好きな男の子でした。保護者も島留学に期待を寄せ、上城小学校の校長やPTA会長も喜んで受け入れる意思を示していることから、今後、諸手続を計画的に進めていきたいと考えております。

12月4日、あしびの郷・ちなにおきまして、第39回沖永良部音楽コンクールが行われました。ピアノ部門に小学生19名、中学生7名、声楽部門に中学生3名、アンサンブル部門・声楽に1団体11名、同部門・器楽に1団体7名、ソロ部門に中学生1人、計48名の児童・生徒が参加し、日頃の練習の成果を競いました。本町の子供たちは、最優秀賞1人、優秀賞2人、奨励賞5人、1団体とすばらしい成績を収め、会場から温かい拍手を受けておりました。

12月7日、町フローラル館におきまして、南三町老連ゆめ・ときめき交流研修会が行われました。与論町の叶集落、和泊町の和泊字北長寿クラブ、本町の住吉真水会の各代表者が、平素の活動状況を発表されました。参加者の減少が共通の課題でしたが、各団体で工夫を凝らして、健康・友愛・奉仕の具現化を目指して、懸命に取り組まれる姿勢に頭の下がる思いでした。

12月11日、町民体育館におきまして、スポーツ少年団卓球大会が行われました。下平川小学校が新型コロナの影響で欠場となり、残念ではありましたが、出場した選手たちは、保護者や地域の方々の温かい拍手を受け、一生懸命プレーしていました。団体戦には男女ともに7チームが出場し、優勝は、男子、西目チーム、女子、住吉Aチーム、準優勝は、男女ともに田皆チームとなりました。

以上で、教育行政報告を終わらせていただきます。

#### ○議長（福井源乃介君）

これで、田中教育長の教育行政報告は終わりました。

以上で、行政報告を終わります。

### △日程第5 一般質問

#### ○議長（福井源乃介君）

日程第5、一般質問を行います。通告順に従って発言を許可します。

通告1番、奥山雅貴君の発言を許可します。

#### ○2番（奥山雅貴君）

議場におられる皆様、そしてインターネットでご覧の皆様、こんにちは。

議席2番、奥山雅貴が一般質問を始めます。

大きな1、農家、町民への取組について。

①令和4年度に町長が本町、本島のために新たに交付された助成金、補助金の交付件数、交付総額を伺います。

②和牛オリンピックで鹿児島県が総合優勝の成績を収めました。コロナの影響、外国の紛争、円安などの影響だと思われる子牛の価格の下落に対する町独自の助成対策は考えているのか。

③マイナンバーカードを取得したら2万円分のマイナポイントが付与されるが、使い方について多くの町民が理解していない。使い方について説明するべきではないか。

④物価高騰で町民生活が大変苦しい状況にあります。がんばる知名町応援券は助かりますが、その他の対応策を伺います。

大きな2、学校教育について。

①9月定例会で、下平川小学校PTAが負担をし、設置している拡張机を紹介しました。教育長はすぐやりますと前向きな答弁でした。知名小、知名中は教室と生徒数の関係で別タイプを考えていると伺いました。全ての学校への設置完了日はいつか伺います。

②学校訪問で初めてタブレットを使用した授業を見学しました。生徒たちも真剣に取り組んでいました。私もすごいと思いました。そこで、タブレットを使用した授業での児童・生徒や先生からどのような意見等が寄せられていますか。

大きな3番、新庁舎について。

①新庁舎建設の見積りがコロナ前の設計金額と聞きました。この2年で建築資材が高騰していますが、現在の建築資材価格に対応できるのか。再度、変更契約を行うのか伺います。

②駐車場の点字ブロックは、看板などの障害物を避けて安全を確保しているのか。また、庁舎内は通路の真ん中ではなく、手すり側や壁側に設置予定か伺います。

③盲導鈴の設置はどこに設置し、何か所の予定か伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、奥山雅貴議員のご質問に順を追って回答してまいります。大きな設問2につきましては、教育委員会所管事項となりますので、教育長答弁とさせていただきます。

それでは、農家、町民への取組事項についてご説明をまいります。

①番、令和3年度との比較ということになります。令和3年度現年度予算における国・県からの補助金、負担金や委託金、こういうものを除きますと総額で8億5,955万円となっております。令和4年度の現年度予算におきましては、10億3,868万円と前年度比では1億7,913万円の増となっております。

近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や、新型コロナウイルスワクチン接種及び子育て世帯への臨時特別給付金など、国の施策により国庫補助金は増加傾向となっております。

本年度からの新たな補助金といたしましては、主に脱炭素先行100地域に選考されたことにより、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金といたしまして、本年度は1,600万円を国から支出されております。それから、デジタル田園都市構想事業費補助金といたしまして9,687万円ございます。あと、日本財団から、こども食堂の開設に向けて5,366万円ほど補助を頂くことになっております。

②につきまして、和牛オリンピックで総合優勝の成果もあり、11月に開催された県本土での競り市では、県外からの購買者も増加しており、平均価格も上昇しております。沖永良部においては4,000円程度下がりましたが、奄美群島地区においては7,279円アップしております。子牛価格の下げ止まりになってきているのではないかと期待をしております。

また、入国者制限撤廃の影響もあり、海外からの観光客についても今後ますます増加し、インバウンド消費も見込まれることから、和牛肉の需要拡大も見込まれております。そのような状況により、子牛価格の下げ止まりが生じているのではないかと分析しております。

しかしながら、飼料や資材に関しましては依然として高騰し続けております。本町においては、地方創生臨時交付金を活用し、知名町肉用牛経営安定給付金事業を実施しております。

内容といたしましては、令和4年3月から令和5年1月までの子牛競り市での取引頭数に対しまして、1頭当たり2万円を町内の畜産農家の皆さんへ補助金を給付する事業に取り組んでおります。このような事業を活用していただき、経営の安定化を目指し、今後より一層、畜産振興が図られるように努めてまいりたいと思っております。

また、先ほど申し上げましたけれども、畜産農家への研修会を実施したり、子牛の購入補助金をしたり、牛舎の建設におきます補助金等の手続等も本町のほうでサポートしているのが現状でございます。

③につきまして、マイナポイント事業につきましては、国直轄事業として昨年、第1弾が実施されております。令和4年1月1日からは第2弾が実施されており、昨年と同様にマイナンバーカードを取得し、マイナポイント事業への申込みを行った後、キャッシュレス決済により2万円まで買物やチャージを行った場合、その金額に応じて25%分、最大5,000円分の買物に使えるポイントがもらえる施策に加え、健康保険証としての利用申込みと公金受け取り口座の登録で、それぞれ7,500円分のポイントがもらえる2つの施策が追加されております。

また、昨年マイナポイント第1弾に申し込まれた方で、上限が5,000円までのポイント付与を受けていない場合は、上限の5,000円に達するまでのポイント付与を受けることができるようになっております。

さきに述べたとおり、マイナポイントを受け取るためには、マイナポイント事業への申込みとキャッシュレス決済の選択、保険証としての申込み、公金受け取り口座の登録を行う必要があります。これらの手続きにつきましては、基本的に自身のスマートフォンやパソコンを使って自ら行うということになっております。理由といたしましては、申込みに当たっては、マイナンバーカードのパスワードの入力が必要なことに加え、キャッシュレス決済やスマートフォンなどの機器の操作にも慣れていただくという趣旨も含まれていると思われまます。

ご質問のマイナポイントの申込み方法は、選択するキャッシュレス決済によって様々で、一概にこうですと説明が難しいところがございますので、詳細につきましては、マイナポイント事業ホームページやマイナポイントアプリの中で確認することができますので、確認をしながら進めていただきたいと思いますと考えております。

また、周りに既に申込みを済まされた友人、知人等がいらっしゃいましたら、一緒に手続きをお願いしていただけたらと考えております。それでもなお完結できない場合に、町民課窓口で支援してまいりたいと考えておりますので、ご来庁、ご相談をいただけたらと思っております。

④につきまして、令和2年度、3年度におきまして、新型コロナウイルス対応の地方創生臨時交付金を活用し、商品券事業による事業者、町民支援を行うほか、商業者はじめ観光業者、花卉、畜産等の農業者の経営持続化支援事業を行うなど、地域経済の底上げ、事業者及び町民生活支援のため各種の施策を行ってまいりました。

令和4年度においても、引き続き同交付金を活用し、コロナ及び物価高騰対策として、町民生活と町内事業者への効果が高い商品券事業を継続して実施するほか、肥料高騰対策や畜産飼料高騰対策事業など様々な事業に取り組んでおります。

国においても、ガソリン価格抑制、輸入小麦の政府売渡価格の据置き、配合飼料

価格の抑制のほか、住民税非課税世帯に対する1世帯当たり5万円の給付など、国民生活の支援、負担軽減を継続するとともに、地域の実情に応じた対応が可能な地方創生臨時交付金のさらなる補正や拡充が検討されており、町といたしましても国・県の動向や町内経済、町民生活の状況に応じて、可能な限り必要な支援策を検討、実施してまいりたいと考えております。

大きな設問の3番、新庁舎建設につきまして、まず、新庁舎の積算に採用した単価につきまして説明をします。

県単価は、令和4年7月に改定されたものでございます。また、県単価にない資材につきましては、見積書を徴収しており、令和4年4月時点で価格に変動のあったものにつきましては、見積書の取り直しを行っております。

工事契約以降に価格が大きく変動した資材や労務費に関しましては、公共工事標準請負契約約款第26条に基づき対応することとなります。いわゆる全体スライド、インフレスライド、単品スライドなどと呼ばれているもので、受注者、発注者の協議により条件を満たすことが確認されれば、変更契約の対象ともなっております。

点字ブロックにつきまして、新庁舎建設事業におきましては、設計段階において鹿児島県福祉のまちづくり条例に基づいて設計をされております。庁舎と屋外を結ぶ視覚障害者誘導用ブロックにつきましては、庁舎正面玄関入ってすぐ左側の町民課に併設された総合案内所脇の総合案内板を起点とし、正面玄関前の車寄せ、庁舎東側に設置予定のバス停並びに職員駐車場までを敷設予定とし、敷設方法につきましては条例に基づいたものとなっております。当該敷設区間につきましては、周辺に通行を妨げるものなどの設置は計画をされておられません。

庁舎内におきましては、基本的には職員が案内をすることを想定しており、現在の設計におきましては、屋外からの視覚障害者誘導用ブロックにより総合案内所脇の総合案内板で停止をしていただき、その際に職員が用件等をお伺いし、担当課へおつながりすることを想定しております。

庁舎内通路につきましては、車椅子等の走行も想定されているため、連続した誘導用ブロックの敷設は予定しておりませんが、エレベーター前及び階段前などは、条例に基づき注意を促すことを目的に警告点状ブロックを敷設予定としております。庁舎内は、職員の誘導を基本といたしますが、案内板や階段手すりなどへの点字設置や、トイレ等の表示につきましても文字を拡大するなどの配慮をすることとしております。

③につきまして、盲導鈴につきましては、正面玄関1か所に設置予定としております。視覚障害者に音で入り口を誘導する目的で設置することから、誘導点字ブロ

ックと併せて屋外から正面玄関へ誘導した後、総合案内所で職員が対応することを想定しております。

以上で、回答を終わります。

#### ○教育長（田中幸太郎君）

まず、奥山議員には、天板拡張器具の紹介をしていただきましたこと及び先行的に下平川小学校に導入していただきましたことに対しまして、この場をお借りしてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

私は、天板拡張器具には主に2つの機能があると認識しております。

1つ目は、文房具等の落下防止であります。これは主に小学校低学年において有効であると思っておりますが、他の学年や校種においても効果はあると考えております。2つ目は、学習スペースの確保であります。児童・生徒は、現在1人1台情報端末を保有しており、授業で日常的に活用しております。従来の教科書やノートにタブレットが加わりましたので、学習スペースが広がることは、学習者にとってはありがたいことであります。以上2つの機能は、児童・生徒の集中力を高め、学習を効率的に進める上で大切であると考えます。

このようなことを踏まえ、議員のご質問にお答えをいたします。

本件につきましては、各小・中学校に聞き取りを行い、天板拡張器具の必要数を確認しました。その結果、規格を満たし、スペース的に設置が可能な小学校2校と中学校2校から要望があり、現在これら4校につきましては、来年度当初予算へ予算要求中で、早ければ令和5年度の1学期には設置できるものと考えております。

なお、規格が合わない机や、教室と児童・生徒数の関係でスペース的に天板拡張器具の設置が難しいケースにつきましては、ストッパーなどの設置を検討しており、このことにつきましても、令和5年度中に全ての学校へ対応したいと考えているところでございます。

次に、2番の②についてお答えをいたします。

G I G Aスクール構想に基づく1人1台の情報端末の配備は、支援を要する子供も含め多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質、能力が一層確実に育成できる教育I C T環境を実現することが期待されます。

議員のご質問内容につきまして、町内全校に聞き取りを行った結果、児童・生徒からは、タイピングの練習になる、ローマ字を打てるようになった。分からない部分をより詳しく素早く調べることができ、理解が深まった。タブレットで問題を解くのは楽しい、自分のペースで学習できるなどの感想がありました。

また、教職員からは、低学年でも簡単にノートアプリを使用し、プレゼンできる。

ノートに書いて課題に取り組むことが苦手な生徒も、タブレットを利用した授業では熱心に取り組んでいる。自分たちで調べて内容を深めたり、理解したりすることができるなどの感想が寄せられております。

また、共通して、新型コロナウイルス感染症が発生した際に、オンライン授業ができるようになったという意見もありました。

以上でございます。

## ○2番（奥山雅貴君）

それでは、順を追って再質問いたします。

大きな1の①で、交付、助成の件を聞いた一つの理由としまして、この前、新聞で、徳之島、仮称ですけども、世界遺産センターというので7億4,000万円、環境省がこの世界遺産センター（仮）に対して整備費計上ということで、7億4,000万円です。なので、そういった形を踏まえて、ちょっと質問してまいります。

このような形で、ちょっと趣旨は変わってくるんですが、今、町長は脱炭素に力を入れておられます。そこで、建物の屋根、外壁、断熱塗装や断熱リフォームの支援はできないんですか。これについては県でも支援している自治体はありますが、なぜ知名町はそれができていないのか伺います。

## ○企画振興課長（元栄吉治君）

今、行っています脱炭素関係につきましては、今年の2月に環境省に沖永良部島で行う計画の提案書を出しております。それに基づいて、実施計画を環境省のほうに提出いたしまして、事業を実施しているところです。

今、奥山議員がおっしゃいました件につきましては、今の脱炭素の事業計画の全体の中には入っておりませんが、ただ、町全体、島全体の脱炭素を進めるためには、そういった取組も必要と認識はしております。なので、今現在そのお金は使えませんが、ほかの事業で実施することは可能でありますので、ただ、今現在では、全体の経過の中では入っておりません。と申しますのも、脱炭素の先行100の事業趣旨が、2030年度までに限られたエリアで二酸化炭素の排出量を半分に減らすというのが趣旨でございますので、町全体、沖永良部島全体ではございませんので、そういう補助金の趣旨となっておりますので、ご理解いただければと思います。

## ○2番（奥山雅貴君）

仕事上、家とかそういったのはちょっと関わるので、いろんな方から言われたあれなんですかね。国も最近ちょっと新しく新築を造るときには、こうこうこういうものを取り入れなさいと、それを取り入れたら幾らか助成を出しますよと、最高

30万円出ますと。でも、床断熱とかそういったのは沖永良部には多分、必要はほぼほぼないんですよ。そういう工事を含めると、30万円もらっても逆に赤字になるのが今の現状です。このままで、必要のないお金をかけてまでやっていると、若い夫婦たちが夢のマイホームがまた夢の夢になってしまいます。

そこで、国・県・町で新築リフォームへの助成がないと、もうこの町は古い建物ばかりの活気のない町になりかねなく、人口増加が見込めない、減少に歯止めが利かない状態になりかねません。そこで、環境省や国交省に要請してほしいのです。新築住宅購入後の支援、中古購入支援など、町の財源を少なくし、町長が交付してもらう助成金を活用し、これからの若者のために汗を流してほしいと思っておりますが、町長、どうでしょうか。

#### ○町長（今井力夫君）

今のご質問で、2点考えていかなければいけない部分があるのかなと思っております。

1つは、脱炭素社会を含めて、家の中の住環境をどう整備していくのかということ、そしてもう一点は、若者定住といいますか、人口増加にどうつなげていくかというこの2点で、今のご質問、私なりに理解させていただきました。

議員がおっしゃるとおり、国の制度が、ある意味では寒い地域に限定されたものであるというようなものが考えられます。そういう面では、例えば東京都などというのは非常に寒い、冬場寒さがありますので、東京都は東京都独自で新築等における補助を設置しておりますけれども、国の補助金よりは東京都の補助金のほうがはるかに高くなっているのは、そういう東京都における環境、東京都においても環境に配慮した都市宣言というのをやっておりますので、そういうところで積極的に行っているのかなと思われまます。

また、2点目の人口増加につなげていくためには、やはり若者が家を造りやすい体制づくりが必要ではないだろうかというあたりを考えていく必要があるのかなと思っております。私どもも今、中古をUターン、Iターン者に向けての空き家住宅の改修に向けての予算配置というのは行っておりますけれども、このような脱炭素に引っかけたようなものにつきましては、まだ、計画段階にはございませんけれども、議員がおっしゃるように、若者に自分たちのマイホームを造るための支援をどうしていくかというのは、今後、町としても検討していかなければいけない大きな部分があるのではないかなと思っております。

以上です。

#### ○2番（奥山雅貴君）

町長が言われたとおり、寒い地域に限られたような、そういう条例だともう特に思います。沖永良部は鹿児島県ですけれども、鹿児島は雪が降ってここは降らない、もう環境が全然違います。本当、まさにそのとおりだったので、またこの点に関しても、町長がお考えになっていることが、僕がそうやってほしいと思っているものなので、ぜひ頑張っていたきたいです。

また、今後注目している補助金とか助成金がありますか。それに向けての活動とかはどうされていますか。

#### ○町長（今井力夫君）

私どもといたしまして、今、脱炭素に向けては本町で二十七、八億円というものが5年間の間での国からの取りあえずかかっております。これが果たしてきちんと27億円分をどう使っていくかというためには、今現在使われている電気エネルギーがそれぞれの場所で5分ごとにどう動いていくかというのを精査していかないと、設備がなかなか難しいというところがございますので、今現在はそういうふうな細かいデータ取りをしております。これについては、今回いただいております先行地域の予算で行っていかなければいけないと思っております。

それ以外のところで今、国としても新築に向けてさらにどういう手が打てるのかというのを今度は経産省のほうがそれに向けて今、策を講じているというような情報がございますので、環境省だけではなくて、経済産業省がどう考えているのか。それと、農林水産省が今進めておる、みどりの食料システム戦略というのがございますので、ここにも本町が使えるような、例えば、二酸化炭素を減らすのは何も電気エネルギーをつくるだけではございませんので、本町で試算されている物を燃やすことによって、大体年間1,000トンぐらいの二酸化炭素が排出されておりますので、これは全て燃やす文化からできておりますので、燃やさない文化をどうつくっていくか、資源循環をどうしていくかというような視点で、みどりの食料システム戦略における予算というものを獲得していくことができるのではないかなと思っております。

そういうふうなところの情報収集をしっかりと行い、本町において使えるような補助金等につきましては、積極的に関係機関や県選出の国会議員との連携を深めながら進めていきたいと思っております。

あと一点では、これも多少、環境省も絡んできますけれども、先ほど私の行政報告の中で、沖永良部の藻場というのが非常に枯渇を今しております。この件につきまして、東京大学の大気海洋研の所長さんがこの専門家であるということが分かりましたので、この沖永良部の藻場をどう再生していくのかということは、非常にブ

ルーカーボンをという視点においては大きな力を発揮しそうですので、サンゴ礁の復活と同時に、藻場の再生をどう進めていくかというあたりをしっかりと考えながら、この辺の補助金等は海資源を活用したそういうふうなまちおこし、島おこしというのにも使えるのではないかなと思っておりますので、その辺についても今後、補助金等の取り方について研究していく必要があるかなと思っております。

以上です。

○2番（奥山雅貴君）

分かりました。

なかなか聞いても分からないものもありましたけれども、ぜひ取れることを期待して、次に進みます。

②ですが、ここは牛に対して農水省は、発動基準ですが、黒毛和種で60万円以下は1頭につき1万円、57万円以下は1頭につき3万円となっています。また、これちょっと私も今日初めて知ったんですが、1頭当たりに2万円を交付するということだったので、もうこれに関して突っ込みどころがないんで、皆さんの声を聞いて、また畜産農家のために頑張っていただきたいと思います。

③マイナンバー、これ、今の説明でも多分聞かれていた方は、皆さん分からないと思うんですよ。私、自分でやってみました。そうしたら、マイナポータルとマイナポイントというアプリがあって、こっちのほうがデジタル庁、こっちが総務省、カードを一つにするとやっているのに、2つもアプリをつくりやがってという、本当、矛盾していますけれども。

○議長（福井源乃介君）

言葉に気をつけて。

○2番（奥山雅貴君）

失礼しました。

これですが、町民課長、これ、まずマイナンバーカードをつくりました、アプリを取って開きます。保険証の登録、銀行かPayPayとかその他を選んで、PayPayならお金をチャージして、そこで、PayPayなら1回使用して、私の場合1万7,000ポイントが入ってきました。

これはちょっと、僕も知り合いから聞かないと分からなかったんです。これはどういうふうにして今後、町民の皆様を指導していく予定があるのか、ちょっと聞きたいです。

○町民課長（平 和仁君）

奥山議員の質問にお答えいたします。

先ほど町長から答弁がありましたように、マイナポイント事業への申込みに当たっては、基本的に自分のスマホを使って、自分で操作をして申込みをしていただくというのが基本となっております。

中には、スマホの操作がよく分からないと、そういう方もいらっしゃると思います。そもそも利用申込みの方法については、マイナポイント事業のホームページ、それから、それぞれキャッシュレス決済を選ぶこととなりますけれども、その決済アプリの中で申込みの仕方というのが確認できますので、そちらで確認をしていただければと思います。

それから、先ほど町長からありましたけれども、動画サイト、ユーチューブの中で個別に動画で説明している部分もありますので、そちらも参考にさせていただきたいと思います。それと、フリーダイヤルでそういう疑問点とか回答する対応がされているようです。その電話番号なんですけれども、12月の広報ちなみに番号が載っておりますので、そちらの利用もお願いしたいと思います。

それから、利用申込みに当たって支援をするポイント、役場もそうなんですけれども、郵便局、それから携帯ショップ等々でも支援をしてもらえるということになっておりますので、そちらの利用もしていただければと思います。どうしても駄目ということであれば、町民課で支援をしていく予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

## ○2番（奥山雅貴君）

いやもう、時間外で普及活動をされているのは知っているんですが、そこまでしていただけるのであれば、皆さん助かると思います。特に、大先輩方はまだスマホじゃない方もおられますし、アプリの使い方も分からない方もおられます。私もこれをやるに当たって、知人に自分の暗証番号、ばれちゃいましたので、そういったのは押させるだけでいいんで、ばれない方法もありますから、これからまたいろいろと町民にご指導していただきたいと思います。知名町は、鹿児島県の自治体の中でも上から3番目ぐらいに入る普及率と聞いておりますので、せっかくなのでどんどん普及させていってほしいと思います。

あと一つ、ゼロ歳から18歳までの交付件数、これ、お分かりですか。

## ○町民課長（平 和仁君）

ゼロ歳から18歳までの交付件数ですけれども、人数が973名、そのうち704名に交付を既に行っております。率にしまして72.4%となっております。12月5日現在の数字でございます。

## ○2番（奥山雅貴君）

結構おられますね。この方たちは、18歳までは5年で更新ですよ。社会人が10年更新。分かりました。

それでは、次の④に行きたいと思います。

こちらも現在、交付されているようなものをそのままなるべく維持をするという町長のお言葉でしたので、なるべく今のまま助けていただければありがたいと思います。あとはまだ質問したいこともあるんですが、質問の内容が少し違うので、3日目の総括でちょっと質問したいなというものもありますので、そちらのほうに行きたいと思います。

2番、学校教育。これ、教育長、3か月前でまだかな、まだかなと、私ちょっとせっかちなので、これは予算が取れていないということですかね。お聞きします。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

9月に奥山議員のほうから要望がございまして、今議会、12月議会のほうで補正で上げるということで、総務課のほうとも協議を行ったんですが、その結果、やはり新年度から行っていくという方向に現在のところはなっており、5年度予算のほうで計上ということになっております。

○2番（奥山雅貴君）

そこで、私が普通に思うんですけれども、ふるさと納税を使うとか、そういったそれでふるさと納税のおかげで全児童が喜んでおります、ありがとうというコメントを載せると、多分ふるさと納税者も悪い気はしないと思うんですよ。

また、例えば厚労省の財源であれば、落下防止のおかげで子供たちのストレスがなくなりましたとか、環境省なら教育環境改善、コロナならソーシャルディスタンスの確保、そういったもので策をつくれればもっと早くできたんじゃないかなと、ど素人ながら思うんですが、その手は打たれましたか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

ただいまございましたように、ふるさと納税基金のほうでも活用できないかということで要望はいたしました。残念ながら、今回の予算の中では見送られたという形でございます。

○2番（奥山雅貴君）

ちょっとそれは残念でしたね。ちょっとこれ、町長、どうにかなりませんか。ここをちょっと光が見えないと、5年度予算組んでいけませんよ。なるべく、これは子供たちのためなので、子や孫が誇れるまちづくりの一環として、ぜひ可決できるように要望します。

それでは、次いきます。

②タブレット、もう話を聞いていたら、いいことばかりの内容でしたね。特に、ローマ字が打てるようになったとか、最高だと思います。

今、ちょっと実際にある学級閉鎖で学校を休んでいる学年は、今、ただ休んでいるだけなんですか。それとも、タブレットでリモート学習とかされているんでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

先週ですか、下平川小学校のほうで学級閉鎖に1学級になりました。6日から8日までということでした。その間について、タブレットを持ち帰らせて、活用して授業を行ったかということはちょっと今確認しておりませんので、後ほど確認した後に答弁させていただきたいと思います。

○2番（奥山雅貴君）

充実した学校訪問でありました。その学校訪問ということでもちょっと聞きたいこともあったんですが、これもまた内容がちょっと違いますので、3日目の総括のほうで質問いたしたいと思います。

じゃ、次いきます。

3番、新庁舎について、工事の流れはどうか、順調に行われているんでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

現在のところ、おおむね予定どおりに進んでいると思っております。

○2番（奥山雅貴君）

受注者と発注者の協議をもって変更すると言われておりますが、じゃ、今のところは大きな変更はないということですね。見積り金額に対しての請求とか、それをちょっとお聞きしたいです。

○建設課長（英 敬一君）

現段階では、施工者、請負者のほうからそのような協議等はございません。

○2番（奥山雅貴君）

大体、公共工事になると皆さん急がれて、何とか工期を合わされてはいるんですが、その分いろんな各会社、負担がやっぱりかかっているというふうに聞いております。なので、十分と協議して、これからも安全にしっかりとした庁舎を造っていただきたいと思います。協議があつての変更があるということを知りましたので、次にいきます。

②点字ブロックの件ですが、この件は、視覚障害がある方がある公共の新築建物に伺ったところ、非常に残念だったと言っていました。駐車場は危険だったと、階

段は真ん中のほうに点字ブロックがあり、でも、視覚障害者の方たちはどうしても壁や手すり、補助を使いながら点字を確認しながら昇降したい。だけど、そこに点字ブロックがなく、不安を感じましたと聞きました。

だから、この件は条例に基づいてということではありますが、条例というのはいちよんちよん変えられるものだと思います。なので、新しい条例をつくりながら、この設計の方とちゃんとこういったこととお話しされているのか伺います。

#### ○総務課長（成美保昭君）

この件につきましては、昨年の10月28日に沖永良部視覚障がい者福祉協会の方々が役場にお越しいただいて、新庁舎建設に関する要望をいただきました。内容は9つほどありますが、それに対して令和4年3月7日に回答しております。全ての項目に対して設計を進めています、そのとおり、なるべくそれに近い形でという形の回答をさせていただいております。

視覚障害者誘導用点字ブロックですが、庁舎内に全て張り巡らすというのも、これもなかなか、可能ではあるんですけども、そこまでする必要性が問われまして、町長の回答にもありまして、庁舎の1階の案内板のほうまで誘導させていただいて、あとはエレベーター前、階段前の警告用の点字ブロックと、2階のほうにも各課ありますので、用事を伺って、なるべく1階までお越しいただいて、担当者のほうを来させて説明をすると、それが一番いいのではないかとということで、このような設計にもつながっております。

#### ○2番（奥山雅貴君）

町長の答弁のとおり、車椅子に乗られる方のために連続しての敷設ができないと決めました。それも分かります。ただ、そういうふうに思いますというのは、私も思うんですけども、実際の視覚障害者の方たちの本当の声を本当に生かしてもらいたいと思います。私たちはこれでいいだろう、こうでいいだろうだと、もし私がある立場になったら、ちょっと皆さんに文句を言うと思います。やっぱりここの部分はしっかりと町民の声を聞いて、あと、設計と話しして、どちらも文句がないようなことで進めていただきたいと思います。今だったら全然間に合うと思いますので、その方向でお願いします。もし協議がなければ、また私の下に声が入ってくると思いますので、そのときはまたこういった一般質問で質問させていただきます。

次、③、この設置は玄関のみで、屋外から玄関、あと職員の誘導を見ておられると。職員の誘導というのは、ちょっと私は考えていませんでしたので、確実に今、職員不足ではありますけれども、そういうふうに対応してくれるのであれば、それはそれでいいです。ただ、正面玄関のみで本当によろしいのか。それも条例に基づ

きじゃなく、やっぱり視覚障害者の方の意見をよく聞いてやってほしいものです。

私たちも日頃、音は耳にしております。横断歩道は進む信号が違うにつれて音が違いますし、エレベーターの上り下りの到着音も違います。このように結構、頻繁に私たちが聞いているものは、当たり前と思っではいるんですけども、その方たちには必要なものなので、こういったものは本当に視覚障害者の方たちが意見を言っているのであれば、条例を変えてでも最高の新庁舎に変えていただきたいと思います。私の言いたいことはこれだけですので、私の一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

これで、奥山雅貴君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後1時から再開します。

休 憩 午前 1 1 時 4 2 分

---

再 開 午後 1 時 0 0 分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

学校教育課長から、学級閉鎖中の学校の対応について答弁があります。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

奥山議員の一般質問にございました下平川小学校の先週の学級閉鎖期間中についてですが、6日から8日の3日間、全てオンライン授業を行っているということでございます。

それから、もう一点、天板の机の拡張器具の予算化についてですが、町のふるさとまちづくり基金での活用が見送られたというふうに答弁をいたしました。令和5年度の当初予算において、ふるさとまちづくり基金を財源として、予算を現在要望しているというふうに訂正いたしたいと思っております。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

一般質問を続けます。通告2番、今井吉男君の発言を許可します。

○11番（今井吉男君）

こんにちは、議席11番、今井吉男が次の3点について一般質問を行います。

大きな1番、「おきえらぶフローラルホテル」の経営立て直しと町内商工業の活性化策について。

①知名町のシンボリック的存在のおきえらぶフローラルホテルは、旧国民宿舎えらぶ荘の老朽化に伴う廃業か再建かの検討の末、当時の日吉町長が、「知名町への交流人口増加と、商工業の活性化には、町内にホテルは必要」との強い思いの下、平成8年4月に町内唯一のホテルがオープンしました。今井町長は、おきえらぶフローラル株式会社代表取締役社長として、どのような思いでフローラルホテルを位置づけているのかお伺いします。

②おきえらぶフローラルホテルは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、宿泊客やホテルとフローラル館の利用者減少による経営悪化が続いている。特にフローラル館での結婚披露宴は、令和元年12月から令和4年9月までの3年間、1組もありませんでした。しかし、その間に島外に出向いての結婚式は数組ありました。フローラルホテルの経営立て直しには、町の全面的支援協力が必要だと考えますが、町長の考えをお伺いします。

③フローラルホテルは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、経営悪化を理由にホテル職員への夏季賞与、ボーナスは支給されませんでした。職員は、コロナ禍でも各種企画やイベントを開催して、経営立て直しに努力しています。ホテル職員42名——パート、アルバイトを含む——には家族がいます。新年に向け、最低でも子供たちへのお年玉や餅代の支給ができないか。

2番、役場新庁舎建設について。

①役場新庁舎建設、総事業費約20億円は、11月7日に安全祈願祭と起工式が開催され、令和5年11月完成予定ですが、令和3年第4回定例会、12月14日の一般質問において、「町内業者育成の観点から、本体工事と電気や設備等工事は分離発注すべき」との質問に対する町長答弁は、「基本的には分離発注を考えている」とのことでした。しかし、実際の発注は、1工区、2工区とも一括発注でした。一括発注に至った明確な理由をお伺いします。

②新庁舎建設は、結果的に一括発注になりましたが、受注した建設会社に対し、電気や設備等の工事は町内業者を参加させることを要請できないか。

③国・県においては、公共工事について、官公需法等に基づき分離発注方式の推進を要請しています。大島郡内で一括発注方式を導入している自治体は、知名町と喜界町だけです。今後の公共工事においては、分離発注方式を導入すべきではないか。

大きな3番、公用車、特に「認定こども園」の送迎車管理について。

公用車、特に認定こども園の送迎車は、導入以降、屋外に雨ざらし状態で駐車、車体の絵文字が一部さび等で消えているので、車庫の設置はできないか。

以上で、壇上からの1回目の質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、今井吉男議員のご質問に順を追って回答をさせていただきます。

まず、おきえらぶフローラルホテルは本町の象徴であり、町内外を問わず、多くの方々にご利用をいただいている施設でございます。コロナ前は、年間2万2,000人から2万6,000人にご宿泊をいただき、パートを含め職員42名を雇用し、町内の複数企業との取引もある経済・観光の拠点となる大変重要な施設となっております。私自身も、仕事以外にも冠婚葬祭や家族、友人との会食などにも日常的に利用をしております。多くの思い出がある、本町からなくすることのできない大切なホテルだと認識しております。

多くの方の思いが詰まった町の重要拠点でございますので、今後も経営改善を続けながら、ご利用いただく皆様に喜ばれるような施設となるよう、運営を続けてまいりたいと考えております。

2番目に、おきえらぶフローラルホテルの平成29年度決算が債務超過となったことをきっかけに、平成30年度から、町では様々な支援をしております。

ソフト面では、知名町商工会や鹿児島県中小企業再生支援協議会、鹿児島県よろず支援拠点への経営相談、経営に助言をいただく中小企業診断士の選定、経営を定点観測するための月次経営会議を開始したり、宿泊台帳を紙からデジタル化へと変更するための業者を紹介したり、支配人と料理長を地域おこし協力隊として採用し、配置しております。また、えらぶ島づくり事業協同組合への加入を行い、金融機関との融資交渉や、ふるさと納税の返礼品や動画を作成したり、中小企業大学校で開催された経営計画策定研修会への参加、パソコン操作研修、建物使用料2,400万円の減額や減免、運営支援金交付金の1,100万円の支出などを実施しております。

ハード面におきましては、全館の空調の設備の更新を行い、非常用発電機の設置などにも約1億3,000万円を支出しております。また、今年度は、和室と洋室とを一つの部屋にする工事を3か所で実施しております。その他、お客様の利便性向上のために、電気自動車や電気バイク、アシスト自転車なども設置しております。

引き続き、今後も全面的な支援を続けていく所存でございます。

③につきまして、おきえらぶフローラルホテル株式会社の直近3年の最終損益を確認しますと、令和元年度は950万円の赤字、新型コロナウイルスの影響をもちに受けた令和2年度及び3年度は、令和元年度と比較し、売上げがそれぞれ8,000万円、そして令和3年度が7,000万円減少しております。令和2年

度は約2,200万円の赤字となっております。令和3年度は、今現在310万円の赤字となっております。新型コロナウイルスの影響を受ける前から経営は悪化しており、そこに新型コロナウイルスの影響を大きく受け、非常に厳しい経営状況となっております。

企業が倒産するのは、赤字のときではなく運転資金がなくなったときでございます。売上減少により運転資金の枯渇が予想されるため、金融機関から融資を受け、その残額は10月末現在で9,600万円となっております。そして、来年1月には、鹿児島銀行からさらに1,000万円の追加融資を予定しております。また、円安やロシアのウクライナ侵攻による物価高により、食材なども値上がりし、今後も厳しい経営状況が続くのではないかと予想しております。

このような厳しい状況ではございますけれども、職員42名が一丸となって、おきえらぶフローラルホテルを運営していただいていることは、町の経済にとっても大きく寄与するところでございます。今後の資金繰りを注視しながら、職員の雇用の維持を最優先にしつつ、賞与等の支給についても検討してまいります。

続きまして、新庁舎建設につきまして。

町内の経済、地元業者の活用及び地元業者の育成の観点から、分離発注とできないかをいろいろ検討してまいりました。結果として一括発注となった経緯につきましてご説明します。

本町の工事を直接請け負うためには、建設業法に基づく建設業の許可を有すること、町の入札参加資格を有すること及び経営事項審査を受けていることが条件となります。町内の業者においてこの条件を満たすものは、電気工事で3社、空調給排水工事でそれぞれ10社となります。

次に、設計金額についてでございますけれども、電気工事約3億円、空調工事で約2億円、給排水工事が約6,000万円となっております。町内で、入札参加資格を有する各社の社員数が数名程度であることを考慮しますと、1社での施工は極めて難しく、厳しく、下請契約を結ばざるを得ないものとなります。また、建設業法におきましては、特定建設業の許可と一般建設業の許可がございますが、一般建設業の許可では、下請契約の額が総額で4,000万円未満という制限がございます。先ほどの入札参加可能な業者はいずれも一般建設業の許可しか有していないため、単独での契約は不可能と判断し、特定建設業の許可を有する建築工事業者に一括発注することとさせていただきます。

2番目につきまして、新庁舎建設工事発注に際し、閲覧図書といたしまして、特記仕様書に、工事の一部を下請する場合は知名町管内に主たる営業所を有する者を

積極的に活用するよう努めることと記載しております。また、仮契約当初から町内業者の積極的な活用を口頭でも要請しております。

3番目につきまして、事業規模や工事内容を勘案し、町内業者で施工可能であると判断される工事につきましては、分離発注方式の導入を検討していきたいと考えております。

3番目の認定こども園の送迎車の件でございます。

認定こども園の送迎車は、平成28年度に認定こども園きらきらのバスが1台、平成29年度に認定こども園すまいるのバスが2台運行を開始しております。それぞれ導入7年目と6年目を迎えております。

そのうち、認定こども園すまいるのバス2台につきましては、ご指摘のとおり専用の車庫を持たず、あしびの郷の南側搬入口の駐車場に、導入当初から現在まで駐車をしております。

町といたしましても、このような状況につきましては改善の必要があると認識しており、現在進めております新庁舎建設工事の中で、バス用の車庫2台分の設置を含めて計画を進めているところでございます。

以上で回答を終わります。

#### ○11番（今井吉男君）

それでは、順を追って再質問をいたします。

先ほどの町長の答弁で、フローラルホテルに対する思いは十分理解できました。私が改めて説明するまでもなく、おきえらぶフローラルホテルは知名町のシンボリック的存在です。昇竜洞、それから田皆岬、それから屋子母海岸、大津勘のビーチロックと町内には観光資源が多数ございます。知名町及び沖永良部全体の観光拠点としては、今後とも重要な役割を果たしている。またさらに、現在42名の雇用の場でもあります。それにまた、フローラルホテルがあるおかげで、町内の商工業のほうも活性化されておりますので、今後とも町を挙げて支援していただくように、職員にも十分その辺は理解できるように指導していただくよう強く要請をして、この1番については終わります。

次に、2番目です。

②フローラル館の活用について質問いたします。

そこで、企画振興課、元栄課長にお伺いします。

令和4年度の事務分掌表を見ますと、企画振興課の事務分掌の中で、フローラルホテル、フローラル館、自然休養村管理センターは、おきえらぶフローラル館のことですね。株式会社フローラルパーク、シルバー人材センターを含めて、業務内容

が載っていますが、この詳しいホテルに関して結構です。フローラルホテルについては、職員とどのような取組をして、また、どのような支援策を講じる予定なのか。これまでもいろいろコロナの補助金、助成金を申請したりして、やっていただいています。今後、どういう計画を持っておられるかお伺いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

フローラルホテルにつきましては、担当を1名、配置しております。今までもホテルの運営、それから各種補助金の申請等、職員が大きく関わって、ホテルの職員と一緒にやってきております。毎月行われています定例の月例会議、それから日常の通常のコミュニケーションも、支配人、それから副支配人、料理長と取りながら、今後どのようなふうに経営していけばいいのか、また、どのような支援が必要なのかというのを密に、毎日のように連絡を取り合っていますので、今後とも、そのような形で関わっていきたいと思っております。

○11番（今井吉男君）

大体の業務内容は分かりました。

そこで、元栄課長は、おきえらぶフローラル株式会社の取締役としても兼務されておりますが、その取締役としてのホテルに対する、先ほど町長にお伺いしたように、どういう思いで、今の立場上でフローラルホテルを位置づけているのか、課長の思いもお伺いしたいと思います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

平成8年にフローラルホテルが設置されまして、今年で26年たっております。26年たっている中で、やはり町内外の皆さん、知名町といえばフローラルホテルだという形での認識も持っています。

私といたしましても、今非常に経営が厳しい中ではございますけれども、ホテルの職員、それから町の担当、また議員の皆さんも含めて、今後また10年、20年と形は違うかもしれませんが、存続していくように努力していきたいと思っております。

○11番（今井吉男君）

よく課長の気持ちも分かりますが、それが果たして課内の職員に、それが全部行き渡っているか、課長の気持ち、町長の気持ちが伝わっているかどうか、その辺がちよっとはつきりしないんですが。といいますのは、私、この一部の町民のいろんな声を聞きまして、この3年間、フローラル館での結婚披露宴は一組もありませんでした。しかし、その間に、島外、鹿児島本土のほうで結婚式をするという組が何組かあります。その中の一組が町長の親族であります。

町長は、フローラルホテルの社長も兼務しています。なぜそこで、その親族をフローラルホテル、フローラル館が経営が厳しいんだから、是非フローラル館を使っ  
てほしいと要請しなかったのか、その辺の町民の皆さんの疑問を感じています。

といいますのは、町長であります社長の親族が島外に行きますと、じゃ町長の親  
族がフローラル館を使わなければ、別に職員も、一般の町民もこだわらなくていい  
んだなというふうに受け止めをしておりますが、その辺の説得をされたのかどうか、  
お伺いします。

#### ○町長（今井力夫君）

ホテルの経営者の一人としての意見では、気持ちでは、コロナ禍でもあったんで  
すけれども、ある程度の間を、参加者を絞りながら島内でやったほうが、多くの  
皆さんから祝福を受けるんじゃないのかというようなことは、何度か本人やそのご  
両親にもお話をしてきたところでございます。しかしながら、するしない、これは  
個人の自由権の中に入ってきますので、それ以上のことにつきまして、幾ら我がお  
いっ子といえども、言えない部分がそこにはございますので。

したがって、判断につきましては、本人たちが結婚式をしたいところでしてい  
くしか、選択した場合には、それに従うしかないのかなと思いますけれども、先ほど  
申し上げましたように、より多くの人を招待して、多くの人から祝福を受けるた  
めには、地元ですべきではないだろうかというようなところまでの話は何度かして  
きた経緯がございます。

以上です。

#### ○11番（今井吉男君）

説得はされたということで、これはもう個人の自由です。しかし、その立場、企  
画振興課、フローラル館に関わっている職員が、やっぱりその辺、町長の親族がフ  
ローラル館を使わないんであればという声が聞こえますので、職員についてもそう  
です。本来であれば、やっぱり思う気持ちがあれば、ホテルの気持ちを、経営のこ  
とも考えれば、フローラル館を利用してすれば、フローラルのスタッフにおいても、  
わざわざフローラル館を使ってという感謝の気持ちを込めて、すばらしいおもてな  
しをできたんじゃないかというふうに、私は職員の立場からすれば、そういうふう  
に思います。また、その結婚式をフローラル館でした場合、大変フローラルホテル  
の経営が厳しい中で、自分たちがその経営の一助になったと。少しでもプラスにな  
ったという自負があれば、それが将来において一つの思い出にもなって、誇りにも  
なったんじゃないかと思うことで、大変残念な気持ちで今回、この質問を取り上げ  
ました。

ぜひ今後は、経営者と職員の信頼関係が必要ですから、町長もその辺は随分、先ほどの思いの中で伝わってはきましたが、今後のこの一つ一つ、町長は、町内でお金を循環させるというふうによく言われますが、今のままでは外へ出ていく一方じゃないですか。自分の言動にはきちんと責任を持って、ちゃんとその辺の営業、職員もコロナ禍で大変厳しい中、各種企画やイベントを開催してホテルの経営を立て直す等、努力しています。であれば、やっぱり社長である町長も営業活動をしていただいて、職員にもその辺をきちんとお願いして、町民にも納得できるような効果の出るような施策をしていただくよう要請いたしますが、今後についてはいかがですか、町長。

○町長（今井力夫君）

ホテルの経営をどう立て直していくかという視点では、今、最初にご説明しましたハード面、ソフト面において、かなりの工夫を今までできております。

フローラル館の活用等につきましても、もう既に下調べをされていると思いますけれども、10月から12月までのフローラル館の活用については、かなりの数が出ております。むしろ、コロナ前の数字にかなり近づいておりまして、私どもといたしましては、今、そこを要望に応えるだけのフローラル館でのイベント等を実施するための人的な不足というのが、今、非常に問題になっております。ホテルの職員が立て直しに非常に一生懸命になっていると、そういうものを多くの方がキャッチして、フローラル館での様々なイベント等を今、申し込んでいただいていることに対しましては、非常にありがたいなと思っております。

今後も、いろいろな町民、そして島内でのイベント等がフローラル館で活用できるように、ハード面、ソフト面の充実も図り、そしてまた、島内でこういうものをすることによって、より多くの人たちが親しみを感じることができたり、お祝いをするところであるというものは、広告をしていく必要があると考えております。

以上です。

○11番（今井吉男君）

町長の考えは理解できましたので、今後とも、ぜひその点は庁内職員にも伝わるように、思いが伝わるように行動を取っていただきたいと思っております。

去る10月1日に、3年ぶりにフローラル館での結婚披露宴が開催されました。それも隣町在住のカップルだと聞き及び、知名町の町民の一人として、大変感謝をしているところであります。

今後とも、ぜひ職員一丸となって、このフローラルホテルの立て直しに支援をし

ていただくことを強く要請いたしまして、この②については終わります。

次、③です。

③につきまして、先ほど町長が言われたように、大変厳しい経営状況にあります。夏のボーナスがゼロ、それはちょうど経営が一番悪い時期で致し方ないとは思っておりますが、もう年末も迫り、あと残す20日ぐらいですけれども、12月も。そこでやっぱり言いたいのは、職員はゼロ、夏のボーナスもゼロ。でも、社長である町長は、夏のボーナス、期末手当、冬の期末手当、去る9日の日に支給されております。満額支給です。職員と社長の関係を構築するには、ホテルの財源が厳しいのであれば、自分の期末手当の一部をカットしてでも、せめて職員に、子供が、家族がいますからね。その子供たちにお年玉を少し、金額は気持ちですよ、これ。お年玉とか餅代、家族やっぱり新年を迎えますからね。夏もゼロ、また今度、冬までゼロだったらもうやる気なくしますよね。これは、その辺は十分考慮して、あと20日ありますから、20日の間に幾らかの支給はしていただくようにね。

大変厳しいとは思いますが、でも、来年度に向けての、先ほど人材、職員の不足ということもあります。そういったのは広がっていきますと、なかなかホテルに勤める職員もいなくなりますよ。信頼関係、町長と職員ですから。会社で言えば、社長と従業員。社長は満額ボーナスをもらって、職員にゼロといったら誰が働きますか、これ。その辺は十分認識していただいて、家族が喜んで正月を迎えて、来年は頑張るぞという意気込みも十分反映させるためには、町長。その辺は十分考えていると思います。金額の多少は問いません。とにかく気持ちです。人間としてやっぱり、たとえ1軒に1万円であろうが、2万円であろうが、それは金額の多少はないと思います。職員もそう思っていると思います。ゼロというのがいけないと思うんですが、その辺はいかがですか、町長。

#### ○町長（今井力夫君）

議員はご理解していると思うんですけれども、フローラルホテルの社長は兼任はしておりますけれども、フローラルホテルから私にボーナスとか、普通の給与というのは一切ございません。充て職ということで私は入っておりますので。

したがって、満額私がホテルからボーナスを頂いているということはございませんので、ここはご理解していると思いますけれども、改めて認識をしていただきたいと思います。

それから、ホテル職員の給与等につきましては、1年前に給与の見直し改定を行っております。そのときに、職員の給与は、従来のものよりも号棒は上に上げてあります。そういう措置をしてボーナスの支給が、夏場の支給がされていないという

ことがここ数年ございましたので、給与ベースアップのところでは、職員の給与は十分に確保してあります。

それから、以前、数年前ですか、この議会でも話をしましたけれども、場合によっては、本庁役場職員よりもフローラルホテルの職員のほうが給料は上がります。なぜかと申しますと、職員は残業しても5%までしか出せません。ところが、フローラルホテルにおいては、全て残業代は100%全部支給するということになりますので、役場職員とフローラルの職員には、給与の逆転が何度もそこには生じてきております。そういう面では、ホテル職員の経営、家族の生活に支障がないように、給与自体のベースアップのやり方もより彼らに有利なように変えてきてあります。それから、残業手当等についてもアップしてあります。それから、パートの従業員につきましては、この前の夏のみカットしてありますけれども、それ以前は、パートの皆さんには定額のボーナスも支給してきております。

それから、彼らには、黒字が生じたときには、その分は皆さんに規約どおり還元していきますよということですので、この前の役員会でも申し上げましたけれども、10月と11月、やや黒字に今回は転じておりますので、そういうことも勘案していきますと、その黒字になった部分の規約に定められているような還元の仕方というのは、当然していく必要があると考えております。

#### ○11番（今井吉男君）

今の町長の答弁で内容は理解できましたけれども、一般町民からすると、私たち議員と職員、町長を含めて、このボーナス、給与等の全額は税金で賄っているというふうに見ています。ですから、先ほど町長は、ホテルからは一切充て職であって一円も頂いていないと言うんだけれども、その町長としての給与、期末手当は税金が全額であります。その辺はやっぱり一般町民との感覚のずれでありますので、その辺は、お互いに認識する必要があると思います。

ですから、ぜひホテルの周りの町民も、すごくこの件については注目しております。町長がどのような決断をされるか。年末までのその辺は動きが。私は、先ほど言いましたように、金額の大小じゃありません。気持ちです、気持ち。充て職であっても社長は社長ですから。その辺はやっぱり来年以降も社長と職員、その信頼関係がなければ、なかなか経営の改善、立て直しもままならないと思いますので、それは強く要請をして、また年末、31日までの町長の決断を見守っていきたいと思っております。

以上で、その③については終わります。

次に、2の1です。

2番の1ですが、先ほど町長は、規模が大きいのでなかなか分離発注した場合は、町内の小規模の会社ではそれを請け負う力がないということでありましたが、今回、本体工事についても金額が大きかったので、ベンチャーを組んでおりますよね。ですから、それを分離発注するということを説明すれば、町内にも電気業者、水道設備関係の業者が多数おられます。それぞれそれだけの技術を持っておりますので、その発注の仕方をきちんと示していただければ、できると思います。

ただ、私が思うには、何で一括発注したかというふうに思うと、これは分離発注しますと、担当事務職員が大変業務量が増えるんですね。一括発注しますと1回で済むんだけれども、分離にすると2回、3回に分けないといけないと。作業が面倒くさいから、そうしたんじゃないかという声も聞こえますので、その辺はいかがですか。やっぱり作業量というのはいかかなりの作業量になります。その辺はいかがですか。

○建設課長（英 敬一君）

もちろん、今おっしゃられたように、一括発注であれば一本で工事発注ができます。それを分割発注になりますと、2つに分けるとなりますと、また同じ作業がもちろん倍の作業になるというのはもちろんございます。

ただ、今回の発注に関しましては、先ほど町長からございましたように、執行部が楽するために一括発注をしたということではなく、やはり町長が、前にもおっしゃいましたけれども、100年使える庁舎というのもありますので、あと100年使える庁舎というの、分割発注しますと、どうしても責任の所在、向こうの業者が悪い、こっちの業者が悪い、そのようなこともありますので、今回に関しては、一括発注ということで入札、契約をさせていただきました。

○11番（今井吉男君）

皆さんの言われることはごもっともですが、やっぱり町内の電気、水道の会社の皆さん、業者の皆さんから言えば、できないことはない。ただ、そういう町の姿勢が示されて、事前に分離発注でいきますけれども、それへの対応を取っていただきたいというふうな相談があれば、できるよという声が上がっています。そうすることによって町内の業者が全部回っていくと。

今までこの二十数年、町の公共工事を見てきましたが、どうしても一括発注をした工事につきましては、町外、島外からの業者が入り込んでくる数が多いんです。それはもちろん、本体工事を受けた建設会社が独自で選べるんだから、それはもう自分が付き合いしているところとか、言っちゃ悪いんですけども、利益になる、もうかるような業者を入れ込んでくるというふうになりますと、町内の零細、小さ

い業者にとりましたらもう仕事がないんですよ。これだけ大きい工事というのは、もうこの後、ないんじゃないかというふうに、地下ダムももう終わり、基盤整備も終わり、この庁舎建設がもう本当に最後の大きな事業じゃなかったかと思っておりますが、これは、先ほど町長は、本体工事を受注した建設会社に地元の下請を使うように要請をしたということですが、それが本当に実現するかどうかは、今後、見届けていきたいと思っておりますが、その辺は、きちんと建設を受注した、本体工事を受注した会社との確認はできているんですか。いかがですか。

○副町長（赤地邦男君）

町長が答弁の中で述べております。先ほど、また建設課長のほうでも答弁しているわけなんです。答弁の中で、本当は分割、分離発注が一番望ましいわけなんです。ただし、今回は大きな事業費ですよ。その中で、その本体の中に入れるのが電気工事約3億円、空調工事約2億円、給排水工事6,000万円ということで、地元の業者をお願いしようかなと思いましたが、どうしてもクリアすることはできないんです。できなくて仕方なく、この一括発注ということでさせていただいております。

なぜ発注できないかと申しますと、普通のうちの知名町の業者については、一般建設業の許可だけしかもらっていません。空調設備とか電気工事等々、給排水、もらっていません。ですので、あえてできませんよということで、はっきり申し上げております。その後、大きな親会社、受けた受注会社につきましても、どうかこの受けませんが、この大きな電気工事とか空調工事とかする場合は、地元の方にも、ぜひ入れてくださいということをして工事発注の際には申し上げておりますので、多分困らない事案になるかと思えます。

先ほど言いましたとおり、下請、たとえ分離発注した場合、入札して受けた人、Aさんという電気工事会社が、今度は職員数がないわけですので、どうしても無理を来すという、期間内にできないということで、そのまた下請に出すわけなんです。金額がどうしても4,000万円、上回った金額ですので、これは出せないという、ルール上出せないということになっておりまして、規定もクリアできないという状態ですので、今回あえて一括発注にしたよということでございますので、ひとつご理解をいただきたいと思えます。

今回みたいに大きな約20億円もする工事等々でございますので、特殊な事業でございます。あと、いろんな施設を造った場合は、恐らく分離発注等をかけていけるかなと考えてはおります。例えば1億円の館とか、2億円の館とか、そういうような大きな、やった場合は、分離発注ということもできるかと思えますので、ひと

つご理解をいただきたいと思います。

○ 1 1 番（今井吉男君）

先ほど副町長が言われたような経緯、経過を、やっぱり地元の電気設備関係の皆さんにも説明したほうがいいと思います。なぜみんな大手ばかり使って、自分たちに仕事が回ってこないかという不満しか聞こえませんが、それを代表して私、質問しておりますので。

その辺は、町の中では分かっても、一般の業者の説明会とか勉強会もして、こういう工事が今度あるんだけれども、それに対応してできるような技術、ベンチャー組むなりの、そういうのはできますかと、事前にやっぱり言うべきじゃないかと思えますよ。ただ役場の都合で決めているようなふうにしかならないので、それはちゃんと周知して、勉強会を、大型事業の前にはそういう説明会もする必要があると思えますけれども、今後についてはいかがですか。

○副町長（赤地邦男君）

落札した大きなJVを組んだ業者は、A業者、B業者に既に説明して、空調であれば空調の皆様を、500万円未満の一般建設業でやっている皆さんについてもぜひ入れてくださいということ、私のほうからも、また建設のほうからもお願いしてございますので。要するに下請ですね。下請入れてくださいということですね。申し上げておりますので、大丈夫かと思えます。

○ 1 1 番（今井吉男君）

大丈夫かどうかは、結果を見れば分かりますんでね。誰がしたか、どこの業者が受けたというのは分かりますんで、やっぱり、それを言いましたように、この小さな、みんな大手のA級の業者でも、最初はC、Bとか下から上がってきて、だんだん実績積んでAに上がりますからね。そういう小さい業者も育てて育成すると。そうすれば、将来的にA級に上がってくる能力、実力がついてきますんで。最初から、どこの業者もA級というところはほとんどないと思えますよ。だから、それを養成するのも町の役割だと思っておりますんで、その辺は十分認識をしていただいて、今後の要請活動も十分していただくように、要請だけで結構。副町長、長いから時間がもったいない。

〔「大丈夫ですか」と呼ぶ者あり〕

○ 1 1 番（今井吉男君）

結構です。

○副町長（赤地邦男君）

時間がかかるけれども必要なんですよね。特定建設業を取るためには、資格が必

要になって、1級等々国家試験がございますので、そこに受かって、やっと初めて特定建設業の道を歩むことができますので、建設業者についても努力されて、1級等々の国家試験はぜひ受講されて、合格されて特定建設業というのを目指してほしいなと思って考えております。そうでないと、一般建設業ということになりますので、以上でございます。

#### ○11番（今井吉男君）

それはやっぱり皆さんご存じですよ、副町長。資格が必要というのは、それは十分認識していますが、そういう機会を与えてほしいということ、私が申し上げたのは。

以上、今後のね。私が調べたところでは、大島郡内で一括発注方式を導入しているのは、知名町と喜界町の2町です。やっぱり国も分離発注方式にしていくように、今指導しているということでありますんで、ぜひ、次回の公共工事からは、それを導入していただくよう要請をしておきます。

次に、3番目にいきます。

3番目の公用車の管理についてであります。今朝も私、役場に来る前に、あしびの郷の隣の駐車場に、屋外に野ざらし状態、雨ざらし状態になっている2台のマイクロバスを確認してきました。認定こども園のスマイル1号、2号です。やっぱり同じ場所に雨ざらしで、私がいるときにはちょうど雨露がついていまして、何か涙を流しているようなそういう気持ちになりました。

これ1台幾らだと思って、皆さん、その金額分かっていると思いますが、1台615万円ですよ。2台で1,230万円。これはやっぱり、皆さんの中では、自家用車は自宅に屋根つきの車庫に入れてきちんと管理して、一方、公用車の600万円もする送迎バスは雨ざらし状態。その辺は、やっぱり町の貴重な財産ですよ、これ。それを野ざらし、向こうは一番目立ちます。高台に。「ああ、また今日も雨にぬれているな」とか。今日は晴れていますけれども、ここずっと数日、雨降っている。もう5年も過ぎていきますけれどもね。

一番参考にしますと、フローラルホテルのマイクロバスは、平成8年のオープン当初から2台導入していますが、もう26年たっていますが、専用の車庫に保管して管理している状態で、現在でも現役でばりばりで今活躍している。だけれども、今の認定こども園の、あと何年もつか。逆にあと何年、5年過ぎて、あと何年もつかというふうな感じを受けます。その辺はやっぱりきちんと。先ほど町長は、庁舎が完成するといったら、あと1年後ですよ。そうすると、もう6年、7年と、その間もずっと雨ざらし状態でするんですか。ほかに方法はないですか、その間、い

かがですか。

○町長（今井力夫君）

今、議員がおっしゃる町有財産をどう長期間使用可能な状態にしていくかということは、今後の町の財政に与える影響を考えていったときに、非常に大切なことじゃないかというようなご指摘だったと思います。

そういう意味からも、今回、庁舎の前回お話をしておりますとおり、公用車の屋根付駐車場という役場の後ろの部分に設置をしております。あと1年、青空駐車という状況は続いてまいりますけれども、ただ、その青空駐車状況ではございませぬけれども、ふだんの手入れ等は担当の職員たちに十分、物の長もちをするような、そういうふうな手だてをするようにというようなことは、これまでも指導してきておりますので、あと1年後には、車庫の中に駐車できる体制をつくっていきたいと考えております。

○11番（今井吉男君）

今の場所は海に向かっていますよね。海に面して。ですから潮風、塩分を含んだ潮風が飛散していると思います。その1年間の間に、もっとさびてくると思われますんでね。現在の場所を、やっぱりもっと海側じゃなくて山側になるような場所に、その1年間の間でも、それは全然もちが違ふと思いますけれども、いかがですか。

○総務課長（成美保昭君）

公用車、バスの置き場所の変更の件だと思っておりますが、いかんせん、あしびの郷も現在工事中で駐車場が狭くなっております。バス2台分を置くスペースは、今のところ、役場の公的な場所につきましてはなかなかございません。

来年の新庁舎ができるときには、公用車をちゃんと管理するような、一括公用車管理の方向で今検討しておりますので、そこまでもう待っていただくしかないということになります。現在バスの運転手につきましては、会計年度任用職員を雇っております。聞いたところによりますと、潮風が強い、そういった車に潮風がつくというような状況にあったときには洗車等を逐次行って、車を長くもたせるようなことはやっておるということですので、理解お願いいたします。

○11番（今井吉男君）

ぜひ今の保管状態では、あの大きいバスですから目立つんですね。あそこを通る皆さんがよく言うんですよ。「あれはちょっともったいない、すぐさびるんじゃないか」ということを言われています。

参考までに、皆さん、この教育要覧の、これは見たことはございませんですか。教育長もこの広報ちなの5月号にも載っていますよね。移動図書館「えらぶっくカ

一」、今年の4月19日から運行開始されていますが、これが感心するのは、その導入と同時に、すぐ図書館の隣に専用の箱型の駐車場をきちんと設置していきまして、そこで管理していますが、恐らくこれは、こども園のマイクロバスよりも長もちするんじゃないかと思っています。

ですから、今後は総務課長、こういった大型、金額のある大きい車両を導入する際は車庫もセットで考えると、専用の。そういうふうにしないと、車が10年もつか、5年もつか分からないような管理の仕方じゃいけないと思いますんで、ぜひ今後は、公用車を導入する際は、車庫もセットで設置をするというふうな考えがないかどうか、お伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

新庁舎ができたときには屋根つきの駐車場があるということです。さらに、これからEVの公用車、または、町民の方々も購入することになるとは思いますけど、今おっしゃられた高額なものを保管するわけですので、そのようなことも当然、検討の中に入れてながらやっていきたいと思っております。

○11番（今井吉男君）

一番いいのは、あそこに615万円と金額を書いたらどうですか、車体に。それぐらい皆さん認識を持ってもらわないと、これは長くもたせればもつだけ町の財政も、よくはならないけれども財源が出てくる、そんなに出てくることない、あれを10年で廃車するか20年で廃車するかによって全然違いますんでね。今後は、その辺の町民の貴重な財産だということを認識いただいて、管理を徹底していただくように要請をして、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、今井吉男君の一般質問を終わります。

コロナ対策、換気並びにインターネット配信映像保存のため、しばらく休憩します。

2時10分から再開します。

休 憩 午後 1時58分

---

再 開 午後 2時09分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。福川勝久君の発言を許可します。

○1番（福川勝久君）

議場におられる皆様、また、インターネット中継でご覧になられている皆様、改めまして、こんにちは。議席番号1番、子育て世代代表、福川勝久が一般質問を行います。

1番、給食費無償化について。

令和4年度知名町一般会計補正予算（第4号）で、子育て支援給食費軽減事業費（地方創生）で、令和4年12月から令和5年3月までの給食費の保護者負担をなくすため、給食費臨時扶助費が876万3,000円計上されました。保護者からは、来年度以降の給食費の無償化を望んでいる意見が多数あります。令和5年4月からも給食費の無償化はできないでしょうか。

2番、脱カーボンについて。

①脱炭素社会を実現するためには、産学官連携が必要だと思いますが、本町はどのような取組をされていますか。

②11月1日に第2回脱炭素先行地域として20地域が選定されましたが、本町の事業計画については策定されているのか。

③脱炭素先行地域事業に関わる職員、人材が不足していると思います。先行地域としてこれからモデル地域、見本となるので、温暖化対策推進課を設置すべきだと思います。

3番、保育料について。

本町では3歳以上の保育料は無償化となっております。課税対象世帯の3歳児未満で、第2子以降の保育料の無償化はできないでしょうか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○町長（今井力夫君）

それでは、福川勝久議員のご質問に順を追って回答させていただきます。

まず、大問の1につきまして、教育長所管事項となりますので、教育委員会の教育長が答弁いたします。

2番目の脱カーボン政策等につきましては、私のほうで回答させていただきます。

町の脱炭素を実現するためには、幅広い関係者の知見と技術を組み合わせて実施する必要がございます。議員のご指摘のとおり、産官学の連携もまた重要になってくると思います。産官学のうち、産の分野である企業間の取引におきましては、自社の製品製造時だけでなく、部品や原料などの上流過程を含めた二酸化炭素の排出量の数値による証明や、製造時に使用する電力について再生可能エネルギーを活用したグリーン電力の使用を求められる事例があるなど、取組が進みつつあります。

農業を主要産業とします本町におきましては、農業分野の脱炭素化は必要であり、

農林水産省が進めますみどりの食料システム戦略にも脱炭素の取組が記載されております。

今後、営農型の太陽光発電や廃棄物の有機肥料への活用、農業使用時のエネルギーの脱炭素化にも取り組んでいきたいと考えております。

また、大学などの研究機関との連携におきましては、本年の7月に奄美大島の瀬戸内町に東京大学大気海洋研究所の研究拠点が開設され、1名の専任講師を配置し、海底地形の調査から、サンゴから海水温の変化を調べ海洋生態系の現状や変化について研究が行われる予定でございます。本年9月には、同研究所の平林教授の表敬訪問を受け、今後知名町も研究に協力することを確認したところでございます。

大気海洋研究所におきましては、研究だけでなく、高等学校や中学校への講義も実施していることから、地球環境や温暖化に関する教育の普及啓発においても連携を進めてまいりたいと考えております。

なお、昨年、本町は東北大学とも包括連携協定を結んでおります。今年の8月に、私のほうも鹿児島大学の副学長とも面会し、また今後、鹿児島大学との、南九州、南西諸島域におけるイノベーションセンターとも8月に面会し、知名町が進めていきます脱炭素社会づくりについての協力依頼をしたところでございます。

今後、産官学との連携を図りながら、本町の進める脱炭素社会づくりについてもいろいろなお力をいただきながら進めていきたいと考えております。

②番目につきまして、脱炭素先行地域につきましては、本年4月26日に本町を含む全国で26件の提案が採択され、11月1日に20件の提案がまた新たに採択されております。国は2025年までに今年2回脱炭素先行地域を全体で100件選定するという予定となっております。

本町につきましては、本年2月の申請の際に事業計画書を環境省に提出をし、採択に至っており、計画書は環境省ホームページにも掲載されているところでございます。事業内容といたしましては、4つの事業分野を設定しており、1つ目に地域マイクログリッド事業、2つ目に公共施設の省エネ・創エネ・蓄エネの推進、3つ目にEVの推進、4つ目に廃棄物の循環を掲げており、本年度は各事業の検討を進めているところでございます。

また、本事業の推進につきましては、知名町、和泊町及び共同提案者でありますリコージャパン、サステナブル経営推進機構の4者及び環境省と関係事業者を交えた協議会であるゼロカーボンアイランドおきのえらぶ推進協議会の第1回会議を10月20日に知名町フローラル館にて開催しております。各事業の本年度事業の実施状況や意見交換を行っております。協議会は、次回は来年の2月に開催予定で

あり、次年度に向けた事業計画の確認と、協議会構成委員に住民代表の公募を行いたいとも考えておりますので、幅広い関係者との議論を通じながら、脱炭素先行地域に関する事業の実施に当たっていきたいと考えております。

3番目に、脱炭素先行地域に関する業務は、現在、企画振興課が担当しており、課長補佐、主事2名が他の業務と兼任しながら、本年度受入れを行ったグリーン専門人材を含め3名体制で実施しているところでございます。

今年度、脱炭素に関する事業といたしましては、1つ目には、地球温暖化防止に関する町の行動計画を策定すること、2つ目に、地域マイクログリッドの検討調査を行う、3つ目が公共施設への太陽光蓄電池とLED照明の導入調査事業、4つ目が町内への太陽光設置のゾーニング調査、5つ目がメントマリ公園に設置した小型風車の機能強化事業、6つ目が35歳以下の若者による持続可能な島づくりに向けた構想策定、7つ目が電気自動車導入に向けた公用車の車両調査、8つ目が電動バイク実証事業、以上の内容を実施しているところでございます。

来年度以降は、各事業が本格的に実施され、また脱炭素先行地域の実施状況に関して、環境省の外部委員から事業評価が開始される予定であります。また、各事業の管理、隣町や共同提案者との調整など業務量が大幅に増えることが予想されております。

また、脱炭素は、資源循環などの分野で保健福祉課や農林課などの多くの課とも連携して実施する必要があると思っております。このため、今年度受入れを行ったグリーン専門人材について、来年度も追加での配置を検討しており、12月より派遣登録されております企業との協議も行う予定であります。

来年度以降につきましては、企画振興課内に脱炭素に係る脱炭素推進室等、これは仮称でございますけれども、設けて、人員の増員を含めた推進体制の強化に向けて取組を検討してまいりたいと思っております。しかしながら、庁舎内におきましては、人員には限りがございます。全体的な職員数を勘案しながら進めていきたいとも考えております。庁舎におきましては、この事業だけを進めているわけではございませんので、各課の通常業務に支障を来さないことや、スクラップ・アンド・ビルドを進めることなどについても考えながら検討を行う必要があると考えております。

保育料につきまして。

令和元年10月1日から国の施策として、3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子供たちの利用料は無償となっております。また、ゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供たちも同じく、無償化の対象となって

おります。一方で、3歳未満の課税世帯のお子様は、無償化の対象とはなっておらず、町民税所得割課税額の区分によって8つの階層に分かれて利用者負担額を負担していただいております。ただし、既に多子世帯で保育所等を同時に利用する第2子は半額、第3子以降は無償となっております。年収360万円未満相当の世帯につきましては、第1子の同時入所要件もございません。

さらに、県も多子軽減事業を実施しており、その要件に該当する第2子は実質4分の1の保育料となっております。

また、本町の負担軽減策といたしましては、保育料は、国が定める利用者負担の上限基準額の6割の額で想定しており、さらに主食、副食費についても全て町が負担をしているところでございます。

このようなことから、第2子以降の保育料の無償化等さらなる負担軽減につきましては、今後の国等の動向と併せて検討していくべきであると考え、現時点で早急に進めるべき課題であるとは捉えておりません。

以上で、私の回答を終わります。

#### ○教育長（田中幸太郎君）

それでは、福川議員の1番目の質問についてお答えをいたします。

給食費の無償化につきましては、これまでも議会において質問があり、実現のためには安定的な財源の確保が課題である旨、答弁をしまりました。本年度の12月から3月までの無償化につきましては、地方創生臨時交付金を財源として限定的に実施できている状況でございます。

本町の給食につきましては、パン、米飯及び牛乳の主食代については、約1,070万円を町で負担しており、保護者からは、温食代のみ給食費として徴収している状況でございます。食材が値上がりしている中ですが、給食費の値上げをしないで何とか維持している状況でございます。無償化となりますと、新たに年間約1,860万円の財源が必要となり、財源確保の見通しが立たない現況におきましては、令和5年4月からの無償化の実施は困難な状況でございます。しかしながら、今後も地方創生臨時交付金等の財源が確保できれば、年度途中からでも期間を限定した無償化について検討してまいりたいと考えているところでございます。

#### ○1番（福川勝久君）

それでは、順を追って再質問をしていきたいと思っております。

まず、給食費についてですが、今回のこの臨時交付金で無償化になること、本当にありがたいことでもありますし、やっぱり保護者の方も喜んでおられると思っております。この12月、4か月間、その間無償化なんですけど、実際にまた4月からは給食費が

発生する、そういった、ずっと無償とされている方もいるかもしれませんが、その辺、その周知方法としてはどういった対策を取られていますか、伺います。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

今回の12月から3月までの無償化につきましては、学校のほうを通して、3月、今年度限りの限定的な実施ですということを周知してありますので、4月からは通常どおり、保護者の口座から引き落としとして徴収するという形になってきます。

○1番（福川勝久君）

周知はしているということですが、また1か月前にでも、また学校のほうからでも保護者の方に、4月からまた引き落としされますよとか、そういった案内をしてもらえれば、保護者の方もしっかりとまた体制が整えられると思うので、そこはよろしくお願いします。

来年度、また4月から給食費を払わないといけないんですが、物価高騰に対しての給食費の値上がりとか、その辺は、町としてどのような感じで考えておりますか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

確かに、このところの食材の値上がりで給食費のほうも上がってきております。また、牛乳のほうも若干値上がりをするということで通知が来ておりますが、現在、完全な無償化ではありませんが、先ほど教育長のほうからも答弁がありましたが、米飯、それからパン、牛乳といった主食については、町の一般会計のほうで計上して負担してありますので、多少の、多少と言ったらなんですが、値上がりがあったとしても一般会計のほうで何とかやりくりができるという状況です。

以上です。

○1番（福川勝久君）

前回質問したときに、鹿児島県内で無償化実施されている場所、何か所あるかと言ったときには4か所でしたが、今現在で大体、この県内の無償化を実施しているところの数が分かれば教えてください。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

県内での数については、今把握しておりませんが、郡内12市町村のうちで4町村が現在、無償化を実施しているというふうに伺っております。

○1番（福川勝久君）

そうですね。最近だんだんこの無償化というのが、少しずつ増え始めているのかなと思います。奄美市のほうでも11項目ぐらいの提案の中に、無償化とかも含めて要望等ありました。やっぱりこれからちょっとずつ増えていくのかなと思います。

財源的に本当、厳しいとは思いますが。どこから持ってくればいいのか、いろいろ

あると思うんですが、町としてやっぱりお金がないとできないことなんです、あるところでは、財源で地方債、また基金などで活用されていますが、本町でそういった過疎債を充てたりとか、そういった形での無償化とかは、やはり難しいものですか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

過疎債となると、やはりいろんな枠があって、財政のほうとも調整していかないとはいけませんので、現在、庁舎建設等に取り組んでいる真っ最中で、かなり新たな起債を起こすというのも非常に困難ではないかと、現在のところでは考えておりません。

○1番（福川勝久君）

地方債でなければ、ふるさと納税寄附基金とか、その辺の活用は難しいですかね。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

これまでのところでは、給食費を知名町のふるさとまちづくり基金のほうで、財源として使いたいというような提案はしてはございませんが、今後ふるさと納税の状況によっては、来年度以降、状況を見ながら提案はできればというふうには考えております。

○1番（福川勝久君）

そうですね、やっぱり自分なんかから、何でもかんでも無償化、無償化と言って、財源のことも考えずに言っているつもりはないんですけども、できないんですが、できる方法としてそうやって考えていくのも大事ななとは思っています。できない、できないで、もうそれで終わってしまったら、ずっとできなくなるので、やっぱりできる方法をどこか探して、できるだけできるような努力をしてもらいたいと思います。これで給食費のことについては終わります。

2番の脱カーボンについての①です。

大学等、いろんなところと、そうやって連携が取れているというのは理解できました。九州電力のほうとの協議においての進捗状況、また、協力体制とかはどれほどなのか伺います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

九州電力送配電との協議につきましては、昨年度、京セラさんがマイクログリッド事業を構築するに当たって、九電送配電と協議をしております。また、会議の中でも、九州電力送配電の皆さんに出迎えていただきまして、マイクログリッドするに当たっては、どこの地区が最適なのかということのアドバイスもいただいております。

令和4年度、今年度になりまして、いろいろな離島における再エネ化というのは、

非常に課題が多いというのが分かってきました。10月に九州電力送配電に、町長を含め、私とグリーン人材、行きまして、今、町が取り組んでいる再エネ化に向けての説明、それから九州電力送配電のご協力をお願いしてきたところがございます。あと11月にも現状を説明してきたところですが、やはり電力会社の協力がなくなかなか進まないというのが明確に分かってきましたので、今後ともコンタクトを取りながら、九州電力もマイナスカーボンということを掲げていますので、町が掲げています脱カーボンについては方向性は一緒だと思っていますので、あとはどう技術的、制度的、それから収益性を高めていくかということでお話ができればいいのかなど思っているところです。

#### ○1番（福川勝久君）

僕はこの脱炭素についての質問、結構やっていると思うんですが、以前にも九州電力さんとの協議が必要、やっぱりそういったところがないと、実際に実現するのは難しいのかなと思います。

僕が聞きたいのは、九州電力さんがもう協力しますという意気込みなのか、どのぐらいの、このゼロカーボンについて、町に対しての協力姿勢というか、その辺をちょっと伺いたいです。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

協力姿勢についてはあると思っております。町も先ほど述べたように、2050年に向けての脱炭素化、それから九州電力も2050年に向けてマイナスカーボンということも掲げております。また、九州電力管内におきまして、離島も多くありますけれども、離島の7割は鹿児島県内でございます。鹿児島県本土はもとより、鹿児島県内の離島の脱炭素化が進まないと、その目標も達成できないと思っておりますので、今後とも九州電力送配電さんとは常に協力体制を築きながら、実施していきたいと思っております。

ただ、やっぱり最初、どこに話していいのかというのが分からなくて、ある意味、手探り状態でやってきたところもあります。今その入り口が分かってきましたので、また一緒にやっていきたいと思っております。

#### ○1番（福川勝久君）

マイクログリッドについてですが、資料の中でちょっとあったんですが、再生可能エネルギーというのは、電力の供給が安定しないからこそ蓄電する整備が不可欠だと言えます。しかし、九州電力にある蓄電設備は、再エネ導入がもう現在のところ限界に来ているため使用は難しいと思われます。新たな蓄電設備を町が整備するとなると多額な費用が必要となります。その蓄電設備は、実際に幾らほどかかるの

か想定されておりますか。また九州電力が、強固に協力してくれるという確認ができないと、送配電網にしろ、この事業自体の実現が難しくなってくると思いますが、これが大体いつぐらいに実際どうなのかと分かるのか、その辺の計画というのは、今のところどのような感じでしょうか。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

マイクログリッドの構築につきましては、今年度におきましては、シミュレーションをしているところでございます。実際に5分ごとの電力量を測って、それでどれだけの電力が必要かというものを取らないと、詳細設計ができない状況でございますので、今年度、詳細設計、それからシミュレーションを行う予定でございます。

それで、先ほど言ったように技術的にも大丈夫だと、あと制度的にもクリアできると、いろんな法律がありますので、制度的にもクリアできると。それから、一番大事なのは、これで収益性が本当に持たせるのか。マイナスであれば、もともとやる意義もちょっと薄れますので、その3つをクリアした後に、令和5年度において、実際にデジタルグリッドルーターという新しい機器を入れて、これが蓄電池の機能とそれから電気の周波数を調整する機能がありますので、それを実際に実装した上で実証して行って、新庁舎付近のマイクログリッド化を進めていきたいと思っております。

それと蓄電池の件につきましては、蓄電池の容量によって値段も変わってきますが、一般的に非常に高価なものだと数千万円、それから数億円、その大きさによってはかかりますので、一概に幾らとは言えませんが、それだけの費用がかかるということでございます。

あと、九州電力送配電さんのご協力がないと、この事業は進まないものというふうにも認識していますので、そこは主眼に置いて事業を進めていきたいと思っております。

#### ○1番（福川勝久君）

町長にちょっとお伺いしたいと思います。

先ほど関西電力の件で、電気の買取りをしてくれるので、いいとおっしゃっていましたが、九州電力さんのほうは買取りというのは、今のところ、どのような感じでしょうか。

#### ○町長（今井力夫君）

そもそも沖永良部、こういう離島の内燃機関というのが、ガスタービンではなくてディーゼルエンジンになっているというあたりが、一番大きなネックになるところなんです。ディーゼルエンジンの回転の調節というのが非常に難しく、例えば、今、沖永良部発電所は、もう再エネで受け入れることのできる最大量を今、受け入

れております。これ以上受け入れるとなると、内燃機関の発電量を落とさなきゃいけないんです。その落としたときに、天候の変動とかがあって、急激にどこそこでこれだけの電力が必要となったときに、じゃそれに合わせて急回転で止まっている発電設備を全部動かしたからといって、それで、いわゆるよく言われるようなきれいな電流が得ることができるのかということ、ガスタービンのエンジンと比べて、このディーゼルエンジンの場合、非常に難しいと言われております。

ですから、九州電力は、とにかく停電した、ブラックアウトしたら、大きないろいろな施設に多大な迷惑をかけますので、電力会社としてはブラックアウトをつくらないために一番、もうぎりぎりのところの安全地帯の発電をさせておかないといけない。エンジンを回転させておかなければいけないというのがあるために、なかなかこれ以上、再エネでつくった電気を買収するということが難しいんです。

逆に、九州電力がでっかい蓄電装置を自分たちで購入してくれて、再エネの電気を全部買収してくれて、大きな蓄電装置から急激に電気が必要なときに、そこから配電することができるシステムを彼らがつくり上げてくれると、何ぼでも再エネでつくった電気を我々は九電に売り込むことはできるんですけども、さっきから言うように、莫大なお金がこの蓄電装置にはかかるものですから、なかなか向こうも踏み切れない部分があるのは、そういうところなんです。

ですから、我々としては、マイクログリッドという非常に小さい集団の中で、なるべく大きな経費をかけない蓄電装置をそれぞれの場所にセッティングすることによって、ブラックアウトを防ぐというようなシステムを今のところ進めるしかないのかなということで、果たしてそれが可能なかどうかというのを、まだまだ調査研究していかないと難しいので、今回我々が環境省にこういうことでやっていきたいというふうに出してあるのも、あくまでも環境省にしても、専門家の皆さんについても、これが本当に実現可能なかどうかというのは、まだ未知の世界なんです。ですから、それについての調査研究をする時間というのは、かなり必要になります。私どもといたしても、島内において停電ということをして絶対起こさせないようなシステムというのをつくり上げていかなきゃいけないので、そういう意味で、じゃ九電にどんどん買ってくださーいと言ったって、向こうもすぐには首を縦に振れないのは、そういうところなんです。

ところが、関西電力は、いわゆる送配電のラインが非常に太いのを持っておりまして、ですから、まず彼らとしてはどんどん再エネでつくられた電流を買って、それをどんどん配電していくことの可能なシステムが出来上がっているんですよ。ここはディーゼルエンジンと、それ以外の発電装置の大きな違いがそこにあるみたい

です。私もこれ以上の詳しい、その発電システムについては、まだ勉強不足で分からないんですけれども、九電としては、島々においては全てディーゼルエンジン方式なので、急激に電流をつくり出してきれいな電流を提供することはできにくいという、そういうネックがあるために、彼らもなかなかすぐに首を縦に振れない部分があるのかなと思います。

○1番（福川勝久君）

そうですね。なかなか本当に、これまでなかったことなんで、新しい取組は本当に難しいことだとは思いますが。だけれども実際、このマイクログリッドが一番多分、脱炭素の中で大きい事業となるのかなとは思いますが。だから、一つの場所からやっていくんですが、九州電力さんの送配電網をお借りしながらやっています。これをどうにか、ちゃんと再エネで電力をつくった分をどこかに蓄電していかないと供給もできないと思うので、もしこれ九州電力さんで、それだけのそれが本当に不可能だとなった場合には、また次の手というか、何かほかに対策とかも今のところは考えておられますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今現在、マイクログリッドを進めておりますが、脱炭素に向けての計画はこれだけじゃありませんので、公共施設の再エネ、それから公用車のEV化等々も進めていきます。

主たる今、マイクログリッドがもしできなかった場合という場合の代替案というのは、今現在、明確に持っていませんけれども、そうなった場合には、その主になるようなものをちょっと考えていかなければいけないかなと思っていますが、ただ、環境省の脱炭素先行100の認定をもらった計画の中には、マイクログリッドをその中心として、核としての計画書を書いていますので、計画の変更、それまた環境省が認めるかどうかというのもありますので、そこらは慎重にしていきたいと思っています。

○1番（福川勝久君）

そうですね、本当に慎重に進めていって、先行地域としても、しっかりとした先進地域として結果が出せるように頑張っていってもらいたいと思います。

次、②の先行地域の事業開始・終了年度を伺いたいんですが。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ゼロカーボンアイランドおきのえらぶの計画自体の最終的な終了年度は2050年度でございますが、先行地域につきましては、2030年がゴールとなっております。2030年に向けて、2020年から5年間集中して環境省が交付

金を出しますので、モデル的な地域については、どんどんやっていきなさいという形での先行100の地域でございますので、直近の目標であれば2030年が目標になると思います。

○1番（福川勝久君）

補助金は2020年からの5年間。

○企画振興課長（元栄吉治君）

2022年。

○1番（福川勝久君）

22年からの5年間ですよ。事業の終了年度が2030年ということによろしいですか。これ事業計画ってありますよね、町に。その5年間の計画書というのは、いつ提出されるのか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今年の2月に先行100に選定されるための提案書、いわゆる計画書は提出しております。それに基づいて、環境省のほうに交付金申請をしております。今後5年間につきましては交付金という形で、毎年毎年の区切られた形じゃなくて、交付金という形で5年間は総額、本町で言いますと28億円ぐらいですね。事業費で言えば28億円ぐらいのお金を動かしましょうということになっております。

それ以降は、今、脱炭素先行地域100の交付金だけでなく、ほかの補助金もあります。これも4分の3の補助があったり、今年度やるゾーニング調査も先行100のお金は使っておりません。別の交付金を使って実施しております。

また、奥山議員からの質問はあったんですけども、ゼロ・エネルギー・ハウス、ZEH関係も併せて総合的に進めていかないと、最終目標の2050年には脱炭素、ゼロカーボンに達成しないと思いますので、まずこの先行100のお金を使って先進的にモデル的に進めながら、最終目標に行きたいと思っております。

○1番（福川勝久君）

ちょっとなかなか勉強不足で分からないことがたくさんあるんですけども、総事業費が28億円、その事業って単年度ごとなんですか、事業自体は。

○企画振興課長（元栄吉治君）

総事業費は5年間の総額の交付金の額でございます。単年度、単年度それぞれの事業計画をつくって補助金申請をしますので、今年度はまだ準備段階ということで補助金申請は少ないですけども、来年以降はまたハード分も入ってきますので、その計画に沿って補助金申請をしていく形になります。

○1番（福川勝久君）

じゃ事業として、単年度ごとの事業という認識でよろしいですか。実際、町としてのちゃんと事業計画書、5年以上の事業は議決が必要となっておりますよね。その辺がちょっと分からないので、今聞いているんですけども、単年度事業なのか、事業計画というのはもう5年以上だと思うんで、そこのあれが分からないんですが、その辺をちょっと説明よろしくをお願いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

事業費全体で28億円、交付金につきましては、5年間で総額約20億円前後だと思いますけれども、の交付金は確保しております。その枠の中で、単年度、単年度において事業を進めていきますので、交付金申請を出して、その年度に事業を進めていくというスキームになります。

○1番（福川勝久君）

実際この今の脱炭素関係の事業に対しては、議会関係事務要覧とかに書いてあるんですけども、法律第96条の第2項の規定に議会の議決事件については次のとおりとするで、5年以上を1期とする町政全般にわたる施策に係る重要な計画の策定、変更または廃止に関する事、ここに値しないということですね。

○企画振興課長（元栄吉治君）

単年度、単年度で交付金申請はしていきますので、ただ総額は事業費ベースで28億円は確保されていますと。交付金ベースで20億円前後を確保されていますということですので、普通の補助事業でしたら、毎年、事業計画を出して、交付金交付決定を受けてという形になると思うんですけども、この交付金の有利な点が、5年間は交付金という形で国のほうが支給しますよということになっております。

○1番（福川勝久君）

その補助金の申請とかじゃなく僕が聞きたいのは、この事業自体が単年度での事業だから議会に上げる必要もないのか、そこの点を、結局総事業費が大きいわけじゃないですか。そういったのに関して、その事業計画書というのはないのかなというのを確認したくて、ちょっと聞いています。

○議長（福井源乃介君）

マイクログリッドとEV化とか、そういう年次的なところから。

○企画振興課長（元栄吉治君）

毎年の申請ですので、今、福川議員がおっしゃったような議会の議決は必要ないと認識しておりますが、ちょっと確認させてください。

○1番（福川勝久君）

了解。

次です。

総事業費が28億円で4分の3だから、7億円は自分なんかで持ち出さないといけないということですよね。4分の3補助、4分の1、その7億円を5年間だとして、年間1億4,000万円の財源が必要となると思いますが、その財源確保について伺います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今議会に議案でも出していると思いますけれども、過疎債を中心にして、残りの4分の1については財源を確保するということにはなりますが、あと、企業版ふるさと納税という方法もあります。これはまだ全然決まってはいませんけれども、町が実施する施策に対して賛同する企業様から、企業版ふるさと納税という形で資金を提供していただくという方法もあるかもしれませんが、そこについてはまだ未確定でございますので、今のところ過疎債を中心になるかと思えます。

○1番（福川勝久君）

過疎債を充当するということですが、1億4,000万円、過疎債、全額ではないということですよ。幾らかだとは思いますが、実際そうした場合に現在、過疎債が充当されている事業についてはそのままの継続なのか。また、そこはもう削るのか、その辺をどう考えているのか伺います。

○総務課長（成美保昭君）

本町で使える枠がございますので、そのあたりはもう計画、今、全て計画してある中からまた練り直して、スクラップ・アンド・ビルドして、これから協議することになるかと思えます。

○1番（福川勝久君）

枠があるということですね。枠があるのであれば、やっぱりそれだけ新しい事業を起こした場合に、また実際に、今やっている事業は、できなくなる事業も出てくるという認識でよろしいでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

それに適用する事業、できない事業、いろいろありますので、現在の計画の中で収まっている事業が優先となりますが、どうしても協議の中では、今回の脱炭素関係も当然入ってくるようになりますので、これからまた計画の変更を含めて、その使える枠の中で、うまいことどういうふうに効率的に使っていくかを考えていくことになるかと思えます。

○1番（福川勝久君）

なかなかちょっと難しいんですが、やっぱり隣のほうでもいろいろそういった

感じで、ほかのことに影響が出るのではないのかなという話とかも出ているので、やっぱりその辺をはっきりとちゃんと納得できるような説明をしていただいて、進めていってもらいたいと思いますが、実際もうその枠の中でいろいろやらないといけないこととかもあると思うんですが、これが入ったおかげでこれができなくなったということには、もう絶対になってはいけないと思うので、しっかりとやっていただきたいと思います。

マイクログリッドに関してですが、説明会、まず赤嶺地区ですか。そこの住民に対しての説明会とかが必要だと思うんですが、その説明会の予定と、こういった形で説明するのか、その辺、現段階でどういうお考えなのかお伺いします。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

久志検地区に関しましては、久志検と赤嶺と上平川の区長さんに対して、こういう計画がありますよという形で一度説明はしてあります。

ただ、先ほどから述べているように、まだ実際に、どういう形で走り始めるのが決定していない状況なので、今のところその集落に入って全体の説明というのは考えておりません。

#### ○1番（福川勝久君）

その字の方々なんかはもう、大体こっちからやるんだなというのは分かっているところもあるので、マイクログリッドに関して。その辺できるだけ早めに説明してあげないと、やっぱり本当に分からない人がたくさんいると思うので、電気代にしろ、その辺。実際に説明会を開催するに当たっては、やはりその地区、久志検地区ですか、その地区の公民館とかで、久志検、赤嶺、竿津、上平川を含め、そういった中で公民館とかで説明会したほうが、向こうの住民の方の意見とかも言いやすいと思うので、その辺を考慮してやってもらいたいと思います。

最初にその字で住民に対しての説明で、町民に対しては多分文化ホールとかでもいいと思うんで、やっぱり場所によって発言がしにくいとか、そういうことも考えられるので、ぜひそこはもう実際に実施する字で説明会とかはしてもらいたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

まず、総論的な説明会は、町の町民と語る会の中で1月下旬に開催しようと考えております。

今、福川議員がおっしゃった集落に入っている説明会ですけれども、まだ詳細が決まっていない状況で説明できる状況ではありませんので、新庁舎付近で実際に入って、先ほど言ったように、技術的にも、それから制度的にも、収益性も、そして安定的

に供給できるというのが確証できないと、それぞれの民家といいますか、町民の中に入っていきませんので、そこまでここで詰めた上での次の段階になるかと思っておりますので、今現在、集落に入っただけの説明会というのは、今のところ考えておりません。

ただ、久志検地区、国頭地区という形で計画は出ています。これは、要するに九州電力の系統の末端、新庁舎周辺、それから久志検地区、国頭地区というのは、一番もし何か事故が起こっても島全体の電力の配電に影響が少ないということで選定されていますので、あくまでも計画ということでご理解いただければと思います。

#### ○1番（福川勝久君）

これ実際、2030年までであると思うんですが、2030年までに実現できるのか、できないのか分からないことなんですが、できる、させるためにやっていると思うんですが、説明会にしろ、そういったのにしろ、その期間、いつになったらできるというのがまだはっきりしないところが多いと思うので、やはり今年度中はいろいろ調査したり、研究したりとか、そうやって分かるんですが、大体来年度はここまでやる、再来年度はここまでやる、3年後からこっちでちゃんとしたその実証を始めるとか、その辺をちょっと詳しく教えてもらってもよろしいですか。

#### ○町長（今井力夫君）

今、議員が非常に不安に思っていることは、実は我々もずっと不安に思いながらおります。

収益性の部分について、非常に私が今、収益性が出ないような事業をするわけにはいけないと思っております。だからここで、電気を供給する新しい電力会社を町も出資する。しかも、町内にあるそういう企業からも、こういう事業に対して、採算性としてはこういうものがあるというのをきちんと説明した中で、町内の業者も出資をする。だから今、大手の企業からも、自分たちも一緒に入りたいので投資をしたいという企業も来てはおります。そういう新しい新電力会社を幾つかの組織から出資をいただきながらやったときに、そこに収益性がどの程度出てくるのかというのを、そこいら辺も全部我々としては計算をした上でないと、町民にも説明ができませんで、それができない間、我々もこの事業に着手することができないと思っておりますので。

ですから今、ご心配されているように、確実な電気を供給できて、なおかつ、そこに新しい新電力会社が出資した皆さんにも配当ができ、そして、町民の皆さんの電気代が今よりも高いのか低いのかというのものも、当然高くなると、町民としては賛成はしないと思っておりますので、現在の電気料金を超さないようにするためには、ど

れだけのものを設置していく必要があるのかと、そういうのを全部精査していったら、私たちが一つ一つ町民に説明がつくと思っておりますので。

ですから、早急に我々は、すぐこの事業を進めるのではなくて、最初、私のほうで話をしたら、幾つかのものを試算した上でないとスタートできない部分があるということ、皆さんとしてはどうなっているんだ、この部分どうなっているんだという、非常に不安な部分があると思っておりますので、その辺も全て私たちは、新電力会社がどの程度のものでいいのかというのを、しっかり試算した上でないと公言できない部分があると思っておりますので、その辺まではしばらく時間をいただければなと思っております。

○1番（福川勝久君）

もうちょっと時間がないので。

最後、ちょっと町長にもう一回、伺いたいんですが、6月議会でも伺いましたが、パネルに含まれている成分、カドミウムですか。以前、町長の答弁で、放置されたまま使われていない場所の現状の確認と併せて専門家の意見を聞きながら対処していくとおっしゃいましたが、現段階で、その後の見解をお伺いします。

〔「放置された」と呼ぶ者あり〕

○1番（福川勝久君）

放置された、使われていない。

○企画振興課長（元栄吉治君）

太陽光発電のパネルの件だと思うんですけども、今現在、国内で製造している製造業者において、その有害なものを使っている企業はありません。使っていたとしても、外国製のものに一部含まれているということを知っております。また、宇宙船で利用する太陽光パネル等は一部含まれているということも、ちょっと聞き及んではいますが、今流通しているものについては、そういう有害物質を含んでいるものはないということでございます。なので、太陽光パネル、アルミフレームで囲んでガラスコーティングをしてやっていますので、よっぽど強い力が加わらないと破損はしないというふうに考えております。

以上です。

○1番（福川勝久君）

じゃもう現在、島にある太陽光のパネルには、これはもう含まれていないということで、有害な物質が含まれていないと、もう説明しても大丈夫ということですね。分かりました。ありがとうございます。

最後、温暖化推進室について……

○議長（福井源乃介君）

まとめてください。

○1番（福川勝久君）

もう時間となりましたので。

今日、主にこの脱カーボンについての質問をさせていただきました。これやっばり本当、町としても大変だと思います。その事業を取るためではなく、その28億円の総事業費があるので、しっかりと町民にその28億円の効果が出るような計画を立てて使ってもらいたいと思います。また、本当大変だろうとは思いますが、2030年までに実現できるように頑張ってもらいたいと要請して、終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、福川勝久君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

3時30分から再開します。

休 憩 午後 3時10分

---

再 開 午後 3時29分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。西 文男君の発言を許可します。

○9番（西 文男君）

改めまして、議場の皆様、こんにちは。そして、インターネット等々で議会中継を傍聴していらっしゃる皆様、こんにちは。今後も知名町議会に注視をしていただき、一緒につくる、みんなでつくる知名町にしていだければというふうに思います。

それでは、議席番号9番、西 文男が壇上から大きい項目で3つ質問をします。大きな1番、町政全般について。

①令和4年度の奄美群島振興交付金当初予算は幾らか。また、奄美群島成長戦略推進交付金当初予算は幾らか伺う。

②奄美群島の各市町村の奄美群島振興交付金並びに奄美群島成長戦略推進交付金の各市町村の交付金はどれぐらいか伺う。

③知名町で奄美群島振興交付金、そして奄美群島成長戦略推進交付金を活用した事業は具体的にどの事業か伺う。

④知名町は今後、奄美群島振興交付金及び奄美群島成長戦略推進交付金を活用し

て町民が安心・安全で暮らし、町民の全世代に対する福祉の充実を図る事業を推進していくか伺う。

⑤町内21集落のうち、小売店がある集落は10集落で、小売店がない集落は11集落あります。高齢者世帯等で特に食料品等の買物に行くことができない買物弱者対策はどうなっているか伺う。この質問につきましては、先日の女性議会でも取り上げている事項でございます。

⑥現在、ロシアによるウクライナ侵略や北朝鮮の度重なるミサイルの発射、そして中国と台湾問題等、南西諸島が非常に緊迫した状況にあると思うが、有事の際の具体的な避難計画はどうなっているのか伺う。

大きな2番、子育て支援について。

①国は経済対策の一環で出産・子育て支援で出産時に10万円相当支給すると新聞報道がありましたが、知名町は出産時の支援を具体的にどのような支給方法で行うか伺う。

②県は結婚、妊娠、出産、子育ての希望がかなうような社会の実現に向けて多子世帯保育料等軽減事業があるが、知名町の現状はどうなっているか伺う。

大きな3番、道路行政について。

県道国頭知名線の通学路になっているTマートからしらゆり保育園へ行くまでの区間、現在、歩道が設置されていない通学路等になっており危険な状態が続いている。今後、歩道の設置等の計画はどうなっているか伺う。

以上で、壇上からの質問を終わります。

#### ○町長（今井力夫君）

それでは、西 文男議員のご質問に回答してまいります。

まず、町政全般について設問が4つほどございますので、①から回答してまいります。

令和4年度の奄美群島振興交付金、これは非公共事業に当たりますけれども、当初予算が国ベースでは23億8,300万円となっております。ところが、事業費ベースにいきますと、これは40億520万円となっております。うち奄美群島成長戦略推進交付金は、国ベースで8億1,200万円、事業ベースになりますと15億7,200万円となっております。

②につきまして、奄美群島振興交付金の内訳といたしましては、輸送コストや運賃軽減事業などの条件不利性改善事業として、国費ベースで15億1,400万円、これらの事業費ベースが23億8,900万円県事業として、次、国費ベースでは5,700万円、事業費が1億2,700万円の成長戦略推進交付金として国費ベ

ースでは8億1,200万円で、各市町村の交付金は、県が公表しております事業計画を参考に、国費ベースでは、奄美市が約1億2,000万円、次いで大和村が9,600万円、龍郷町の8,300万円などとなっており、そのうち知名町には1,650万円となっております。交付金額は実施事業ごとに変動しますので、令和4年度の各町取組の数字としてご理解いただければと思います。また、奄美群島広域事務組合などで行う事業も含まれてはおります。

3番目の具体的な事業につきましては、本町におけます令和4年度の奄美群島成長戦略推進交付金事業といたしましては、農業創出緊急支援事業、主なものは営農用ハウス、それから野菜等の栽培実証、こういうものに充てられておりますものや、水産物の流通支援事業、または黒糖焼酎の販路拡大に関するもの、あと新型コロナ対策利子補給事業などを行っております。

4番目につきまして、奄美群島振興交付金交付要綱の第2条に、この交付金の交付目的が記されておまして、「奄美群島の自立的発展、その住民の生活の安定及び福祉の向上並びに奄美群島の定住の促進を図ることを目的とする」とされております。奄美群島振興交付金を活用した福祉の充実はもとより、ほかの交付金や補助金等の活用も検討しつつ、事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

⑤につきまして、買物難民等に対する対応策でございますけれども、介護保険計画のための高齢者実態調査での質問項目で、安心して暮らしていただけるためにはという質問に対しまして、外出利用に配慮した公共交通機関の整備や公共施設等におけるバリアフリーを望む方が21.8%、高齢者の5人に1人が交通機関等の整備が必要だと回答しております。

本町では、昭和50年から敬老バス事業を導入し、これまでに延べ3,600人余りの住民の方々への助成券の交付を行っております。令和3年度は1人当たり1路線で280円の補助を行っております。敬老バスの利用者は年間で3万5,000人となり、月延べ3,000人がバスを利用していただいております。

住み慣れた場所や地域で長く過ごしていくためには、まずは町民1人が自助、自分自身で努力をし、互助、家族の力で支え、共助、地域みんなで支え合うことが大切です。そして、介護状態や障害のため外出ができない場合には、公助、行政の力が課題を解決していくことになるのではないかと考えております。そのための介護保険であり、障害サービスだと考えております。

今後、知名町はさらに高齢化が進む状況でございます。みんなで支え合い、助け合う、そんなまちになることが知名町の輝く未来になるのだと考えております。

⑥につきまして、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律

第35条により、県が作成する国民の保護に関する計画に基づいて、平成19年に知名町国民保護計画を作成しております。同計画には、国民の保護のための措置を実施するための訓練並びに物資及び資材の備蓄に関する事項や国民の保護のための措置を実施するための体制に関する事項、国民の保護のための措置の実施に関するほかの地方公共団体、その他の関係機関との連携に関する事項等について定められております。

また、同法第61条においては、「住民に対し避難の指示があったときは、その国民の保護に関する計画で定めるところにより、関係機関の意見を聴いて、直ちに、避難実施要領を定めなければならない。」とされており、本町の避難実施要領モデルでは、弾道ミサイル攻撃、航空攻撃、大規模イベント会場への攻撃、ゲリラ・特殊部隊の攻撃、着上陸侵攻の避難実施要綱のパターンを作成をしております。

大きな設問の2につきまして、国の令和4年度の第2次補正予算において、出産・子育て応援交付金が計上され、11月22日に各自治体に対し、検討中の案を含めた事業の大枠が示されております。

その事業内容は、妊娠届時から低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信などを行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用の支援を一体として実施する事業を支援するというものでございます。

それを踏まえ、本町における伴走型相談支援は、保健センターの子育て世代包括支援センターが実施主体となり、これまでの取組を拡充した形で実施を検討しております。

経済的支援につきましては、支給のタイミングや条件が定められており、妊娠届出時の面談実施後に5万円相当、出生届出から乳児家庭全戸訪問までの面談実施後に5万円相当を支給するということになっております。本町では、母子手帳を交付時と生後2か月頃の保健師訪問時に申請のための書類を配布し、後日、申請書を子育て支援課に提出していただいた後に、対象者にそれぞれ5万円を現金で支給する方法などを検討しております。

交付要綱や実施要綱を踏まえた具体的な事業の詳細につきましては、12月中旬に2回目の自治体向けの説明会が行われる予定となっており、予算計上や事業実施は現在のところ令和5年1月以降となる見込みになっております。

2つ目のご質問ですけれども、多子世帯保育料軽減事業につきましては、福川議員の保険料についてのご質問で回答したとおり、国の多子軽減対象として、保育所

等を同時に利用する最年長の子供を第1子とカウントして、0歳から2歳までの第2子は半額、第3子以降は無償となります。また、年収が360万円未満相当の世帯につきましては、第1子の同時入所要件も撤廃されているため、例えば、上のお子様2人が小学生の場合でも、3人目のお子様は無償となります。

さらに、県も多子軽減事業を実施しており、その要件に該当する第2子は、実質4分の1の保育料となっております。

今年度、多子世帯保育料軽減事業の対象となっているお子様は、0歳から2歳までの89名のうち、第2子は37名、第3子以降は18名となっております。

大きな設問の道路行政につきまして、本町では現在、県道国頭知名線の田皆工区において道路改良工事、県道下平川内城線の久志検工区において歩道整備を実施しているところでございます。

ご質問の県道国頭知名線のTマートからしらゆり保育園へ行くまでの区間につきましては、平成26年と令和2年に知名字から要望書が提出されており、県管理道路における歩道整備につきましては、通学路等において、地域の意向を踏まえ、必要性や地元の協力体制を総合的に判断し、事業中箇所を進捗状況を見ながら総合的に検討しているということで、関係機関との協議を行い、早期の事業化を目指してまいりたいということでもございました。

以上で、回答を終わります。

#### ○9番（西 文男君）

それでは、順を追って再質問をしたいと思います。

大きな1番についての金額は、町長答弁の中であったとおり23億円と、それから成長戦略で1億5,000万円ですが、具体的には町民が非常に分かりづらいということで、奄振法が延長に向けて現在取り組んでいるところだと思います。

来年は奄美群島復帰70周年記念ということで、ぜひこの交付金のさらなる群島内の不利性に伴い増額を要望していると思いますが、まず、奄振法の交付金の23億円余りについて、町からの要請等の事業については、具体的に県のほうで採択という形は取れているのでしょうか。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

振興交付金に関しましては、市町村の裁量でできる事業でございますので、農業関係を中心に、令和4年度は補助金を1,650万円獲得している状況でございます。

#### ○9番（西 文男君）

なぜこの質問をしたかといいますと、10月27日の新聞の中で、九州の知事会

が奄美市で開催されました。その中で、離島からの視点ということで見出しがあります。理由については条件不利ということですから、例えば、奄美群島振興交付金でいえば、奄美市を100とすれば、徳之島町が110であったり、沖永良部が120であったり、与論町であれば130とか、具体的にそういう形の観点から、我々町民のために交付金事業の有効利用をしていく大前提でやっているかと思いません。

そして、1番の金額は分かりました。

2番の交付金について、市町村別、町長の答弁の中にもありましたが、知名町が、例えば人口割でいくと5.5%、国費に対する割合は2.7と、非常に低い数字になっています。最初にも言いました条件不利等々の面を含めると、事業にもう少し皆さん、町民福祉、そして安心・安全なまちづくり、それから福祉の充実等々で事業を計画し、その奄振交付金の有効利用をまだできると思いますが、それについてはいかがでしょうか。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

奄振交付金につきましては、令和4年度23億円余りの交付金が交付されております。その中で、成長戦略推進交付金と条件不利性改善事業、2つに大きく分かれております。

成長戦略推進交付金は、先ほど述べましたように、ポテトハーベスターの導入であったり、営農ハウスの導入だったり、各市町村から手を挙げて、奄振の交付金にふさわしいというものであれば、事業がつくというものでございます。

条件不利性改善事業につきましては、主なものといたしまして、農林水産物の輸送コスト、それから航路・航空運賃軽減事業でございます。条件不利性につきましてはそれぞれ市町村が実際に使ったお金を県が補助金で出すという形になりますので、町の裁量はなかなか取れないところもありますが、成長戦略推進交付金につきましては、先ほど西議員からありましたように、農業関係を中心に、来年度以降も農業だけじゃなく、農業、観光、防災とありますので、それぞれ交付金が獲得できるようにしていきたいと思っております。

保健衛生関係につきましては、奄振の中で規定はあるものの、条件不利性という形で、例えばハブにかまれたときの支援金だったり、病院がないところの診療所の建設であったり、そういうものに使われております。

条件不利性という形ではそういう形でいいかもしれませんが、保健関係については、また全国の離島も一緒ですので、厚生労働省関係といいますと保健部局で予算を立てて、それでもなお条件が不利ということであれば、奄振を使うという

形に持っていければなと思っております。

○9番（西 文男君）

条件不利性については、おおむね理解をしました。

それから、成長戦略で要請する項目を見ますと、知名町は、先ほど言った農業創出は非常に高くいいんですが、農業立町ですから。奄美らしい滞在型・着地観光事業、ゼロなんです。それから防災関連施設整備事業、ゼロ。なおかつ項目を出しているのが6つで、そのうち2つがゼロですから、実質4つしかないんです。他市町村、例えば与論町を見ますと12の項目を出していて2つがゼロなので、実際は10項目ぐらいしているんです。予算ベースでいきますと3倍近くの3,000万円あるんです、事業費。

それで、この差というのは、どういう形で、その4項目のみの成長戦略の提出だったのか、回答を求めます。

○企画振興課長（元栄吉治君）

奄振事業につきましても、年度年度で計画書を出していきます。ほかの市町村の割合を見ると、やはり事業費が上がっているところは、観光施設を建設・整備したところが事業費が非常に上がっています。

本町におきましても、奄振もそうなんですけれども、田皆岬等を国立公園の事業を使って整備しております。その年度年度によって採択されやすい事業を優先的に申請していきながら、町の公園設備であったりとか、その他の事業に使っていきたいと思っております。

ここには出ておりませんが、防災仕分施設という形で、実は3億600万円ぐらいの計画はしましたが、ご存じのとおり、新庁舎周辺に造る予定でございました。ただ、新庁舎の位置も変わって、また計画の見直しもあったので、事業費で3億円余りの事業は一旦取り下げておりますが、また必要に応じてそういう事業も防災関係で取れたらと思います。

○9番（西 文男君）

そういう形の事業があります。これ、補助率は10分の6と10分の5かな、どっちか事業によって多分計算したら違うと思うんで、その辺有利な補助事業でございます。ぜひ、一般財源を当然町民の血税をもって、あるいは売上げで納税をしてということですので、その辺、十分理解はしていると思いますが、そういう形でやっていただければというふうに思います。

それと、ちょっとこの中で気になったのが、教育長の答弁の中で、12月2日にえらぶゆりの島留学の希望者1名ということだったんですが、成長戦略事業の中で、

例えば奄美市はこの離島留学推進事業で、この島留学はこの事業の対象になるんですか、ならないんですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

なると思います。

○9番（西 文男君）

多分、島留学は町全体で非常に力を入れているといたしますか、そういう希望があれば、受入れ体制、上城小学校ですか、前年度受けたのが。そういう事業があるので、そういう形でぜひ起債の有利な事業には乗せてほしいと思いますが、見解、いかがでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

事業の実施に当たっては、企画振興課のほうで取りまとめております。年度前に各課に投げて、こういう事業がありますのでということで予算を上げてもらっているところでございます。なので、まだこちら側の説明の仕方がちょっとまずかったかもしれませんが、なるべくこういう有利な事業は取るように、また周知していきたいと思います。

○9番（西 文男君）

ぜひ、そういう形で有利な補助事業がある、皆さんのほうが、それぞれ担当課のほうが情報が早いと思います。庁舎内で意思の疎通を図って、ぜひ有効な活用をしていただいて町民福祉の充実に努めていただければと強く要請をします。こっちは終わります。

それから、④につきましては、弱者対策、障害者等含めて非常に厳しい環境下にありますので、その辺、次回、成長戦略、もしくは条件不利等々で組み込んでいただきたいと思いますが、見解いかがでしょうか、お伺いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

令和5年度を最後に今の奄美群島振興開発計画が終了を迎えます。令和6年度から、法改正がなされれば、新しい奄振法という形になりますので、その中に福祉分野も含まれております。その中に項目として載らないと事業が実施できないということです、そういう奄美の声が届くような計画にできればと思います。

○9番（西 文男君）

この問題につきましては、群島内12市町村全ての共通課題だと思っております。例えば、この交付金についても条件不利ということの解消を含めます。障害者については、健常者と一緒という形で非常に厳しい状況下に置かれておりますので、知名町だけじゃなくて、ぜひ12市町村で協力してやっていただきたいと思いますが、

町長、いかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

最初の行政報告の中で私申し上げましたけれども、次期の奄振交付金の内容等につきましては、私たちが今首長レベルでの話合いが1回目終わっております。この後、各それぞれの自治体等においてどういう事業を持ってくるかというものを、それぞれの島々から出していただくものを受けて、そして、その中身を今度また全体で協議をするということになっておりますので、議員が今、求めていらっしゃるような条件不利性の中で何を持ってくるのかというのを、それぞれの島の担当課が検討することになっております。その検討会が3回ほど計画されておりますので、その3回の検討会が終わった後、今度はまとめて首長たちの話合いの場になってまいりますので、そこに来るまでの間に、それぞれの島の担当課の中で、庁舎内での話合い事項をまとめたものが上がってくるように、私としては指導してまいりますので、それを受けて全体場で、こういうものを入れていくべきではないかというような話合いを持っていきたいと思っております。

○9番（西 文男君）

その根拠として奄美群島に置かれている厳しい状況下ということで、まず1人当たりの島民の所得では237万1,000円です。県で言えば、県民1人当たりの所得の92%程度です。それから、国民所得にすると74.5%、4分の3なんです。ですから、それだけ非常に所得としても厳しいと。ましてや外海離島ということですので、その辺はぜひ強く12市町村でタッグを組んでいただいて、奄振法の町民に対するサービスが十分行き届くようよく精査をしていただいて取り上げていただければというふうに思います。④はこれで終わります。

⑤についてですが、先ほどバス利用等々の話がありましたが、その前に、以前に移動販売を美屋ストアさんとして販売をしたと思いますが、そのアンケート結果等は出ているのでしょうか、お伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

令和3年3月1日から18日にかけて買物支援に関する実証実験として美屋ストアさんのご協力をいただき、軽トラックを改造した車体により各字を回る移動販売を行っております。

そのときのアンケート結果ですが、大変ありがたいという結果をいただいておりますが、実際に商売となりますと、やはり黒字に持っていけない等もありまして、現在実証段階だけで次の段階へ進むことにはなっておりません。

以上です。

○9番（西 文男君）

買物弱者において買物に行けないということで要望があり、実証実験をしましたと。ほんで非常にありがたかったという町民の声がありましたと。ただし、商売としては非常に厳しかったと。だから、その後は何もないという今答弁ですが、そういう解釈でよろしいですか、お伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

この事業といいますか、どれぐらいの需要があるか、そういったものも含めまして行った実証実験でありまして、これに続くものとして前回女性議会のほうでもちょっとお知らせしたんですが、沖永良部酒販さんのほうが現在準備を進めておりまして、移動販売、沖永良部中の各集落を回ってやる計画を持っております。

ただし、人員不足によってなかなかスタートできないと。車のほうは準備できているようです。あとは人間、人手がそろえば始められるところまでいっておりますので、そちらがまた発表できるまで待っていただければと思っております。

○9番（西 文男君）

準備はしてあるが人材不足でできないということの説明がありましたが、それは、今、この議場内で私が質問した中で総務課長の回答としては理解できますが、町民としては納得できる回答ではないと思います。

ですから、それであれば、どのような形で人材を募集しているのか、それとも、そこに対して人材が確保できればすぐ実施ができるのであれば、町のほうとしても商工会、それから農業団体等々含めて特別な会議ということじゃなくて、そういう会議の中で募集をかけると、声をかけていくと、全ての団体に。そういう件に関してはいかがですか、お伺いします、早期の人材確保について。

○総務課長（成美保昭君）

この件につきましては、私ども町としては一切関わっておりません。ただ、情報提供としてこういうことがあるということで話を伺った程度であります。

向こうのほうは経済産業省の事業再構築補助金というものを導入してやっております、民間ですね。そこはもう主になるところでございますので、私どもが関わってしまうと、またこの補助金の趣旨に反するところがありますので、人員の協力等はちょっとできないことになっております。

○9番（西 文男君）

ちょっと私の言葉が足りなかったのかな。情報公開とかそれを全てその補助事業を使っているから町が何もできないということは、私はないと思います。

例えば、こういう事業の中でこういう形で募集をしているということ、これはも

う町とその企業と協力して、早急に買物弱者のためになる方法を最優先にするという考え方が私は町民のための生活をする上で必要だと思いますが、その件についていかがですか、お伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

これは、向こうがやろうとしていることが知名町だけじゃなく和泊町も関係しております。そして、商工会、いろいろな青年団とかのところに関係してくると思うんですけども、事業者2つが協力してやろうとしておるところでありますので、何か協力できることがあれば、相談があれば、こちらとしてもできる範囲でお手伝いはしたいと思っています。

○9番（西 文男君）

そういう形で質問させていただいております。ぜひ協力して早急に実施できるように強く要請をします。

それから、⑥番です。

実は、皆さんご存じの知名町出身の衆議院議員がいます。この方が、南西諸島の港湾空港整備の説明を衆議院で質問しております。これは町長の報告の中でもありましたが、コロナ、それからロシアのほかに、中国の領海侵犯等々有事ということでありました。

現在、防衛費の政府に要望しているのが、幾らでしたっけ。5年間で……

〔「43兆円」と呼ぶ者あり〕

○9番（西 文男君）

43兆円。今の倍以上の計画をしていると思います。

多分、本人、知名町出身ですから、防衛省の非常に優秀な人材もいるこの沖永良部大山駐屯基地の情報網について持っているので、多分その件も含めて質問したんだと思うんですが、今、それだけの予算を要求しておりますので、我が町も自衛隊の基地を持っており、特にまた南西諸島、奄美大島も自衛隊の基地があります。非常に標的にせざるを得ないような状況下ではないとは思いますが、どういう状況になるか分かりません。その辺について一つ要請なんですけれども、町長、群島内の市町村会の中で、有事の際の防衛費についての話は具体的にされているんでしょうか、お伺いします。

○町長（今井力夫君）

現在の世界情勢、特にこの南西諸島空域・海域における緊張が続いている、このようなことにつきましては、奄美群島の首長会の中でこれを一つの議題として現在取り扱っていることはございません。

ただ、個人的に防衛関係の皆さんに、もしこの基地が存在する島々というのが最初に狙われる可能性があるんだと、そういうふうなときに、防衛省としての対応の仕方はまずどういうふうに考えているのかなという質問はさせていただきました。その中では、まず自衛隊といたしましては、交戦してきたところに対する対応に全精力を傾けますよと。住民避難等につきましては、これは国や県が民間の船舶等を借りながら住民避難等は進めていくというようなのが、今、考えられているものであるということです。

先ほどの43兆円の今後の防衛費等の活用につきましては、先ほど申し上げましたように、まだ国会内でも討論されている中身でございまして、確定要素としては非常に難しい。その中でも、自民党内でもこの予算ありきでいくのか、何を一体するからそれだけの予算が必要なのかということで、たしか今日の自民党、公明党におけるこの防衛問題についての話し合いも、昼間少しニュースの中で見ましたけれども、まだ非常に与党の中でも本当にこの43兆円というものの根拠があるのかというあたりではもめているような状況でございます。

#### ○9番（西 文男君）

いずれにしても、その金額は自民党内で出ている数字であります。増額に対しては、専守防衛を含めて国民の安全を確保しようということで、そのときに後れを取らないように、前もって町民の安全確保のためにぜひ。この制定は平成19年ですね、総務課長。今後、変更はありますか。この武力等における国民の。今、何年でしたっけ、令和4年ですね。もう大分たつんですが、具体的な変更についての計画はいかがですか、お伺いします。

#### ○総務課長（成美保昭君）

答弁の中でもありました知名町国民保護計画、これは平成19年に策定しておりますが、その中にまた知名町避難実施要領モデルというものがございまして、これは実際のいろんな攻撃に対応するためのパターンというか、そういったものを国が示したのに対して知名町のものを当てはめた形のものがあります。

ありますが、ただ、この弾道ミサイルについての避難等、指示等につきましては、当然、サイレン、防災無線等で避難を促し、堅牢な建物へ避難、または窓のないところ等の本当に簡単な、今の状況ではもうこれぐらいしかできないと、瞬時に飛んでくるミサイルについては。なので、これから、このあたりを今の時代に合わせた形に変えていく必要があると思っておりますが、とてもすぐシェルター等を造れるお金等はありませんので、そのあたりの話も国のほうでは出てきそうな感じがしますので、その辺の情報を捉えながら進めていきたいと考えております。

○9番（西 文男君）

国のほうから多分そういう避難訓練等々においては、ぜひ瞬時に対応できるような準備をしていただいて、それから避難訓練等についても、そういうのがあれば、年間計画の中でぜひ入れていただければというふうに思っています。地震においても、南海トラフ地震が起こる可能性が非常に高いというふうなことで今言われておりますので、安全訓練等については具体的に日にちを決めて実施をしていただくよう強く要請をして、この質問を終わります。

それから、大きな2番、子育て支援に移りたいと思います。

子育て支援に移ります。

①12月8日の新聞なんですけれども、有識者で構成する政府の全世代型社会保障構築会議というのがあるみたいです。その中で柱となる子育て支援策、自営業者の皆さんとか給付制度創設に加え児童手当の拡充も盛り込んだと。やはり日本全国どこでもそうですけれども、少子高齢化、2040年において、また非常に高齢化率が下がってくるというふうなうたわれていますが、先ほどの町長の答弁の中にありました国の出産時等に10万円相当支給するということについて、町長は保健センターが中心で子育て支援課に申請すると、妊娠確認時に5万円、それから出産時に5万円についてなんですけれども、これは支給は現金で両方ということで理解してよろしいでしょうか。今の計画で結構ですので、まだ実施されていないので。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

国のほうではクーポン等を使ってというようなことも示されておりますけれども、市町村の実情によっては現金の支給も構わないということですので、本町においては、現在のところ現金での支給を検討しているところでございます。

○9番（西 文男君）

そうですね。いろいろ今までコロナ対策等々で支援をしていただいた中でクーポン券が全てでしたので、やはりそれぞれ出産等々についても、島内にない用品、衣料品等々あると思いますので、そういう形で幅広く未来を担う子供たちのためには、そういう形で有効利用できるような現金も必要だと思います。あくまでも町内循環が第一ですので、それを外してということではなく、子育てをする親御さんの実情に合わせてということで理解をしていただければというふうに思います。これは確認事項ですので、理解できました。

②にいきます。

県は結婚、妊娠、出産、子育ての希望がかなう社会の実現に向けて多子世帯の有料軽減、先ほどの質問の中で理解はできましたが、今度360万円以上になった親

御さんへの説明は具体的にどのような形でされていますか、お伺いします。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

3歳以上のご家庭については無償化ということになっております。ゼロ歳から2歳のご家庭につきましては、これまでどおり保育料のご負担をいただいているという前提でございます。

その中で、多子世帯の負担を軽減するという事で、先ほどのように、同じ園に通う上のお子様を第1子とカウントして、2子目のお子様を半額、3子目以降を無償とするというような制度になっておりますけれども、これを特に改めて360万円以上の世帯の皆様は、そういう負担が生じますよというようなことについては、特にこちらのほうでお知らせするというようなことは行っておりません。

○9番（西 文男君）

実はお子さんが6人いらっしゃる方もいるんです。今まで無償化だったのに、有償化になったとか聞いたものですから、その辺の説明も、町としてはちょっと必要じゃないかなというふうに思いました。今後どのような対策をしようと思えますか、お伺いします。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

所得によって無償化となる、あるいは半額となる対象が変わったり、あるいは県の負担軽減があったり、様々な対象者がおりますので、一人一人疑問に思われる方がいらっしゃいましたら、子育て支援課のほうにぜひお問合せいただければ、個別に対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○9番（西 文男君）

分かりました。それも言うておきますが、もし何かのときはそういう形で説明をしていただきたいと思います。

この有償化について、対象者の有料化の過程について、これを福川議員は質問を出してあったけれども、ちょっと時間の関係でできなかったものであれですけれども、私のほうから、無償化については検討するという事はいかがでしょうか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

この無償化の事業は令和元年10月から始まっておりますけれども、平成30年、無償化が始まる前は、未就学のお子さんを持つご家庭に約4,200万円ほどの保育料を負担いただいております。現在は、ゼロ歳から2歳のお子様、そして多子世帯の軽減等もあるということで、保育料は令和4年度で約1,200万円ほどとなっております。保護者の皆様方に負担いただいている額が3,000万円ほどの圧縮を今されているということで、しかも、先ほど福川議員のほうにもあったよう

に、本町においては保育料の上限額、国が定める上限額の6割の基準で保育料を定めているというようなこともあり、その辺のところを保護者の皆様方には理解していただいて、ご協力をお願いしたいと考えております。

○9番（西 文男君）

そうですね。子育て支援等々、非常に他市町村を見ても、我が町の施策については本当にかのとおりに子育て支援を充実しているとは思いますが。ただ、多子の場合においては、高学年になればなるほど非常に子供たちにお金がかかってくるんですね。ですから、その辺で、町独自で、ぜひ無償化について検討をしていただきたいというふうに思います。財源についてが問題でしょうか、お伺いします。いかがでしょうか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

やはり財源は問題となっております。ただ、国のほうも、先ほどおっしゃいましたように、来年度からはこども家庭庁ができたり、「こどもまんなか」社会の実現ということで、先ほど議員のほうからもありました全世代型社会保障の実現ということで、出産時の給付が42万円から50万円に増額されたり、今回の事業が生まれたり、あとは児童手当の拡充等も検討されてきております。そのような国の動向を踏まえながら、併せて本町の取組についても検討してまいりたいと考えております。

○9番（西 文男君）

それを言ったのは、総務課長、交付税が32億円何がしありますね、地方交付税が。それから人口が5,750人。人数割りにすると55万9,000円なんです。ですから、ただ単純に、これ、一概に人口がこれだからこれだけの地方交付税があるということは決して言っていません。人口が増えればそういう形の交付金もありますよということのご理解をいただいて、無償化に前進するよう要請をして、この質問は終わります。

それから最後、県道についてなんです。建設課長、実は、この区間、グリーン舗装していただいておりますが、その中で、視覚障害者のご自宅があるんですが、県道に出る際、非常に危険を感じているということの要望がありました。それと、通学をしている子供たちも非常に狭くて危険だと、しかも交通量が多いということで、ぜひ早期の歩道設置についてはいかがでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

町のほうも、正名もですけれども、知名地区についても、事あるごとに要望のほうはしているところでもあります。ただ、まだ県のほうから、いつから計画を

しているというような、そのようないい返事をいただけていないのが現状であります。

また、今後も粘り強く要望活動を続けていきたいなと思っております。

○9番（西 文男君）

そうですね。ですから、県がいつも言っている、例えば、同じ町で2事業しかできないとかそういう形じゃなくて、条件フリーの件も含めてそうなんですけれども、県道の、町長がいつも言っているように歩道設置がないパーセンテージであるとか、攻め方はいろいろあるかと思えます。

道路管理者が県になっていて町としては要請を強くするような形にはなりますが、ぜひその辺、全ての実情を県に提出、県は同意率はどうですか、全員同意していますかという形で来ると思うんですが、その過程を踏まえて、それよりも安全で安心して通学ができ、また通行ができるのが道路だというふうに私は認識しておりますので、その辺について、建設課長、どのような形で攻めていきたいかお伺いします。

○建設課長（英 敬一君）

県道の歩道設置につきましては、建設課のほうからも、また町長のほうからも、土木事業連絡会でありましたり、離島行政懇談会でも事あるごとに要望をしているところでもあります。また、歩道の設置率のパーセントにつきましても、町長のほうから毎回のごとく率についても話をし、要望しているところでもあります。

また、今後、どのような形で早期に実施をしていっていただくか、そのような方策もまた今後検討しながら、早めに事業実施ができるように努めていきたいと思っております。

○議長（福井源乃介君）

まとめて。

○9番（西 文男君）

今回の質問の中で、町自体ができるのが子育て支援についてのみですので、あとは要請という形で、事業については奄振法、ぜひ町民に分かるような形の補助率の高い事業で町民福祉の充実を図っていただき、県道の歩道設置については、ぜひ危険箇所でございますので、事故が起こらないうちに事業が採択できるよう強く要請して、私の質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、西 文男君の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明日14日は午前10時から会議を開きます。  
お疲れさまでした。

散 会 午後 4時31分

令和4年 第4回知名町議会定例会

第2日

令和4年12月14日

令和4年第4回知名町議会定例会議事日程  
令和4年12月14日（水曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第2号）

○開議の宣告

○日程第1 一般質問

①窪田 仁君

②城村 誠君

③外山 利章君

④根釜 昭一郎君

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（11名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
11番	今井 吉男君	12番	外山 利章君
13番	福井 源乃介君		

1. 欠席議員（1名）

10番 宗村 勝君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 伊井 徹君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	耕地課長	久永 裕一君
副町長	赤地 邦男君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
教育長	田中 幸太郎君	税務課長	藤田 孝一君
総務課長	成美 保昭君	町民課長	平 和仁君
総務課長補佐	岡越 豊君	保健福祉課長	中村 里佐子君
企画振興課長	元栄 吉治君	水道課長	池上 末亮君
農林課長	安田 末広君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長	甲斐 敬造君
建設課長	英 敬一君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長	窪田 政英君

## △開 会 午前10時00分

### ○議長（福井源乃介君）

ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

会議規則第2条の規定により、議席番号10番、宗村 勝君から本日の議会の欠席届の提出及び会議規則第61条の規定により、一般質問の取下げの申出があり、これを許可しましたので報告いたします。

したがって、本日の一般質問は4名です。

企画振興課長から福川議員の昨日の質問に対して補足説明があります。

### ○企画振興課長（元栄吉治君）

おはようございます。

昨日、福川議員のほうから太陽光パネルの件について説明がありました。過去に設置された太陽光パネル、住吉小の前と、それから下平川小学校の屋上に設置されていますが、有害物質が含まれているかどうかとの確認だったと思いますけれども、現地及び当時のパンフレットを確認する限り有害物質は含まれていないということは確認いたしました。ただ、製造メーカーに正式に確認をしていませんので、今現在では速報値という形で報告したいと思います。

以上です。

## △日程第1 一般質問

### ○議長（福井源乃介君）

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

窪田 仁君の発言を許可します。

### ○5番（窪田 仁君）

議場の皆様、傍聴席でご覧の皆様、さらにはインターネットをご覧の皆様、おはようございます。

議席番号5番、窪田 仁が次の3点について一般質問をいたします。

大きな1番、農業振興について。

沖永良部は農業振興が重要だということで、持続可能な農業を目指し、知名町有機物供給センター、おきのえらぶ食品リサイクルセンターの液肥の成分分析はどう

か、pHの低い液が作れないか伺います。

②労働力不足の中にポテトハーベスタの導入がなかなか進まない。小型の掘り取り機でポテカルゴの導入は図れないか伺います。

③花卉振興について。

生産面積や生産額が減少しています。ハウス施設の導入が資材の高騰や高齢化により増えません。低価格のハウスを両町で企画し、農家が導入しやすい事業にできないか伺います。

④花卉生産振興に生産数を増やし、持続可能な生産体系を目指して、グラジオラス球根の購入補助はできないか伺います。

⑤花卉生産振興に生産数を増やし、持続可能な生産体系を目指して、ユリの球根の購入補助はできないか伺います。

大きな2番、奄美群島振興交付金事業について。

①奄振法延長に向けて、市町村要望の取りまとめで奄美群島から沖縄への航空運賃支援の要望はできないか伺います。

②奄美群島から沖縄へ農産物の輸送コスト支援の要望はできないか伺います。

大きな3番、道路整備について。

①町道下平川吉川線は道幅が狭く、サトウキビの運搬車や大型車の交通に不便を来しています。道路拡張はできないか伺います。

②町道知名瀬利覚線は幹線道路です。周りに病院、介護施設、自衛隊官舎が2棟、住宅等がある中に舗装が劣化して危険です。ガードレール設置と道路舗装はできないか伺います。

③県道にはみ出した高枝は、沖永良部バスの運行、重機の運搬、サトウキビの運搬車に当たると危険です。要望に対応できる窓口ができないか伺います。

④農道にはみ出した高枝は危険です。要望に対応できる窓口ができないか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

皆様、改めまして、おはようございます。本日、一般質問2日目もどうぞよろしくお願いします。

それでは、窪田 仁議員のご質問に順を追って回答してまいります。

まず、1番目に農業振興についての大きな質問がございますので、①から回答させていただきます。

有機物供給センターの液肥は、町内で発生する尿や牛ふん、それから焼酎かす等

で作られており、pHは8以上であり、アルカリ性の液肥となっております。pHを下げるには、pH調整剤を液肥に入れることでpHを下げる事ができ、pHの低い液肥を作るということは可能だと聞いております。また、おきのえらぶ食品リサイクルセンターの液肥はpHが3.9で弱酸性の液肥となっております。

化学肥料が高騰し、農業経営も大きく影響を与えていることから、有機質の肥料を活用した、化学肥料に依存しない農業に移行していく必要があると思われまます。そのため、有機物供給センター、食品リサイクルセンターの液肥についても積極的に活用してもらえよう、作物に対してどのような効果があるかを検証しながら普及に努めてまいりたいと考えております。

②につきまして、ポテトハーベスタの導入につきましては、議員のおっしゃるとおり、思うように進んでいないのが現状でございます。その理由といたしましては、赤土対応のハーベスタを製造しているメーカーが現状1社しかなく、年間の製造可能台数に限りがあるということも大きな理由として上げられます。

徳之島3町や和泊町においても同様の悩みを抱えているということで、現状は各町の間で年間の導入予定台数の調整を行いながら導入を図っております。さらには、今日の円安やウクライナ情勢等の影響も受け、原料部品の調達が難しい状況であることも理由の一つとして上げられます。

小型掘り取り機ポテカルゴの導入につきましては、赤土にも対応しているということもあり、生産者からの要望がありましたら補助事業を活用しての導入も可能でございますので、ご検討いただければと思っております。

③近年の補助事業によるハウス導入状況につきましては、令和2年が12棟、令和3年が14棟、令和4年は予定で14棟となっております。

国・県の補助金を活用するハウス建設については、県が定めている型のハウスの導入により、例えば簡素化して低価格にした場合には、強度不足が生じるなどの懸念が拭えません。町単独費では県の標準型の営農用のハウスの資材購入費の補助を行っております。低価格のハウスの企画につきましては今後研究をしてまいります。

④番、グラジオラスは露地栽培ができること、また、球根を自家養成できるということ、冬場は沖永良部が主力産地となっており、比較的単価が安定しているなどのメリットがございます。したがって、勧めたい品目でもございます。

えらぶの花推進協議会におきましては、県が補助しております地域振興事業で新たにグラジオラスを栽培する方につきましては、令和5年度に球根購入助成を行う旨を10月に巡回いたしました集落においての農談会で周知しております。3名の方からそのとき応募がございましたので、来年度の実施に向けて進めている段階で

ございます。

5番目に、花卉は新型コロナウイルスや世界情勢の変化の状況により、輸入品が入ってきづらくなっているということや生産量が減っていることなどから、昨今、全国的な品薄により比較的高単価となっております。また、燃料費が高騰する中で無加温で栽培できるという沖永良部の利点は、産地としての重要性はますます増して行くのであらうと予想されます。そこで球根類に限らず、新たに花卉栽培に取り組む生産者に対し、種苗球根購入費の補助を行いたいと考えております。予算を検討している段階でございます。

また、テッポウユリの球根生産につきましては、夏場の貴重な換金作物であること、施設が不要であるということ、価格が安定しているということから、今後も振興を図りたいと考えており、新規球根栽培者への支援については、新たに球根栽培に取り組む生産者に対する助成を知名町百合球根振興協議会において検討していくつもりでございます。

続きまして、奄美群島の交付金につきましてです。

①現在、奄振交付金の条件不利性改善事業におきまして、奄美・沖縄連携交流促進事業を行っており、両県の負担において移動コストを軽減しているところでございます。しかしながら、奄美群島と鹿児島県本土を結ぶ離島割引と同等の制度ができないかという要望もあり、以前から12市町村長で要望を上げているところでございます。

県においても今年度に次期奄振法の改定・延長に向けて総合調査を実施しておりますが、奄美・沖縄の交流を一層促進するという観点からも、奄美群島の住民割引対象地域に沖縄を追加することを検討して進めております。沖縄追加の検討を歓迎するとともに、制度の拡充が実現されるよう重ねて要望してまいりたいと考えております。

②番目につきまして、現在、奄美群島の農林水産物輸送コスト支援事業におきましては、流通条件の不利性を改善し、県外他産地と同一条件で市場競争を図るために農林水産物及び加工品の原材料等を輸入する場合の鹿児島港まで、または鹿児島港から海上輸送費が補助されております。

沖縄への農産物出荷の輸送コスト支援につきましては、以前から要望を行ってまいりましたが、輸送費に対する補助は奄美群島と県本土との流通条件の不利性を改善するものであるという観点から、沖縄への輸送コスト支援は対象とはなっていないのが現状であるという回答でございます。しかしながら、奄美群島にとって沖縄県は観光客が多いことなどから大変魅力的なマーケットでもあり、知名町農産物の販

路拡大につながるものと期待しておりますので、今後も要望してまいりたいと考えております。

よって、奄振法が令和5年度で期限切れを迎えることから、現在、法延長に向けて大島支庁を中心に制度拡充などの検討を進めているところでございます。具体的には、沖縄県への輸送費支援につきましては、条件不利性改善事業の一環ではなくて、成長戦略推進事業としての位置づけを持って新規奄振に取り込めればいいのではないかと期待しているところでございます。

大きな設問の①につきまして、町道下平川吉川線は幅員が狭く、大型車両の通行が難しい状況にあります。交通量は幹線道路に比べて少なく、補助事業を活用しての道路拡張は難しい状況にあり、実施するとすると町単独事業での拡張ということになります。

現在、町単独費で道路拡張要望につきましては、財政的負担が大きいと、カーブ補正程度の規模で道路に即した土地の無償提供をいただけることを条件に、必要性、緊急性、費用等を総合的に判断しながら実施しているところでございます。

ご質問の下平川吉川線につきましては、拡張すべき延長が長く、工事費も高額になることが予想されるため、財政とも協議を進めながら現在検討しているところであります。

続きまして、②につきまして、ご質問の町道知名瀬利覚線は舗装完了後に下水管等の布設や経年劣化により路面状況が悪化しているのが確認されております。交通量も比較的多く、優先順位は高い路線だと考えており、一部舗装区間のやり替え等は検討しております。また、ご指摘のガードレールの設置につきましては、高低差があり危険な箇所につきましては早急に対応してまいりたいと考えております。

③と④につきましては関連がございますので、一括して回答をしたいと思います。

県道、町道、農道はそれぞれ道路管理者が異なっており、要望等につきましては、県道であれば鹿児島県大島支庁沖永良部事務所、町道であれば建設課、農道であれば耕地課が窓口ということになります。道路敷地内は各道路管理者が伐採を行っておりますが、民地からの高枝等は原則として土地所有者に管理責任があることから、伐採についても土地所有者へ依頼するということになります。

以上で、私の回答を終わります。

#### ○5番（窪田 仁君）

それでは、順を追って再質問をしたいと思います。

まず、国のみどりの食料システム戦略の中で、本町は2030年までの中間目標を上げております。化学農薬が使用量20%の低減、化学肥料の使用料が10%の

低減、耕地面積に占める有機農業の割合はまだ出ていないんですけども、そのような中で有機物供給センターの分析結果が出ておりまして、pHが8ですね、これをもう成分の中身を見てみますと、窒素、リン酸、カリと多量要素があるんですけども、かなり僅かなんですけども、これ多量要素を増やす方法はないでしょうか、ちょっと伺いたいと思います。

○農林課長（安田末広君）

有機物供給センターにしても、それから食品リサイクルセンターにしても、もともと産業廃棄物または一般廃棄物のその処理が出発点となっております、今、議員に指摘されるように、成分等については低い箇所もございますので、何らかの改善が必要だというふうに認識しておりますので、今後また再度検査等をして、関係機関とまた話し合っ、有意義なまた有機物農家さんに供給できるものになりたいというふうに考えております。

○5番（窪田 仁君）

成分が少ないのと、pHが高いのにかなり問題があるんですけども、今、町長のほうで言われたんですけども、材料はどのような素材を使われているのか、もう一度確認したいんですけども。

○農林課長（安田末広君）

食品リサイクルセンターについては、食品の残渣、生もの、そこを利用して加工しております。それから有機物供給センターについては、畜尿、し尿、焼酎かす、それから浄化槽のものを利用して混合して使っております。

○5番（窪田 仁君）

これで状況が分かりましたけれども、ここにpHの主な種類があるんですけども、pH1というのは胃液ですね、pH2レモン汁、これからいきますとpHが8ですから海水ですね、海水とほぼ同じということで、成分も低いです。要するに尿だけを使っていますので、ほぼ海水に近いというそういう状況がっています。これを有効な肥料にするには分量がかなり少ない。増やして、pH値も下げないと、農作物は弱酸性を好みますので、pH8のこの肥料を入れると、ジャガイモでいうとそうか病のもとになるわけで、いろんな農家がpH8では対応できない。これを改善しないと前へ進まないかなという思いがあるんですけども、薬剤ではなく、ほかに下げる方法がないか伺います。

○農林課長（安田末広君）

その必要性も含めて、例えばサトウキビなどではpHを上げてくれと、そしてまた石灰を散布したりしますので、どちらにしても専門の皆さんと協議しながらその

成分、内容、また投入物については検討していかなければならないというふうに思っています。

○5番（窪田 仁君）

要望としては、pHが高いのはサトウキビに使えるということ、2つ、2種類を作れば、2つの大きなタンクを造っている、2種類を作れば園芸にも使えるので量が増える。みどりの食料システムに有効ですので、おきのえらぶ食品リサイクルセンターはpHが3.9ということで、NPK（窒素、リン酸、カリウム）の多量要素も含んでおりますが、この3.9になった原因はわかりますか、伺います。

○農林課長（安田末広君）

そういう専門的なことはもう把握しておりません。さきにも言いましたように、廃棄物のそこを処理するという目的で設置されたものですから、そのほうはまだ理解していないところです。

○5番（窪田 仁君）

分かりました。

これは発酵菌を使っているんですね、発酵菌を使っているからほぼ乳酸菌系統のpHが下がるということで出ております。またここに開発組合の成分分析も出ているので、一応報告だけしたいと思います。

開発組合は、牛ふん、堆肥、これはハカマとなっておりますけれども、バカスと牛ふんの堆肥なんですけれども、これは窒素、リン酸、カリ、窒素が0.73%、相当高いですね、リン酸も1.65%で高い、カリも高い、1.53%、pHがちょっと高いので7になっております。もう一つ汚泥発酵肥料というのがありまして、植物原料とし尿、汚泥肥料、下水、同じですね、ちょっと似ているんですけれども、これもまた窒素、リン酸、カリ、パーセントが0.88%、0.56%、0.15%、これもpHが8.2ということで、これもpHが下げられないかなという要望をしたんですけれども、今のを比較すると、有機物供給センターの窒素、リン酸、カリは0.01、リン酸が0.03、カリが0.02ともうかなり低過ぎてほぼ海水と同じ状態と想像しますけれども、ぜひ濃度の高い肥料を提供されればなと思うところでございます。

②にいけます。

労働力不足の中にポテトハーベスタの導入がなかなか進まない、ポテトの掘り取り機ポテカルゴの導入を図れないかということで、今言われたとおり、メーカーが1社ということで限りがあるということなんですけれども、町で導入の調整をやっているということなんですけれども、要するにポテカルゴは量が多いんですけれど

も、どれぐらい活用できるか、見当はどれぐらいの量が、量が多いんですけども、製作、造っている台数が多いという、ポテトハーベスタは少ないと。導入できない。調整を進めている、町で。ポテカルゴは量を造っているんですけども、これを量的に導入、希望を取って導入できないかなということなんですけれども、その動向はどうですか。

○農林課長（安田末広君）

従来からご説明申し上げているとおり、生産者もこの機械についてもご存じでした。私たちは生産者がどういう機種で、どういうのがいいかということ補助事業として上げているので、生産者からの要望、希望があれば、対象の機械であれば補助事業として活用できますので、そこはまたそこでの生産者の要望と、決定ということになるかと思えます。

ただ、ちなみに議員の質問があってから生産者に聞いてみたところ、やはり幅が狭いとか、フレコンが使えないとか、そういったような意見もありました。いずれにしる農家の希望を聞いて事業立てをしていますので、農家の希望どおりやっているとございます。

○5番（窪田 仁君）

そうですね、農家の希望を取って、多ければ多いなりに対応させていただければと思います。ちなみに、今までのポテトハーベスタはこういう形ですね。この辺が曲がって上に上がってくるといこと、600万円ぐらいのハーベスタなんですけれども、ポテトハーベスタ、4人乗り。これがポテカルゴといって、斜めになっている分、ユリも小芋も兼用して掘れるんじゃないかなと思うんです。これはかなり安い、かなりではなくて400万円ぐらいですけども、これは量があるということ、今言われた幅が狭いとかいうのは、多分この入り口のほうが幅が狭いということなんですけれども、この幅は改造で広げることができます。3人乗りですから3人で拾えるという有利性があります。ぜひこれを今集中しないうちに量の契約を取っていただければ、農家は負担かからないと思うんですけども、どうでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

何度も申し上げますように、農家主導で動いています。農家がそういう要望があればそれを伝えますので、そういうことをご理解いただきたいと思えます。

○5番（窪田 仁君）

了解しました。

ここで令和4年度の農畜産物の実績があるんですけども、サトウキビが去年の

前年比で104%、花卉類が前年比で104%生産額が増えております。野菜が84%とちょっと若干下がっているんですけども、畜産が96%、シマ桑が59%という実績が出ております。それ数字だけなんですけれども、キビ、今、土地利用型農業としてサトウキビとジャガイモがあるんですけども、そのキビのほうはハーベスタと植付けから肥培管理、収穫まで機械の一貫体制が整っておりますけれども、ジャガイモに対しては、植付けは機械がありますけれども、掘り取りも若干機械があります。あと手で取るという手作業があるというので労働力不足が発生するんですよ。そこを機械化する、ジャガイモ、野菜のほうも機械化の一貫体制を図ってほしいということで要望して次に移りたいと思います。

④花卉生産振興に生産数を増やし、持続可能な生産体系を目指し、グラジオラスの球根の助成ができないかということなんですけれども、助成できるということなんですけれども、今、農談会で回れば2名の生産者がいた……。

すみません、ちょっと戻りまして、3番を飛び越えていましたので、③、すみません、花卉振興について、ハウスの生産者が減少しているということで、ここに花卉生産の推移を表したグラフがあるんですけども、上が面積で下が生産額、ずっと下がっている状態です。これをどうやって復活させるかということなんですけれども、隣町を見てもさほど、下がってはいるんですけども、相当停滞はしていないという状況なんですけれども、このような中にハウスの導入が増えない、価格です、低価格のハウスを両町で企画し、農家の導入支援事業ができないかということで、これはJA北魚沼の新潟のハウスの注文書があるんですけども、これは雪が降るので12月、11月ぐらいになると解体して、それまでにハウスを建てて、作物が終わったら解体するような仕組みのハウスなんですけれども、こういう形でいろんな形がありますので、これは建て込みだけで入り口はない、アーチパイプだけでそこにビニールをやるんですけども、ビニールもひもをやればサイドを上げることができるので、容易なハウスがあるんですけども、本土と違って南三島は園芸高収益作物の産地ですから、本土のようながしとしたハウス、これも大事なんですけども、実際金額で見ると800万円以上かかるんですよ。800万円以上かかってこれに補助を入れて20%農家負担になっていますけれども、それでも百五、六十万円、200万円近くかかるんですね。1棟当たり50万円ぐらいかかる。これでは今、既存の農家は手が出せないような状態で、今、年齢で見ても70歳以上が23%おります。そういう皆さんが農業をやめると、農業に手が出せない状態なんです。ユリを作れない、高収益作物が作れない。これを何とかしないと、このグラフがもっとさらに沈んでいくような状況だと思います。新規就農者を

募っても入り口が、ハウスを、安いハウス、簡単に造れる窓口をつくらないとかなり減ると思います。そこで、このようなハウスの導入もまた検討されてはどうかと思いますけれども、どうでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

確かに今、鉄の価格が高騰してしまして、低価格のハウスであれば、同じ負担金で施工面積が大きく増えるというようなメリットがあります。ただ、補助事業としてどう認めてもらうかということをもたは各市町村と連携して考えなければならぬかと思っています。それぞれの、今のところは災害に強い施設ということで補助率のほうもアップしていただいておりますので、そこを大島郡の立ち位置として国に要望しているわけですので、各市町村の考えの統一というか、今言ったような面積を増やすという観点に立って、そこをまた話し合っていかなければならぬというふうに思っています。

○5番（窪田 仁君）

ぜひ南三島は北部と若干違うところがありますので、施設の要望も今の状況は減っていく状況ということで、増やす状況を考慮に入れてくださいということをお願いするよう要望して、次に移ります。

グラジオラスは隣町で出ているんですけども、グラジオラスの球根助成をすること、5万球を新規就農者に助成するという、花を取り組む窓口を広げられるということで、本町の取組は今言われた2名がおるということで、どれぐらいの規模でやられるのか伺います。

○農林課長（安田末広君）

3名というふうに応募があったということ聞いております。面積的には新規です、3名とも10アール程度、10アール未満だったというふうに記憶いたしております。

○5番（窪田 仁君）

もっと募集を上げて増やすという、増やせば増やすだけ、限度がないので、土地も、生産者は減る傾向にありますけれども、土地は減りませんので、土地をダブルに有効利用することもできるので、ぜひまた募集をかけて幅広く要望してほしいと思いますので、そう幅広くできないかなと思うんですけども、どうですか。

○農林課長（安田末広君）

幅広くがちょっと分かりませんが、私たち全集落、座談会ということで回りました。その中でこういう施策がございますということで要望を取ってこうなっているわけで、また次回からも事あるごとに振興会等でそういう働きかけをしたい

というふうに考えます。

○5番（窪田 仁君）

ぜひ力強い募集をさせていただけるようお願いいたします。

それでは、⑤番のユリ類、その他について露地栽培、施設が高いので露地栽培のユリを作るといふこの振興計画書にありましたけれども、それについて伺いたいと思います。

○農林課長（安田末広君）

先ほど来、議員からも言われているように、ハウスの施設費が非常に高いというようにございまして、何ら何とか露地でできる栽培、ユリがないかと、花がないかというふうなことで今、沖永良部のほうでも研究を進めているところです。それができますと画期的に収益性が上がりますので、ぜひそこを成功するように今後ともまた研究を続けていきたいというふうに考えています。

○5番（窪田 仁君）

ここへ出ているのがスカイホルンと出ているようです。これは量的にあるのかなという感じもありますけれども、ただ残念ながら露地ユリを栽培すると、両方に防風ネットを立ててやっても、出荷時期になるとつぼみが大きくなって、つぼみ同士がぶつかる。上にもかけないといけない。そこでまたハウスが必要になってくるという、簡単なハウスが必要になってくる。ぜひこれ露地ユリ、ほかのユリでも研究されているんですけどもなかなかうまくいかない。上にもネットを張らないと露地にはならない、ハウスの簡単なサンサンネットでも張らないとできないような流れですので、ハウスの必要性がここでも出てきましたので、ぜひご検討されてください。

それから、咲八姫というのが日本フラワー・オブ・ザ・イヤー、今年の最高の花ということで2022年に決定したという情報が入ってきましたので、咲八姫の栽培技術等々生産拡大について教えてください。

○農林課長（安田末広君）

咲八姫については、市場等においても非常に注目されておりますが、まだ栽培技術として確立していないような状況でございまして。花になる確率が今7割とか、6割とかそういうような状況で、生産者にとっては非常に危険が伴うというような状況にはなっておりますけれども、今後またそういう栽培技術を確立、向上させて100%に近い花が出荷ができるような体制に持っていければ沖永良部として大きな戦略ポイントとなるふうに思っていますので、これについても県の機関と協力しながら研究をまた進めていきたいというふうに考えています。

○ 5 番（窪田 仁君）

咲八姫も一番日本でいい花という、1位になったということなんですけれども、これを広めるということなんですけれども、これはあれですね、今6割、7割というんですけれども、情報によると4割から5割が採花率、植えた半分ぐらいが製品になると言われておりますけれども、これは球根に補助をして拡大化、あるいは補助しないと赤字になるような傾向もありますので、これは検討はないですか。

○農林課長（安田末広君）

ですから、今研究段階ですので、そのあたりの状況を見ながら、またそこは検討しなければならないと考えています。

○ 5 番（窪田 仁君）

いい検討をして、研究されてほしいと思います。

それでは、もう一点、奄振延長に向けてJ A等の冷蔵庫施設が古くて更新時期が来ているということなんですけれども、これはこのままでいいのかな、どうなのかななんですけれども、これは更新はどうなんでしょう、伺いたいと思います。

○農林課長（安田末広君）

何年か前から、去年で農協からそういう検討はしているというような何か話があったかどうかは記憶しているんですけれども、まだ正式に町の側とどうこうという状態には至っておりません。

○ 5 番（窪田 仁君）

以前施設を造るときにはほとんど事業でやっています。これをもう更新時期が来ているときに来ていたが、これをまた更新する方法を農協と話されて前向きに進めてほしいと思いますが、また、個人に向けた冷蔵庫の導入、以前はありましたけれども、もうこの個人用の冷蔵庫導入事業はないのか伺います。

○農林課長（安田末広君）

個人からまた今のところそういう要望もないのでちょっと分かりませんが、また少し確認させてください。

それから、農協の先ほどのお話ですけれども、真空予冷の施設について一時期相談がありましたけれども、またそこについても、先ほど申し上げたように具体的にどうのこうのという話を詰めた状態ではございません。

以上です。

○ 5 番（窪田 仁君）

そういう要望があり、方向を向きたいという、そういう状況で理解してよろしいですか。

それでは、日本オブ・ザ・イヤーの咲八姫の写真を撮ってきましたので、これが八重咲きのテッポウユリ、これが日本一になったということです。ぜひこれを増やしてほしいものと思います。

以上で大きな2番、奄振法についていきたいと思います。

奄振法延長に向けて市町村の要望の取りまとめで、奄美群島から沖縄への航空運賃の要望はできないか伺うということなんですけれども、これは一般質問の締切りにこの素案が出てきまして、中身を見たら入っていたんですけれども、これは重なっております、ですから中に入っているということで理解しているんですけれども、ただ問題は1件、奄美群島からの農産物の輸送コスト支援について、これは沖縄を經由するものに関しては輸送コスト支援が出るということで、沖縄までの、沖縄止まりには対象外とありますけれども、そこを省いてもらえるように運動されてほしいんですけれども、それはどうでしょうか。

#### ○農林課長（安田末広君）

先ほどの町長の答弁にもありましたように、沖縄というのは非常に有望なマーケットだというふうに理解しております。それからまた大型レジャー施設の計画もあるようですし、ますます観光客は増大するというふうに思っております。

そういったところで、先ほど来ありますように、条件不利性という見立てでは、立ち位置ではなくて、成長戦略として今、沖縄のマーケットを目指した成長戦略としてここに入れられないかというふうに検討しているところでございます。県のほうもまたそういう理解を大きく示していただいていますので、6年度に向けて、その実現に向けて今頑張っているところでございます。

#### ○5番（窪田 仁君）

ありがとうございます。

県の奄振アンケートが出ているので、11月16日の新聞に特別措置法は必要ということで、8割超えが必要ということで、課題に人口減少、少子高齢化とありますが、奄美の在住者と出身者を対象にしたアンケートなんですけれども、在住者が82%、出身者が85%ということで必要性を求めている。今後の課題では、人口の減少を上げる意見が最も多く、少子高齢化の進行が続いたという。満足度では、航空路運賃の軽減について満足度が高かった。今後の定住、帰島意向では、島で暮らしていくために必要なことは、定住したいという、島内に住み続けたいという意見が79%ぐらい出ております。その中で島で暮らしていくために必要な労働条件、給料、福祉、福利厚生が出ているんですけれども、産業については、亜熱帯性気候を生かした園芸農業、事業所では観光関連産業、多様な、個性的な伝統文化の継承、

来訪意向では95%が再度奄美を訪れることを希望したということで、一番出ているのは、今後の課題として人口の減少が一番多く、少子高齢化の進行、農業の衰退というものが上がっているのがあります。ぜひ奄振事業の参考資料にして、力強く要望されてほしいと思います。

大きな3番に移ります。

道路整備について。

町道下平川吉川線は道幅が狭く、サトウキビの運搬車や大型車の交通に不便を来しています。道路拡張はできないかということなんですけれども、ここは周りの農家が土地を無償提供するというので、その分道を広げてくださいということで、アイランド電気の、前回ありましたけれども、時間切れでいかなかったんですけれども、アイランド電気の右入り口から左の芦清良に行く道と、その入り口が狭いので車が通らない。これ入り口なんですけれども、この右側に石とかいろいろあって道幅が狭く、大型車が通れないというのが正解です。中型車でも乗用車でも何回も切り返しをする。幅広く、提供はしていますので、無償提供しますので、幅広く取って、いい道に造ってほしいという、これは左側に行った奥のほうですね、これ今除草剤をかけていますけれども、アイランド電気から左が芦清良方面に向かうと、右の角に畑があるんです、ここなんですけれども、除草剤をかけて準備までしている。ここの石垣を取って、山側には広げられるということなんですけれども、石垣を取って、そこにコンクリートとか整備をして道路を拡張できないかという要望が地元からあるんですけれども、それどうでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

私もその場所については、現地に行って確認をしております。

先ほど、一番先に話のあったその入り口のカーブのところ、そこ程度であれば道路維持のほうで対応も可能かと思えますけれども、その先の拡張につきましては大体延長が100メートル程度とかなり延長が長くあります。もちろん町単独費、補助事業というのは厳しいもので、町単独費ということになりますけれども、単独費で1メートル程度広げるだけでいいということなんですけれども、それでも延長が100メートルとなりますと300万円とかその程度、300万円、400万円かかることになると思いますので、ここは慎重にまた検討を今後していかないといけないかなと思っております。

○5番（窪田 仁君）

この地域はサトウキビを作る農家が大変多いので、ハーベスタは入るんですけれども、トラックが入らないとかなり遠回りをする。農家も無償提供ですので、ぜひ

石垣を取って、取った後にコンクリートですから、試算の方法が分からないんですけども、来年に、今年か、来年とかもう検討されて、今年はまだ遅いですね、検討されて、ここの道はあれもあるんですよ、学校への通学路もあるので、芦清良から下平川を通して、ここは右側は直してもらったんですけども、ガードレールのところは、直した通学路でもあるので、学校への通学路でもあるのでぜひ検討してほしいんですけども、もう一度どうでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

先ほど通学路というお話がありましたけれども、現在その路線につきましては通学路にはなっていないかと思います。多分集落のほうから県道を通して学校に行くというふうなことになっておろうかと思います。今、その110メートルというお話をしましたけれども、その中に畑があるのが2筆だったかと思います。キビの運搬車という話もありましたけれども、そこに畑が幾つも並んでいるというわけでもございませんので、ただ、あと先ほど申しましたかなりの金額がかかるということもありますので、また今後検討ということとさせていただきますと思います。

○5番（窪田 仁君）

ここはガードレールが壊れとって、通学路が変更されたんですけども、ガジュマル辻に、ガードレールを直したのでまた通学路になると思います。ガードレールが壊れて宙に浮いとったんです、脚が。それを去年直してもらって、それで危くないということで芦清良からの短距離の幹線道路なんですね。一応ご検討されてほしいと思います。

それでは、②町道知名瀬利覚線は幹線道路ですということで、ここのガードレールの設置と道路舗装はできないかということで、優先度は高いということでやられるということなんですけれども、優先度は高いので早急にガードレールは取り付けたいということなんですけれども、どうなんですか、日程は。

○建設課長（英 敬一君）

先ほどありましたガードレールにつきましては、私も現場を見に行きまして、必要な距離もどれぐらいですか、5メートル、10メートル程度だったかと思いますので、今年度中に実施をしたいと思います。

○5番（窪田 仁君）

ぜひ前向きに実施されるということなんですけれども、ちなみに暗くて、夜は、街灯がないので街灯を要望したところ、できるということになりましたので、街灯も了解が出ております。

続いて、③県道からはみ出した高枝について、要望に対応できる窓口は県道は県

ということで、町道は町ということなんですけれども、県道、農家は分からないので、やっぱり役場に要望が出てきますね、高枝が危ないということで。例えば出ていると、左カーブのときに大型車なり、重機の運搬車が中央線をはみ出てくる。中央線をはみ出てくるととても危険です。すぐ止まれないということと、あとキビが高枝に引っかかって落ちていたとそういう状況もありますので、ここに昨日撮った写真なんですけれども、これは高枝の間に下に木が落ちている。私が落としたんじゃないんですけれども、これ道の真ん中に、この真ん中に黒いのがあるのがこれ木の枝なんですけれども、木の枝がまさに落ちていた、これを写真に撮った。上に引っかかって木の枝だけ折れて落ちたんでしょうと思うんですけれども、そういう感じで危ないところが結構あるんですけれども、大分整備されて、木を伐採されて、そういう危ないところは減ったんですけれども、それでもまだある。

そのときに町民はどこに連絡していいのか分からない。そこで県道、町道に対して役場で窓口を開いて、そこへ連絡ください、全て対応しますよと。字でしたら集落の区長と話し合って対応しますよと。町民にはできないです、それ。かけると、たらい回しになる。県に行きなさい、町に行きなさい、区長に言いなさいとかいうたらい回しになるよりは、窓口をつくってそこで対応するほうがいいんですけれども、その辺はどうでしょうか。

#### ○建設課長（英 敬一君）

先ほども申しあげましたけれども、県道、町道、農道とそれぞれ道路管理者が違いますので、もちろん連絡がありましたらお話を伺い、その関係する管理者のほうにお伝えはしております。今までもですし、今後もそのような方向でしたいと思えます。ただ受付をしても、管理者じゃない場合はいつできます、ここができませんというようなことはお答えできませんので、やはり受付したらその旨を各管理者のほうにお伝えする形になろうかと思えます。

#### ○5番（窪田 仁君）

県道も町道も町内は建設課に地図があります。誰の土地であって、誰のものであるというのが分かるので、ほかの市町村では分からないので、それをだからその窓口が必要ということなんですけれども、ぜひ受付も兼ねて検討されてほしいと思います。

2、農道についてはみ出した枝は危険ということで、民地から出たら土地の所有者が切るようになっているんですけれども、そこも土地の名義人ないし土地の権利者は耕地課のサイドで地図上で分かるので、コンピューターで分かるようになっているので、農家が誰の土地か、町民が誰の土地の誰の木かも分からない、そういう

状況なんですけれども、要望に対応できる窓口ができないかということなんですけれども、どうでしょうか。

○耕地課長（久永裕一君）

窓口については、当然農道については耕地課が管理をしておりますので、耕地課のほうに来ていただいて、確認をしていただければと思います。

○議長（福井源乃介君）

まとめてください。

○5番（窪田 仁君）

以上で、たくさんの要望ありましたけれども、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、窪田 仁君の一般質問を終わります。

コロナ対策、換気及びインターネット配信映像保存のため、おおむね5分程度休憩いたします。

休 憩 午前11時02分

---

再 開 午前11時07分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

城村 誠君の一般質問を許可します。

○3番（城村 誠君）

皆様、こんにちは。議席3番、城村 誠、一般質問を始めます。

大きな1番、南北広域連携関係人口創出事業について。

コロナ禍により、これまで当たり前だった観光の在り方が大きく変化し、地域経済を支える担い手獲得の可能性が広がっております。利尻町との連携により本町の担い手不足解消のため、関係人口創出の窓口と地域の受皿をつくる事業の2年間の進捗状況を問います。

①情報媒体を活用した人材登録の推進と地元事業者の情報集積の現状はどうか。

②人材受入れのため、空き家の抽出と改修の現状はどうか。

③役場機能からの独立を図るための中間支援組織の設立と運営の現状はどうか。

④労働災害補償、社会保障等の事業者とのルールづくりの現状はどうか。

大きな2番、ケイビング（洞窟探険）における行政と事業者の連携について。

自然体験型観光は、コロナ禍で密集が避けられることもあり注目を集めておりま

す。長期滞在になることが多く、消費額も高い傾向にあります。本町のケイビングも人気を集めており、観光の目玉に成長しております。より一層の観光客誘致と自然環境保護の側面から行政の携わり方について問います。

①地主、周辺農家、地域住民への説明と理解は得られているのか。

②関係車両駐車による交通障害の発生、苦情の対応はできているのか。

③入洞者増加による周辺、洞内の環境悪化が懸念されるが、事業者とのルールづくりが必要ではないか。

大きな3番、第1次知名町債権管理計画について。

厳しい社会経済状況が続く中で公共サービスを持続的に提供していくため、財政健全化の取組が必須であります。人件費、経費の抑制・削減にも限界があることから、町自らの権限で徴収できる自主財源の確保のため、第1次知名町債権管理計画が策定されました。3年計画も半ばを過ぎ、取組の成果を問います。

①収納対策室の設置による債権管理の適正化と未収債権のある所管課のスキルアップはなされたのか。

②現年度分の滞納整理を強化したことによる収納率向上と滞納繰越分の計画どおりの改善は見られるのか。

③納付窓口の拡大による納期内納付率向上と滞納の改善の成果はどうか。

④生活困窮状態にある滞納者の生活再建支援を併せて行う生活再建型債権回収の実施はどうなっているのか。

以上、壇上からの質問を終わります。

#### ○町長（今井力夫君）

それでは、城村 誠議員のご質問に順を追って回答させていただきます。

まず、本町が進めております広域連携につきまして、4つの設問がございますので、4つのご質問に回答させていただきます。

1番目、現在、人材登録のできるウェブサイトの構築に向けて準備を進めているところでございます。今月中には完成する予定でございます。また、9月に受入れを希望、そして検討する事業者向けの説明会も既に開催し、約40業者の参加があり、うち14事業者からはヒアリングシートを頂き、情報の収集を進めているところでございます。

2番目につきまして、以前、各字の区長さんに調査のご協力をいただき作成いたしました空き家調査表を基に、上平川と住吉字をモデル的に空き家の実態調査を行いました。その結果を基に、昨年度は上平川において空き家の改修を行っております。空き家の改修には多大な費用がかかるために、さほど手を加えずにも利用でき

るような空き家の確保も必要となってきました。

3番目、現在、組織の設立に向けて、人材獲得のスキームを運用していただくための各種資料等の準備を進めている状況でございます。北海道利尻町との広域連携はもちろん、利尻町以外の地域からも人材獲得を求めていけるように、企業人材によるワーケーションやテレワーク誘致、大学等との人材交流の仕組みづくりなども年度内に着手をし、効果的な運営を行っていくための土台づくりを進めております。

労働災害につきまして。労働災害補償保険、健康保険、厚生年金保険等の公的社会保障につきましては、法律上定める要件に該当すれば、適用除外あるいは非適用業種に該当しない限り、法律上当然に適用されることとなります。労災保険におきましては、法人の事業であれば労働者を1人でも雇用すれば強制適用となります。

一方、個人経営の農林水産業であれば、常時5人未満の労働者を使用する事業者におきましては、労災への加入は任意となっております。

その他、民間の傷害共済につきましては、本人及び親族、雇用した方たちが農業作業中の事故で死亡されたり、けがをされたりしたときに補償がある農作業中傷害共済、農機具使用による事故を補償する特定農機具傷害共済及び就業中の事故に対しまして補償をするような就業中傷害共済がございます。

以上のことを踏まえ、南北広域連携関係人口創出事業におきましては、農家への派遣がメインとなっておりますので、労働災害に備えて、公的あるいは民間の保険に加入するようルールづくりを検討しております。

もう一方の社会保障であります健康保険や厚生年金につきましては、法人や法律上定める適用業種であれば当然に強制適用となりますが、農林水産業やサービス業の一部など個人経営であれば、使用する従業員の数にかかわらず強制適用事業所には該当しません。このことから健康保険や年金につきましては、強制適用事業所で就労しない限り、個々の加入保険で対応するというようになっております。

ケイビングにつきまして、周辺地域の住民との関わりにつきましては、現在、観光コンテンツのケイビングにつきましては、沖永良部島ケイビング連盟と沖永良部島ケイビング協会の2事業者が町内の4つの洞窟においてガイド事業を実施しております。

両事業者に本質問について確認をしましたところ、洞窟の出入口について、4つの洞窟のうち2か所の洞窟につきましては、土地の所有者に了承を得て借用し、または使用料を払い借用しております。1か所の洞窟につきましては、入り口付近の土地の購入をしているということでございます。もう一か所につきましては、出入口が水路になっているため個人の所有ではないということを確認しております。

また、ケイピングに対しての苦情等は現在のところ受けていないということなので、地域住民の理解は、おおむねご理解をいただいていると考えられます。

2番目に、事故等もしくはその苦情等につきましての対応でございますが、現在使用しております4つの洞窟につきまして、3か所は町道または農道横の空きスペースに駐車をしてありますが、通行の妨げになるような駐車ではなく、10年ほど前に一度苦情が確認されただけで、それ以降は確認できていないということです。しかしながら、今後、交通の妨げになることにならないように、洞窟周辺の地権者の了承を得られれば、駐車場用地として借用できるような方策を両団体と進めていきます。もう一か所の洞窟につきましては、字に使用料を支払って使用しており、駐車場とされているところに駐車をしているということでございますので、問題は生じないと認識しております。

3番目のルールづくりにつきまして、沖永良部島ケイピング連盟、沖永良部島ケイピング協会においては、日本洞窟学会が策定しております「ケイピング・洞窟調査を行うにあたっての倫理規程・行動規則」にのっとりケイピングを実施しております。本町といたしましては、引き続きおきのえらぶ島観光協会及び両団体と協力・連携を図りながら、オーバーツーリズムやエコツーリズムに留意しつつ、本町最大の観光コンテンツでありますケイピングの啓発や普及に努めてまいりたいと考えております。

大きな設問の債権問題につきまして、債権管理条例の制定に伴い、令和3年5月28日に既存の収納対策会議を改編し、新たに副町長を本部長とする知名町債権管理対策本部を設置しております。また、同年11月には知名町債権管理計画を策定し、本町が有する15の債権につきまして、各債権所有課と連携をして債権管理の適正化を図る体制を整備しております。

所管課のスキルアップにつきましては、昨年6月には総務省自治大学に税務課から職員を1名派遣したのを皮切りに、今年度は、市町村アカデミー等に税務課職員を2名、建設課職員1名を派遣し、個々のスキルアップを図っております。帰庁後は、そこで学んだノウハウを庁舎内にフィードバックをしていただいております。

また、独自の研修といたしましては、昨年10月27日になりますが、先進的に債権一元化を行っております自治体OBの方を講師として招聘し、債権回収の研修会を実施し、今年度は先進地の現役職員を招聘し、本町で懸案事項となっている債権について解決に向けたアドバイスをいただいております。

こういった職員研修を積極的に実施した結果、一部の債権では徴収率が飛躍的に向上しており、職員及び組織全体のスキルアップにもつながっているものだと考え

られます。

続きまして、収納率等につきまして、現年度分を強化したことによりまして、令和3年度の徴収率は全ての債権で対前年度比でプラスになっており、合わせて4,400万円もの滞納繰越額を圧縮することができております。しかしながら、債権管理計画の徴収率の目標値を高く設定しているということもあり、現年度は5債権、滞納繰越分につきましては、8つの債権が目標とする徴収率にまではまだ届いていないというのが現状でございます。

納入窓口拡大につきまして、今回の納付窓口の拡大につきましては、納税者の利便性向上を目的として導入を進めておりますので、滞納改善に関する集計を行っておりませんが、特に島外納税者の納付方法は郵便窓口1つしかなかったところ、コンビニやスマホアプリ、クレジット決済等で納付をすることが可能になりましたので、利便性が非常に向上している数値が既に出ております。

続きまして、生活再建型の債権回収につきまして、生活再建型債権回収につきましては、昨年度から本町においても他自治体の手法を参考にしながら進めております。収納対策室を設置するまでは、預金の差押えや滞納者宅の捜索を中心とした滞納整理を行ってまいりましたが、滞納者が滞納を繰り返しており、抜本的な解決には至らないというケースが多々ございます。

収納対策室で検討を重ねた結果、滞納者は生活支援の対象者であるケースがございますので、滞納者がなぜ滞納してしまったのか原因を突き止め、それを解消しなければ何度差押えを行っても同じであるといった結論に至りました。

そこで、滞納者宅を積極的に訪問を行い、生活状況を正確に把握をし、必要があれば本人の承諾を得て、関係機関へ情報提供や担税力が回復するまでの間は地方税法第15条の7の規定に基づき、滞納処分の停止いわゆる執行停止といった緩和措置を講ずるなどの取組を行っております。

SDGsのゴールは、あらゆる形態の貧困をなくすことでもございます。本町の徴収業務においても、めり張りのある持続可能な徴収に向けて、納税者に寄り添った取組を実施してまいりたいと考えております。

以上で、回答を終わります。

### ○3番（城村 誠君）

それでは再質問してまいります。

サイトに関しては、今、町長の答弁から今月中で開始できるということですが、1サイトではないような説明を受けましたけれども、何サイトを開設するのか。

それと、今現在、募集サイトに何名ほどが興味を示されているのか、その数字を

教えていただけますか。3つ目は、さつき町長は40業者中14名が提出済みだということですので、課長、お願いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ウェブサイトの構築につきましては、今月中、12月中に構築できます。今おっしゃった何名中かというのは、まだそれは構築できていませんので、実際どれだけアクセスというのが今ところ分からない状況でございます。

中身につきましては、私もちょっと詳細は分かりませんが、人材、例えば利尻町だけでなく利尻町以外の人を呼び込もうということで、このウェブサイトの構築をするということでございます。また、あと住まい、住むところの紹介もしないといけないということになりますので、総合的にそこら辺は含めてウェブサイトが構築されるものと理解しております。

○3番（城村 誠君）

事業者説明が9月初旬、中旬ですか。

〔「末」と呼ぶ者あり〕

○3番（城村 誠君）

9月末でした。そのときに私の想像より期待している事業者が集まったと思っております。どれだけこの島が、知名町が人材が足りないかというものをあからさまに示したようなものであります。

今回、町が入って何とか人手不足を解消するというので、その事業者さんたちは非常に期待をしておる。まさにいろんな業者の方々がいらっしやいました。まだその準備段階なんですよ。

説明を聞けば、これは4年度中の計画というものから質問しておりますので、サイトができて何名ほどになるのか。でも現状、あの時点で利尻町からはもう出ているんですよ、あの説明があったときで。その方々を、今年度利尻町で仕事した方々がこの知名町でつかまえられるかといえば、もうそれは恐らく無理な話でしょう。来年度からということになるでしょうね。それも、住まいもいろいろ提供できるか、そういう問題もあるでしょうけれども、何か町長あれば、いいですか。

これだけ期待していることを何とか早急に遅れることなく進めていただきたい。

②番なんですけれども、空き家、来られる方の住まいに対してなんですけれども、今、企画振興課で知名町移住定住推進事業というものがございますね。年に2件ですか、3分の2の補助、上限200万円というものがありません。今、南北連携も住まいが足りない、空き家がないということで、これ移住定住推進というものは、知名町に住民票を移して5年程度は最低定住してもらおうという方を町外から移住し

てもらおう、そういうプロジェクトですよね。今回この南北協定というものは、短期アルバイトを想定していると思うんですけれども、今回、その推進事業と空き家の解決としては全く別に考えているのでしょうか。課長、お願いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

移住定住空き家改修事業ですけれども、今年度も実施して、来年度は予算を拡充して実施したいと考えております。今おっしゃったように移住定住ですので、5年以上とか長らく住んでいただきたいという方に住んでいただくのはもちろんですけれども、年間を通して、例えば知名町、冬場が忙しい時期なんですけれども、また夏場にここでアルバイトをしたいという方も来ます。それは農業以外にです。そういう方も含めてマルチ的に空き家を活用できればという、要するに同じ人がずっと住むんじゃなくて、空き家を回しながら、住む人を替えながら、その空き家の利活用をできるような形でのスキームを一つ考えております。

ただ、今おっしゃったように、基本的には移住定住ですので、ずっと住んでいただくと。知名町に来て冬場アルバイトして、そのままずっと住みたいという方も出る可能性もありますので、そこらも含めて柔軟に対応したいと思っております。

○3番（城村 誠君）

柔軟に対応されるとおっしゃいます。もともと前提としては定住してもらおうということですね。できればお子さん連れとか家族で、その字内で集落活動もしてもらいつつ、そういう方を前提としたプロジェクト、補助事業ですよね、あれは。

これが、その家が空かないから、随時入れ替わって誰か住んでおればいいというもの、この推進事業と今回の空き家のものに対しては、ちょっと違うと思うんですけれども、もうちょっと詳しく。

○企画振興課長（元栄吉治君）

空き家改修事業は、今おっしゃったように移住定住が原則なんですけれども、やはり人を入れるためには、今、空き家が足りない状況でございますので、将来的にはずっと住んでいただきたいというのもあります。何名来るか分かりませんが、例えば40名、50名来た場合になかなか回せない状況もありますので、マルチワークという考え方ともちょっと連動するかと思いますけれども、ちょっとうまく説明はできませんけれども、人をうまく関係人口、交流人口を促進していく意味で活用できればと思います。

○3番（城村 誠君）

あまり納得できませんけれども、関係人口の交流だったら、もともと違いますよ、これは。現状、今そういうところに、今回、広域連携の関係の方はまだ入ってはい

ませんよね。

入っておる。入っていると、既に。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今、入っている方は季節的な労働者じゃなくて、もう既に住民票を知名町に移しております。そういう方が3名住んでいますので、その方が今入っております。

○3番（城村 誠君）

③で聞こうと思ったことでしたけれども、役場機能から独立させるための中間支援組織、これは一般社団法人ツギノバさんを想定されている。ここに利尻町が、利尻町定住移住支援センターツギノバというものがあります。これは同じ団体なんではないでしょうか。同じ団体であると。

これ3名の方、私お会いしまして、違う関係の会でしたけれども、女性3名、非常に活発な頭の切れる、期待できるんじゃないかと。知名町と利尻町で違う組織よりは、もうこの一括したそういう法人に任せるのがいいと思います。

その方たちが入っていると。季節アルバイトではなく、中間組織をこれからつくり運営していくための皆さんであるから、そこに今入ってもらっているということですね。了解しました。

それで、その3人の職員の賃金というものは、その法人仲介手数料とそういうもので賃金は発生するものなのではないでしょうか。公、知名町から賃金が発生するものなのか、お聞きします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今現在、町からは支給しておりません。

ふるさと財団の支援をいただいて3年間はやりますので、町から出すお金は町の負担の分だけ出しております。これは彼女らの賃金というわけではございません。

それと、ツギノバのお話が出ましたけれども、また別の法人を立ち上げて、知名町においては運営をする予定でございます。

○3番（城村 誠君）

これ利尻町のツギノバとは違う組織、北海道から来られたような感じで紹介されましたけど私は。

同じだけれども、違う組織にするということですね。分かりました。

頑張りそうな方々でしたので、町民の期待に応えられるようしっかりと。管理監督は知名町にあるわけですよね。丸投げして知名町は関係ないというわけじゃないですよね。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今現在、企画振興課で所管している空き家関係、それから、今言ったのは派遣関係、そこをできればその中間支援組織のほうに持っていきたいとは考えておりますが、もちろん町も関わりますので、完全に丸投げということではございません。

それと、先ほど3名の方来ていますが、それ以外に今2人男性が来ておりまして、今週の月曜日からサトウキビ農家で実際に働いております。ある意味モニターという位置づけもしていますので、実際に働いてどういう課題があるのか、また、雨の日、農作業ができないときには、商工業の皆さんも忙しいと思いますので、そこにまた派遣できるような形での運営の仕方もできないか、今年度、来年度に向けてしていきたいと思います。

○3番（城村 誠君）

その男性2人は、利尻町でも仕事をされている方ですか。

そういう方々の口コミで利尻町で広がってもらえれば、倍々という感じで、この知名町の人手不足が解消できればと思います。

④にいけます。

労働保険、これは労災保険と雇用保険なんですけれども、利尻町では現状、向こうが先進地ですから、どういう契約をしているのか、どういう加入になっているのか、教えてください。

○企画振興課長（元栄吉治君）

確認しましたところ、利尻町のほうは漁業者への派遣です。漁師の。昆布漁がメインですので農業じゃなくて漁業なんです。漁業者の派遣になります。その漁業者が加入している保険の中に包括して入っているということでございます。

先ほどJA共済の説明もありましたけれども、本町におきましては、それに該当するような保険もありますので、国の労災に入らない方はJA共済に入っていたきたいと考えております。JAに確認したところ、実際に労災に加入している方が三、四件。それから、JA共済が運営しています就業中傷害共済というのがありますけれども、それに加入しているのが49件、実際加入しているということです。そういう保険関係は漏れがないように対応していきたいと思います。

○3番（城村 誠君）

利尻町では漁業で労災は基本入っているのか。

〔「労災じゃなくて漁業者が入っている保険に入っている」と呼ぶ者あり〕

○3番（城村 誠君）

じゃ、そのアルバイトの皆さんも、事故が起きたりそういったときは補償を受けられるという状況にあるということですね。

町長が言ったように、1人でも雇ったら労働保険に加入義務が発生する。雇用保険も週2時間31日以上雇用するのであれば、加入義務が発生するということです。繁忙期が利尻町は4か月なんですよ、知名町は8か月。これ長期間にわたって雇用が発生する可能性がございます。

農林水産業の一部、個人が営む農林水産業に関しては加入の義務はないということですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

労働保険には労災保険と雇用保険があります。労災保険については、先ほど町長が説明したとおりでございます。雇用保険につきましては、常時5人未満の労働者を雇用する個人経営の農林業、畜産業等は雇用保険の加入が任意とされる暫定任意適用事業所になりますので、要するに強制加入じゃないということになります。

○3番（城村 誠君）

よく分かりませんが、知名町が絡んでいるものですから、来ていただいて、そこで事故があったときに我々関係ない、そういうものでは具合悪いです。ちゃんと事業者とルールづくりをして徹底して守っていただかなければ。そうでなければもう始めてはならないと思います。そこを強く要請いたします。

大きな2番にまいます。ケイビングです。

ケイビングの利用者の推移なんていうものは、2011年からほぼ始まっているようで2020年、増えているのか、減っているのか、そういうものはお分かりですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

推移につきましては、今、数字は持っておりませんが、多い年で約2,000人来ていたと聞いております。両団体がありますけれども、大体1,000人から2,000人の間は、始めた当初は少なかったと思いますけれども、最近はそれぐらいの人数で推移しているものと思っております。

○3番（城村 誠君）

2011年の段階では200人程度の利用者だったそうです。それで2022年、今年ですけれども、コロナ禍でも2,000人、10倍に増えているそうです。もうそれはメディア、いろんな放送されましたから、永良部といえばケイビングということが広まっているようです。

①で地主、周辺農家さんからのこれといった苦情はないということがあるんでしょうけれども、細々と大きくは言わないですけれども、やはりもうちょっと気を遣ってくれと、敬意を払ってくれというものもあるんです。そういう洞窟とかは水源

になっていたりします。下平川校区などは田どころでしたので、水神様として神聖な場所を祭っていたという場所でもあります。そこにどンドン土足で踏み込まれて、あまりいい気持ちをしていないというのも、これ事実であります。しかし、これだけ人気のあるものを抑えるわけにもいきませんので、もうちょっと事業者さんとうまいこと、その辺の草を刈ったりとか、あの子たちのおかげで草がなくなると、きれいにしてくれていると、そういうことを願います。まだ大きなトラブル等はないようですので。

②です。関係車両の駐車なんですけれども、これは銀水洞なのかな、ワゴン車を逆に止めているんですよ。あまり苦情はないというけれども、大きい工事関係者とかが邪魔だということで、逆駐車は農業していても警察が通ったら注意されますので、道路交通法違反になりますので、あれを何とか解消しないといけないんですけれども、今のところ町の介入はないということですよ。

これは民間にできるものは民間というそういう考えで、もう町が介入する必要はない、順調に伸びているから、そういう理解でよろしいでしょうか。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

町道脇、農道脇に止めている車が実際にあります。先週、入り口の町道脇に止めている、洞窟の付近にある地権者の親族とちょっと話をしてきました。もう全然使っていないところなので、自分たちで少し伐採すれば使っていいですよという了承も得ていますので、そこは両団体と話をしまして車が止められるように、町道、農道、今のところそこ1か所ですけれども、止められるような方策を町と今話し合っているところでございます。

#### ○3番（城村 誠君）

多分、銀水洞というのは、そのハチマキ線……。

〔「リムストーン」と呼ぶ者あり〕

#### ○3番（城村 誠君）

あそこですか、リムストーン、大蛇洞、銀水洞、水連洞、この4つが主に使われ、リムストーンというところですね。

僕、そこの逆駐車等を見て、ちょっとその事業者から苦情を言われたものですから、これからハチマキ線の拡張整備等計画されていますよね。そのときに町として、それと管路布設、上水道管路もあそこを通る、そのときに何とか駐車場等だけでも、何とかならないのか。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

町道の拡張工事については、まだちょっといつやるかというのが分かりませんけ

れども、早ければ今月末か来月には、せめて簡単に車が2台、3台止められるような拡張といいますか、伐採はしたいと考えております。それ以降につきましてのことについては、整備状況をちょっと建設課とも確認しないといけませんけれども、もしできれば、それに合わせてできたらいいのかなと思うところでございます。

○3番（城村 誠君）

建設課長と水道課長、ちょっと答弁お願いします。

○耕地課長（久永裕一君）

すみません、町道ですけれども、今、整備を計画しているのは耕地課サイドなものですから、私のほうから答弁させていただきたいと思います。

今現在、計画を立てる前段階の調査段階をしているところであります。概算の事業費を使って費用対効果等々も現在行っているところで、それ次第では、当然その事業化ができないというところも出てきますので、事業化ができるという判断ができた後に、当然、計画書を作成します。その中に盛り込めれば盛り込んでいきたい。ただ、今のところはまだ事業がしっかりできるかどうかというところは、まだ確定はしていませんので、そこら辺はまた検討していきたいと思っています。

○水道課長（池上末亮君）

今、議員がおっしゃった場所なんですけれども、久志検からの十字路、上平川から久志検へ行く、そこからまだ上城方面に向かってハチマキ線ということによろしいですか。

その路線は、水道管は布設予定はございません。あくまでも上平川の十字路から下平川、芦清良方面に向いて水道管は布設をする計画であります。

以上です。

○3番（城村 誠君）

今、事業者が駐車場と私有地を買い取ってすると、今、知名町といえばケイビングというぐらい目玉になっておりますので、何とか早急にできるように地権者にも働きかけて、ただ事業者、一方では心配、大丈夫かということもあるでしょうから何とか早くしてもらえるように、それが利用者の安全にもつながると思われまので、よろしく要請いたします。

③洞内環境が悪化、今まで誰も入っていないところに年間2,000人ほどの旅行者が探険に入るということで、私は入っておりませんが、入ろうと思ったけれども入りませんでした。中がどうなのかは、これだけ中で二酸化炭素を吐いて、人間が、中の環境が悪化しているのではないか。現状を確認等はされたことはあるんでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

洞内に入っの現状確認等はされておりません。

○3番（城村 誠君）

この事業者たちもやはり考えているようで、自分たちでセーブしつつ、いろんなところに振り分けて、洞内の環境保全のためには何とかしていかないと事業者も考えているようです。そこに町もタッチして、こういうもので指導、管理、放任と任せるということは違いますから、ただ自由にやっいいということではない。やっぱり町としては管理監督責任がありますので、大事な知名町の環境資源ですので、大事に末永く利用できるように事業者とのルールづくりを早急にお願ひしたいと思ひいます。

大きな3番にいきます。

第1次債権管理計画ですけれども、会議に頂いた12月1日付の滞納状況表ですけれども、かなり改善が見られる。かなり頑張っているなという状況であります。

それで、各債権のある課のスキルアップができていくかということで、建設課さんは公営住宅を管理されております。使用料の滞納が、これもかなり改善されております。1週間前に資料を頂いて改善されております。これ入居するときの誓約書を書いてもらっておりますね。私もちょっと入居したことがあるもので、これに連帯保証人を2名立てると、これも前から変わらないと思ひいます。この限度額を保証人1人30万円、2人立てるから60万円の保証をしてもらおうということで入居を許可している。今まではそこまで取っていませんでしたよね。これ新しく入居される方からこの誓約を取る。しかし、平等性を考えるのであれば、今まで入居していた人たちにも、しっかりとこの契約書、新たに契約を取り直す必要もあるんじゃないかと思ひますが、課長、どうでしょう。

○建設課長（英 敬一君）

先ほどありました保証人の限度額につきましては、令和2年4月1日施行、民法の改正によりまして、極度額を定めないと保証契約は無効になるというような民法の改正がありまして、本町につきましても、令和2年4月から限度額30万円というのを定めて実施をしております。

○3番（城村 誠君）

それは、もう今まで先に入居されている方に対しては適用しないということで、理解でよろしいでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

そのように理解しております。

○3番（城村 誠君）

これからの滞納を防ぐためにも、これも保証ですよ。まず、敷金として家賃の3か月分を前に頂くということになっております。それで保証人を2人立てる。滞納が三月以上になった場合には退去要請ができるということになっているんですけども、現状そういうことになっているのか。かなりの金額に滞納額はなっております。これきっちりと誓約書に書いてあるその条例にあるとおり、そういう対応ができていますのか、課長、伺います。

○建設課長（英 敬一君）

今現在、現年度分で未納が3か月、その前に、まず未納がありますと住宅の入居者に督促を出します。3か月未納になりますと、また催促状を送付します。それでも納付がない方につきましては、現在、保証人の方に納付指導の依頼文ということでお出しをしております。保証人のほうに通知を出しますと、保証人のほうは何しているんだということ、その段階でかなり納めていただけたということ、令和3年度につきましては、現年度で99%余り、金額にしまして、令和3年度から4年度の滞納は二十数万円でありました。その二十数万円につきましても、もう今の現段階で徴収されておりますので、令和3年度につきましては滞納額はゼロということになっております。

○3番（城村 誠君）

確かに改善されているのであります。努力は認めております。

それと、住宅絡みでもう一つ。誓約書の中に、退去のときに原状復帰義務というのがあります。この中でも、思い切り畳の表替えやふすまの張り替え、その他必要な修繕を入居者が行ってくれという、そうはっきりうたわれておりますが、国土交通省のガイドラインには、通常の使用の範囲内で生じた傷や劣化に対しては大家が修繕をするということになっているんですが、この誓約書がこのまま利用しているものか、今ちょっと問題になっているところでして、課長、どうでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

ちょっと私も今、中身について把握をしておりますので、またちょっと調べてみたいと思います。

○3番（城村 誠君）

②の現年度分の滞納整理を強化したことで、4,400万円の滞納繰越分を圧縮できたこと、これ非常にいいです。

現年度分の徴収率の目標が、確かに九十七、八%と高い努力目標を立ててありました。確かにクリアできていないものもありましようけれども、もうそれは致し方

ない部分もあると思いますが、滞納繰越金がもうちょっと何とかならないか。多少改善はされておりますよ。しかし、ちょっとまだ低いラインで推移しているようにも見受けます。努力は分かっておりますけれども、本部長として副町長、頑張っているのは分かりますよ、もうちょっと高い数字でいくのか、もう褒めてやるのか。副町長、本部長としてどうですか。

○副町長（赤地邦男君）

町長が答弁したとおりの回答でございまして、大変職員の皆さん、頑張っております。特にまた令和3年度におきましては、高い徴収率、収納率に結果としてなっておる次第でございます。

答弁のとおり債権管理目標というのは非常に高く掲げておりまして、目標よりは少し若干低めということになっておりますが、いずれにしても職員のスキルアップ等々図っております。そして、スキルアップを図るということはモチベーションも高くなるわけでありますので、職員については、非常にやる気を持って税務課しかり、あと、他の債権管理にもしかり、全ての債権について、課長を先頭に担当職員が非常に頑張っておる次第でございますので、ひとつ今後とも議員の皆さんも応援しながら注視していただきたいなとして考えております。

○3番（城村 誠君）

本部長陣頭指揮の下、これ以上の頑張りを要請いたします。

③納付窓口拡大によって、資料を税務課から頂きましたけれども、3,600件、金額として3,800万円の納付がコンビニエンスストア等を経由してあったと。この件数、金額的には全体からとしてのパーセンテージというものは、課長、出ますでしょうか。なければ後からで。じゃ、まだ。

やはり、今、金融機関を使わずに携帯電話だけで全て終わらせるような時代になってきております。これ私からしたら、かなりの件数と金額で、納期内納付にも大いに機能しているものだと、いい成果が出ていると思います。これ以上はもう広げるような、コンビニというものでも知名町としてはありませんので、大手商業施設という、そうですよね、課長。

○税務課長（藤田孝一君）

今回4月からコンビニ収納、それからアプリ決済をやっておりますが、島内においてはニシムタさん、それから和泊のRICマートで収納が可能です。島外のほうがコンビニの収納の効果がありまして、固定資産税ですと、件数で1,596件の収納、納付がありましたが、そのうち島内が224件ですので、1,372件は島外からのコンビニ収納となっておりますので、納付窓口については、7月からクレ

ジット決済も始まっておりますので、また今後、必要がもしあれば広げていきたいと考えております。

○3番（城村 誠君）

確かに島外からのお振込が多いというもので、用事を出ているときに、本来であれば納期を過ぎてしまうものが、恐らくそこで簡単にできるようになったから納期内に納付されている、そういう理解でいいですね。これも非常にいい、時代に沿った納付のやり方ということで、知名町としても頑張っていると認めたいと思います。

④ですけれども、これ非常に難しい問題だと思うんですけれども、生活再建を支援しながら、なぜ滞納するかというものは個人個人いろいろ事情があると思いますけれども、やはり困窮しているからということで何か事情があるということだと思います。これを解決するために、これは税務課だけで対応できるものなのか。あと包括支援、社協と民生委員の方々も入れて、そういう生活再建型債権回収というものは、本部長、副町長どうでしょう。

○副町長（赤地邦男君）

社協を入れてということですか。ちょっとお待ちください。もう一回。

○3番（城村 誠君）

生活困窮になられている方々、これ税務課だけで対応できるものではないところを社協と民生委員等を入れて、そういうものも入れて解決できるか。

○副町長（赤地邦男君）

社協と民生委員を入れてするというのは、非常にプライバシー、今とてもうるさいですね。うるさくてなかなか難しいというのが現状でございます。ですので、私どもは税務課の収納対策室を中心にして、横の流れをよく連携を取りながら、大体滞納というのは同じ方が滞納しているのが多いんですよ。その連携をうまく横の連携を取りながら、今、徴収業務に励んでいるところでございますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○3番（城村 誠君）

よく分かります。いつまでも滞納が続く原因の解決として、どういう生活をされているのか、包括支援センターと協力してどういう生活をなされているのか、ここを根本的にしないと、これ確かに難しいものであろうと思います。そこも、せっかくちゃんと上げていますので、やるということを書いてありますよね、最後のほうに。これ、私すごく大事なことだと思っております。

SDGs、また町長、いいことおっしゃいますけれども、私もSDGsのゴール

は立場の弱い人が取り残されない社会、そういうものをつくる、それがゴールだと思っております。困窮者、税金をただ取る、それはその支援も含めて寄り添った優しい知名町というものにしていくことを要請いたしまして、町長、副町長から拍手ももらえましたので、この辺で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（福井源乃介君）

これで、城村 誠君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

午後 1 時 1 0 分から再開します。

休 憩 午後 0 時 0 8 分

---

再 開 午後 1 時 1 0 分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

外山利章君の発言を許可します。

○ 1 2 番（外山利章君）

議場におられる皆様、そしてインターネット中継をご覧の皆様、改めましてこんにちは。本日は議会傍聴に来ていただき誠にありがとうございます。昨日、本日の一般質問と同様に、明日は重要な単独議案審議、そして補正予算の審議等も行われます。ぜひそちらのほうも注視していただければと思います。

それでは、議席番号 1 2 番、外山利章が以下の点について質問をいたします。

1、ゼロカーボンアイランド実現に向けた取り組みについて。

本町は今年 4 月、環境省の脱炭素先行地域に選ばれ、共同提案者である和泊町、リコージャパン、サステナブル経営推進機構とゼロカーボンアイランドを目指すことを表明しました。ゼロカーボンとは、気候変動を引き起こす二酸化炭素の排出量をプラマイゼロにすることですが、その実現には産業面、生活面での排出量抑制はもちろん、ライフスタイルそのものの変革がなければ目標を達成することはできません。

本町の持続的な未来をつくる上でも重要な施策ですが、残念ながら全体像が分かりづらく、町民の意識もまだまだ十分とは言えないと思います。

そこで、今回はゼロカーボンアイランド構想とは何か、その取組で何を指すのか、またその推進のためにすべきことは何かについて、次の質問を通じ明らかにす

るとともに、これから本町が目指す未来の姿について聞きたいと思います。

①ゼロカーボンアイランド構想の理念とはどのようなものか。また、実現に向けた課題整理、目標設定、タイムスケジュールは策定されているか。

②ゼロカーボンアイランドの実現には推進体制の構築が不可欠だが、主管する専門部署の新設は。また、人員の確保並びに専門性を持った職員の育成、関係部署の連携が必要だと考えるが、どのように体制整備をする予定か。

③事業を着実に進めるためにも、推進計画を策定しフォローアップしながら取組を進める必要があると思うが、その策定は。また、全庁的な取組とするためにも政策的な位置づけを明確にする必要があると考えるが、どのように行うのか。

④ゼロカーボンアイランドに関する認識やゴールとなる未来図を共有するためにも、町民への丁寧な情報提供、積極的な意見交換が必要だと考えるが、町民説明会の開催や町民会議の活用をする予定は。

⑤未来の沖永良部を担う子供たちに向けた環境問題、ゼロカーボンアイランドについての学習機会の創出を学校現場でも行うべきだと考えるが、今後どのように進めていくのか。

⑥基幹産業である農業分野でのゼロカーボン達成に向けた取組は。また、本町農業の大きな転換期だと考えるが、この機会を捉え、長期的視野に立った農業振興計画の策定を行い構想実現に当たるべきではないか。

以上、壇上からの質問を終わります。

#### ○町長（今井力夫君）

それでは、外山利章議員のゼロカーボンアイランド構想についてのご質問に回答してまいります。⑤につきましては学校教育課が関わってまいりますので、教育長答弁に代えさせていただきます。

それでは、①本年4月に本町から提出いたしまして、環境省の脱炭素先行地域に採択をされたゼロカーボンアイランドおきのえらぶにおいては、島外に依存した本土と比べて高い費用負担を強いられておりますエネルギーや食料、廃棄物の3点を島内の調達・循環を生み出すということにより、外部に依存せず今後進展する地球温暖化、気象異常にも対応できる島を目指すということで、持続可能な島・まちづくりを推進させ、国内の他の離島地域のモデルとなることを目指すということを計画の理念としております。

この計画を実現するためには、エネルギーや移動、資源循環の3点からの取組が必要となります。各事業について今後検討を行ってまいります。

まず、町においては新たな事業でありますエネルギー事業でございますが、昨年

度、経済産業省の補助事業として検討を行いました地域マイクログリッド事業につきまして、設備の詳細設計と先行して設置する知名町新庁舎周辺地域の現地調査を実施しております。現在、システムの構築検討と収支採算性について検討を進めており、今年度末にはご報告できる予定でございます。

次に、公共施設群への太陽光・LED照明の設置につきましては、対象施設の洗い出しと現地確認を行い、導入対象についての調査を行っております。

そして、移動につきましては、公用車のEV切替えに向け、現在町が使用しております公用車の走行データを収集し、EVへの切替えによる公用車の減車を含めた調査事業を実施しております。また、高校生のEVバイクにつきましては、現在実証実験を進めているところでございます。

今後の資源循環につきましては、家庭用ごみの液肥やバイオガス利用について、実験装置を先月末に設置し実験を開始しているところでございます。

いずれの事業についても、現段階では調査及び実証段階であるということから、住民説明会やホームページなどを活用し、進捗状況については随時お知らせさせていただきたい。

目標の管理につきましては、環境省に認定された脱炭素先行地域の計画では数値による目標設定が設定されております。

なお、目標の達成年次は最終年度の2030年を設定しております。

目標指標の一つ目には、各公共施設のエネルギーを化石燃料由来の電力、車両、空調などのエネルギーコストを、再生可能エネルギーの活用を進めることでエネルギーコストを5割に落とすということになります。

2つ目の目標といたしましては、再生可能エネルギーによる発電施設、充電機の整備を役場庁舎及び脱炭素先行地域内の新庁舎周辺及び久志検地区の公共施設への導入を、2030年には完了していきたいと考えております。

3つ目の目標は、地域マイクログリッドや蓄電装置により、島内の停電時間を九州電力の2018年の実績103分の停電時間を10分程度に短縮するというところでございます。

以上の内容からお分かりいただけるとおり、地域マイクログリッド、公共施設群への再生可能エネルギーの効果的な導入により、停電のない、災害に強い体制を整えてまいりたいと考えております。

②につきまして、現在、ゼロカーボンアイランドに関する施策は企画振興課内で対応しておりますが、今後各事業は役場各課との連携により推進する必要があると考えております。来年度は脱炭素に関する事業に関して、新たに脱炭素推進室――

現在仮称として考えておりますが——を設けて推進体制を整える予定でございます。また、人材につきましては、今年度導入いたしました内閣府の地方創生人材支援制度のグリーン専門人材をさらに活用し、外部人材の登用も検討を進めているところでございます。

特に来年度以降は、地域マイクログリッドの導入に向けた現地での試験や事業実施体制の確立など、制度面での対応、地域エネルギー会社設立に向けた準備、脱炭素先行地域事業に関する環境省の外部有識者によります第三者評価を実施するなど、一層の事業推進が求められております。その点で、環境省、沖縄奄美地方環境事務所や共同提案者でありますリコージャパン、サステナブル経営推進機構と連携して実施していきたいと考えております。

③について、両町が実施をしますゼロカーボンアイランドおきのえらぶでは、両町の企画担当課が事務局となり、知名町、和泊町、共同提案者のリコージャパン、サステナブル経営推進機構の4者に加え、環境省と町の脱炭素化事業に関わる関係事業者を交えたゼロカーボンアイランドおきのえらぶ推進協議会が、全体の事業統括を実施することとなっております。

第1回目の協議会が10月20日に知名町フローラル館で開催され、関係者の顔合わせやゼロカーボンに取り組む意義、本年度の事業内容を確認したところでございます。協議会は年に2回開催され、次回は来年の2月を予定し、今年度の事業の総括と、住民代表を含めた外部委員の選定に向け検討をする予定でございます。

また、議員お尋ねの全庁的な取組に進めていくために政策部的な位置づけですが、今年度改定予定の町の振興計画において、脱炭素施策の位置づけを明確にさせ、職員向けの研修会や脱炭素に関する冊子などを通じて、職員の理解、町全体の施策反映を進めてまいりたいと考えております。

④につきまして、脱炭素の取組は行政だけでなく、町民全員が参加し初めて実現するものと考えております。現在は、町が計画を策定し町が率先行動を起こすことで、脱炭素を住民や事業者に参加し協力をいただける環境をつくる段階にあると考えております。その点で、議員ご指摘の脱炭素に関する情報提供や意見交換は重要な機会であると考えております。

コロナによる行動制限や対面での機会が増えてきたこともあり、企画振興課内に配置されましたグリーン専門人材を中心に、10月21日には和泊町で開催されました沖永良部ワカモノ未来会議、10月22日に知名町フローラル館で開催されました日本島嶼学会沖永良部大会、11月6日にあしびの郷で開催されました知名町生涯学習フェスティバル、11月13日に和泊町役場で開催されました島暮らし・

デザイン・フォーラムなどの機会を通じて、ゼロカーボンアイランドに関する取組の背景や事業内容についても説明をさせていただきました。

引き続き、町内の行事などの機会を通じて情報発信を進めてまいりたいと考えております。

また、今年度中に町民と語る会を開催し、新庁舎建設や脱炭素、水道の硬度低減化事業など、町の主要施策については直接住民の皆様にご説明をする機会を設けたいと考えております。

5番目は、教育長答弁で代えさせていただきたいと思っております。

続きまして、6番目につきまして、農林水産省はみどりの食料システム戦略を昨年度策定し、2050年までには農林水産業の二酸化炭素、CO<sub>2</sub>排出ゼロを目指す取組を開始しております。また、本町におきまして脱炭素先行地域に選定されゼロカーボンアイランドおきのえらぶ構想の中で、廃棄物を再資源化し、メタンガス発生装置等による液肥の活用も計画されているところでございます。

農業分野におけるゼロカーボンへの取組につきましては、農林水産業の事業活動における再生エネルギーの活用や農業機械の省エネルギー化、電動化、バイオ燃料への切替え、また家畜排出物の温室効果ガス発生の少ない管理等、広い分野において国から示されておりますが、その具体的な活動や事業につきましては、他の取組事例なども大いに参考にしながら進めてまいりたいと考えております。まずは、島内にある資源の整理と現在稼働しております堆肥センター等の活用状況も踏まえ、それらの運用を総合的に考えながら計画をしていかなければならないと考えております。

そして、長期的な振興計画といたしましては、現在、知名町総合振興計画などがありますが、これらの計画は農家の生の声や思いを如実に反映しなければならないと考えております。そのためには、将来、農家がどうありたいのか、どのような姿を目指しているのか、また町の将来についてどのような考えを持っているのか、その思いを生の声でじかに聞き取りたいと考えております。そこを計画策定の出発点として、長期的な視点での生産性や経済性の向上及び経営の改善を図る意味での戦略的作物の振興も取り入れた柱立てやアウトラインを描いてみたいと思っております。

今年度は、昨年度実施いたしました青年農業者と語る会を再度実施し、これからの農業を担う若者の生の意見を聞き、計画樹立への足がかりとしたいと考えております。

以上で、私の説明を終わります。

## ○教育長（田中幸太郎君）

それでは、外山議員の⑤についてお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、今後、学校現場におきましても、環境問題への取組の一層の充実やゼロカーボンアイランドの実現に向けた町の取組について理解を図ることが重要であることは認識をしているところでございます。そのため、今年度6月に開催された第2回町校長研修会におきましては、町長の令和4年度施政方針からゼロカーボンシティ構想に係る部分を抜粋したり、知名町気候非常事態宣言を提示したりして、学校として何ができるか検討の上、今後実践してほしい旨を各学校に指導したところでございます。

これまでも各学校におきましては、様々な環境問題への取組が行われております。例えば、知名中学校によるウジジ浜の清掃活動、田皆小学校及び田皆中学校による沖泊海浜公園でのビーチクリーン活動などがございます。また、今月2日には、住吉小学校、田皆小学校及び上城小学校の3校合同学習が行われ、東北大学名誉教授の石田秀輝先生をお招きして、地球環境に関する出前授業を実施していただきました。

今後は、管理職研修会等におきまして、令和5年度の教育課程編成に向け、各学校がどのような取組が実施可能であるか意見交換を行ったり、ゼロカーボンシティ宣言を行っている先進自治体の学校がどのような取組を行っているのか調査研究したりしながら、学校の実情に即した施策を検討していく所存でございます。そのために、1月23日に行われる町教頭研修会におきまして、企画振興課のグリーン人材による講話を予定しているところでございます。

なお、この取組の実効性をより一層高めるためには、全庁を挙げた横断的な施策が必要と考えられることから、企画振興課をはじめとしたほかの課との連携を十分深めていきたいと考えているところでございます。

## ○12番（外山利章君）

それでは再質問をしたいと思います。その前にまず、先日、1000年先の未来へをキャッチフレーズに、持続可能な島づくりを進めている沖縄県の宮古島のほうを訪問する機会を得ました。宮古島は大型台風であったり集中豪雨、また農業による地下水の汚染などという島の存続に関わる重要な事案への危機感から、平成20年にエコアイランド宮古島宣言を行って、いつまでも住み続けられる島を目指して2030年、2050年を目標に5つのゴールを設定して様々な取組を行ってまいりました。

中でも特筆すべき点は、エネルギーの需給率向上の分野で、今、町が目指そうと

しているマイクログリッドの構築、全島を対象にしたエネルギーマネジメントシステムの実証、電気自動車普及促進事業、第三者所有による再エネ普及の取組など、本当に本町が目指そうとしている方向性を既に行っているまさに先進地でありました。全て見ることはできませんでしたが、大変学びの多い島であったと思っております。

今回の質問、そんな先進地宮古島の視察から得た知見を基に、ゼロカーボンアイランド実現に向けたまず提言というものを行えばなと思っております。

まず、町長にお伺いいたしますが、町長が掲げる子や孫が誇れるまちづくりとゼロカーボンアイランド構想、どのような関連性があるのでしょうか。

#### ○町長（今井力夫君）

我々がといいますか私が掲げております子や孫に誇れるというのは、今この地球が置かれている状況を鑑みたときに、今手を打たないと将来子や孫たちの住む時代になったら、地球というのが本当に生命が生存することのできる惑星であるのかというあたりまで大きな問題に進展していると私は認識しております。

そういう中で、このゼロカーボンアイランドシティ構想というこの小さい島の取組ではあるんですけども、この小さい島の取組がバタフライエフェクトというような言葉もあります。小さいちょうちよの羽ばたくそれによって生じる風というのが、いつかそれが世界全体の大きなうねりになるものだというような話もございます。

私が離島をモデルにしたいというふうに考えているのは、別にこの知名町だけが二酸化炭素を抑制した島になればいいというのではなくて、こんな小さい島でもやっているんだ、だったらもっと多量に二酸化炭素を出している大きな市町村、都市部においても取り組んでいかなければいけないことだということ、そういうものを発信することができている島こそ、子供たちが俺たちの島はこれからの人類が住めるすばらしい地球をつくり上げているんだと、そういうことを子供たちが世界に誇れるようになれるような取組をしていくことが、今を生きている私たちの責務だと思っておりますので、そういう意味で今回掲げているこれが、ある意味では子や孫に誇れる知名町の一つの部分だ、あくまでもこれは一つの部分であると思っております。

そして、これらのことが、ここにもさっきご説明しました最終目標は持続可能な町、そして持続可能なこの地球、アースというものをつくり上げていかなければいけないと、そこに帰結していけばいいのかなと思っております。

以上です。

## ○12番（外山利章君）

そうですね。まさに子や孫が誇れるというのは、そこに至るまでに自分たちがなすべきことをしっかりとしていかなきゃいけないと、今この時代に生きる自分たちが子や孫たちのために何ができるのかということを考えて、しっかりとその活動をしていかなきゃいけないという意味でいうと、今回のゼロカーボンアイランド宣言をして、町としてその方向性に取り組んでいくという考え方、非常に共感をいたします。またそれに、そうでなければまたいけないことだと思っております。

ただその中で、ゼロカーボンアイランドという言葉が、一般の方々には少し捉えにくい部分があるんじゃないかと思えます。これは例ですけれども、少し知りたいんですが、宮古島はこういう形で1000年先の未来へという形で、島の写真とイメージ図をこういう形で作って、島の各所、役場の各所にもありました。あちこちで見せていただきましたが、そういう形でやはりみんなで意識を共有するという形をつくるイメージ戦略というものが非常に上手に行われていました。また、先ほど言いましたが、宮古島のエコアイランド宣言、エコアイランドという言葉は少し取りやすいのかなと、今エコという言葉、ゼロカーボンよりやはりそのほうが取りやすいと思ったところがつくづくありました。その中で、なぜ宮古島がこの活動に取り組む必要があったのか、そしてそれぞれ5つの分野でどういうことを取り組まなければいけないのかという宣言を、非常に分かりやすく示していました。

町の施策というのはなかなか、施策という言葉も難しいんですけども、言い方としては、特にこれだけ大きい事業となると、町民の理解がしっかりと進まなければその成功というものはないと思えます。そういう意味でいうと、今回のゼロカーボンアイランド構想も、しっかりと町民に伝わる形でのイメージ戦略というものが必要だと思います。

企画振興課長、その点についてはどう思われますか。

## ○企画振興課長（元栄吉治君）

先ほど外山議員から紹介のありました宮古島におきましては、もう既に15年前から取り組んでいる事例で、またその先進的なものについては、私も非常に参考になるものと思っております。

ゼロカーボンあるいは脱炭素と言われても、なかなかやはりぴんとこないというところもありますので、先進の事例を参考にしながら、いかに町民に落とし込んでいけるかというのを考えて、分かりやすい形で周知していければと思っております。

また今年度につきましては、そういう周知用の冊子であったりとかそういうものを作りながら、来年度、再来年度取り組んでいくようにしたいと思います。

## ○ 1 2 番（外山利章君）

ぜひそうしていただきたいと思いますし、例えばホームページにももちろん情報は載せていただきたいと思いますし、広報等を通じて、連載のような形でゼロカーボンアイランドがどういうものなのか、そして町がどういう方向に進もうとしているのかというのもしていただきたいと思います。

また、さっきポスターを見せましたが、ああいうやっぱりイメージってすごく大事だと思います。こういうことは何なのかなと興味を持って見ていただけるようなポスターであったり、そういうところもしっかりと戦略の中でしていただきたいと思います。

事業が始まった中で、スタートの時点からやはりその形をつくっていかないと、理解が進まないままに行政が取り組んでいる事業だけが進んでいくということがありますので、その点はぜひ企画振興課長のほうで取り組んでいただきたいと思ます。

次に、課題整理、タイムスケジュール、今後の策定予定ということですが、昨日の福川議員の質問の中で、なかなか長期間にわたっての計画というものは示すことが難しいという発言がありましたが、その真意は企画振興課長、どういうことかもう一度ご説明いただけますか。

## ○ 企画振興課長（元栄吉治君）

計画策定の中で、この脱炭素交付金を活用するための計画書は作成しております。これについては5年間の計画を立てています。年次的にもこういうものをしようという形でやっておりますが、それを通して、5年間を通して串刺しにしたような計画を、今なかなか立てられていない状況でございます。ただ、年次的に計画を立てて実施している形ではしていきたいと思っております。

## ○ 1 2 番（外山利章君）

今ここのポスターというかありますけれども、昨日の質問では、こういう形でしか示せなくて、総額の金額が分からないと、主要な金額が、一体どれぐらいそれぞれで使うのかということが分からないというような、自分たちは後ろで聞いていてそういうニュアンスで捉えたので、それでは議会としてどういうふうに判断していけばいいのかと。単年度単年度でももちろんその議案に関してはしっかりと審議をしますが、やはりその1年度の事業が次の事業につながるのかどうかということも、やはりそこは大事なところですので、どういうふうに判断すればいいのかなどというところで、今質問したところです。

知名町のゼロカーボンアイランド、環境省に提出した提案書を見させていただき

ました。ただその中では、令和4年度に公共施設群への設備投資で太陽光発電、蓄電池、LEDが幾らぐらいかかって、幾らぐらいの費用がかかると全体的に、それで交付金はどれぐらい使う。あとマイクログリッドの調査については、どれぐらいの金額のものを使うと、この単年度にはどれぐらい使うという形で、表としては持っていた形は数字がありました。

ただもちろんそれぞれの事業が初めて取り組む事業なので、実証実験であったり、数値を取って見ないと、それが次年度にできるかどうか分からないという意味で恐らく課長、課長を助けているわけじゃないですけれども、恐らく単年度事業で出さざるを得ないという発言をしたと思いますが、その捉え方でよろしいですか。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

総額事業費として28億円のうち、単年度について事業計画を出しますよという説明で、環境省のほうに出す計画がありますけれども、それは事業費の積み上げをもちろんしないといけないので、2月の段階での事業費の示し方でこの表が載っていると理解していただければと思います。

#### ○12番（外山利章君）

今その計画段階での計算であると。もちろんそれは、実証した中でどういうふうに変わっていくかは分からないというところがありますが、もちろんそれは実証した段階で金額がどうなる、もしくは実証が難しい、実装が難しいというところがあれば、それは早急に議会に伝えていただく。もしくはしっかりと情報交換を行うというところが必要だと思いますし、それについてはもうしっかりと小まめな情報提供を行っていただける。もしくは次年度の予算がどれぐらいかかりそうだとこのころが分かった時点ですぐに伝達していただく、それについてはお約束いただけますか。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

令和5年度の予算につきましても、今、当初予算編成時期で、もちろんこの脱炭素関係についても今上げている状況ですので、その段階でお示しできると思います。

#### ○12番（外山利章君）

早い段階で示していただければ、やはり議会のほうも新しい事業、もしくはその内容を理解するのに時間がかかります。各議員それぞれ勉強もしなければいけないですし、そう考えたときには、もしかすると議会としても特別委員会の設置、重要な事項に関してはそういうところもできますので、そういうところも事業費が当初よりもまだ大きい、トータルでいくと、もちろん国の助成等も入っているわけですけれども、それであってもやはり大きいことを考えれば、議会としてもそうい

うところも考えていかなければいけないかなと思うところです。

ぜひ新しい情報等が入った場合には、速やかに議会のほうに伝達していただくことを要請をして、この質問は終わります。

次に、推進体制の構築については室をつくるという予定がありました。何名程度予定されておりますか。

○町長（今井力夫君）

現在、企画振興課の中に担当者が2名ほどおります。それにグリーン人材を含めて今3名体制になっております。

担当課からは、人員の増ということを再三要求されておりますが、昨日の答弁のとおり、この事業だけを本町が進めているというわけではございませんので、全庁的な人員配置、そういうものも勘案しながら、そういう中からこの事業を推進、ぎりぎりの段階でできるだけの人数の確保というのはしていかなければいけないと思っております。

今この場で何名にしますというような明言は、この先のまだ職員採用試験、2次募集もかけようと思っておりますので、こういうところでどれだけの人員を確保することができるかというものも全て勘案し、そしてまた年度途中での退職希望者等も出てくる場合もございますので、最終的に年明けになっていくまでは、なかなか人数を確定することは難しいのではないかなと思っております。

とにかくこの事業がぎりぎりの状態でも推進できていくような人員体制というのは、必要なものかと思っております。

○12番（外山利章君）

そうですね。人事案件は町長の専任事項ですので、まだ人数としては言えないというところもあると思います。ただやはりしっかりと人員を確保していただいて、この事業自体が進む、施策が進む体制は取っていただきたいと思います。

あと、グリーン人材、今、担当1人今日議会で出席しておりますが、昨日の答弁の中で恐らくもう一名、グリーン人材の採用をするようなお話があったと思いますが、それはいかがですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

グリーン人材につきましては、今、県のほうに申請を上げている状況でございます。ただまだ回答はございませんので、正式に採用できるかどうかというのは不透明な状況です。

○12番（外山利章君）

1名でも多く専門性を持った人員が増えれば、今派遣されているグリーン人材が

いろいろな形で活動しているのも、先ほどありましたが知っておりますし、その中でもしこの職員が期間が終了してしまった後、どういうふうはこの構想を進めていくのかと非常に懸念している部分がありましたので、新しい専門員をまた入れていただいで体制を十分に整えていただきたいと思ひます。

あわせて、やはり外部の人材だけに頼るといふわけではなく、やはり庁内においての職員のスキルアップといふものも大事だと思ひます。それについては、どのような方法を取るつもりかお聞かせください。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

職員の育成でございますけれども、電気関係、それから新電力であれば会社の立ち上げ等、非常に専門的な分野になってくるかと思ひます。そういう専門的な分野があるのでグリーン人材を活用している状況ではございますが、やはりこれから5年先、10年先、職員が役場において仕事をするといふ中を見ますと、今現在においては、各種研修会、ウェブ研修会等でスキルアップを図っているところでございますけれども、今後どういう形でスキルアップするかといふのはまだ検討段階といふか、まだ考えが及ばないところでございます。

#### ○12番（外山利章君）

恐らく今職員がやっている中で、課題といふものがいっぱい出てきていると思ひます。その課題をしっかりと潰せて、しっかりと課題を把握して、その解決に向けた職員のスキルアップといふものに取り組んでいただきたいと思ひます。

あわせて、またあと担当課だけではなくて、これはほかのことでもよく言うんですけども、役場内、どの施策も一つの課だけといふことはないはずで、関わってくる分野もいっぱいありますし、僕は全部全て関わって今回のこの件は関わってくるんじゃないかなと思っておりますので、どの課であってもしっかりと今回のこのゼロカーボンアイランドの施策の中で、自分たちもそこに関わっていくんだといふ意識を持っていただきたいと思ひます。

といふのは、先日、先ほど町長の答弁からもありましたが、島暮らし・デザイン・フォーラムの中で、前環境省の事務次官の中井さんがいらっしゃいました。まさに沖永良部が採択されたときの事務次官であります。いろいろな形の中で今回のゼロカーボンアイランドについての知見もあり、いろいろなアドバイスもいただきました。

しかし、そのときに参加されていた町民の方から、どうしてこれだけ重要な方が来ているいろいろな話をこれからの町の施策について話をするのに、職員が参加していないんだといふお声をいただきました。課長と担当何名かは参加されておりましたが、

ほかの課も自分たちがしっかりとこの施策に関わるということを感じていただきたいと思います。教育長もいらっしゃいましたけれども、ほかの職員の方々にもそういう意識をしっかりと持つように指導もしていただきたいと思います。

次に、推進計画であります。

推進計画については、企画振興課長、どのような形で策定はしていくという形でしょうか。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

推進計画というよりも、毎年度の事業計画を事業の進捗状況を見ながら上げていきたいと思っております。ただ計画を上げていくにしても、仕事をする中でそれぞれのコミュニケーションが取れていないといけないので、環境省であったり共同提案者であったり、また隣の和泊町とであったり、それぞれ常にウェブ会議等で協議しながら進めていきたいと思っております。

#### ○12番（外山利章君）

宮古島市のほうは、こういう形でホームページのほうにもゴールと目標をしっかりと書いて、イメージ図として作っております。推進会議ですか、先ほど言った。そこでも恐らくその事業についてのチェックは入っていく。それとあと環境省のチェックも入ってくるということがありました。ぜひそういう点についても、また議会等にもどういふような指摘が入ったであったりというところも伝えていただいて、全体像の把握というものに努めさせていただければと思います。

全体的な推進計画、よく計画とチェックをという話をするんですけども、やはり目標に向かって、さっき言った目標に向かってしっかりと事業を進めていくには、チェックを行い、それをまた外部の方々にも評価してもらうことが必要だと思います。ぜひその点については報告も含めて行っていただきたいと思いますところですが、あわせて、宮古島市はエコアイランド宣言という形で、町民に対してしっかりと自分事として落とし込むような宣言がありました。さらに、条例としても市の条例として政策的な位置づけというものをしっかりと行っております。

それについて町長、どう思われますか。

#### ○町長（今井力夫君）

私もこの8月に宮古島を視察をさせていただきました。私どもの知名町と違って、本当に約20年近く前からすばらしいアイデアを持った方が、この宮古島という島づくりの方向性を考えて動いてこられたのだなど、ある意味では私どもの計画よりもはるかに数年先を、ひょっとしたら数年どころじゃない先を行っているなど。その1000年先のというそのキャッチフレーズも、本当に見た人が心を動かされる

ようなキャッチフレーズだなど。しかも5つの目標をドンピシャで上げてありまして、この目標を達成していくとこのまちの1000年先はこういうふうなまちになっていくんだと、すばらしい何か絵を描いているなどというのには、もう本当に脱帽する限りでございました。

これだけなぜ進んだのかと。昨日も少し申し上げましたけれども、私どもは九州電力の力を受けてここまで沖永良部は発展しました。沖縄の場合には沖縄電力の皆さんが。その沖縄電力の皆さんが非常に宮古島のエコアイランド構想にかなり力を入れて、中心人物として動いてこられているという裏の動きというのも非常に見せていただいて、誠に羨ましい限りでございました。

そういう意味で、今、議員からご質問のあったような条例とかそういうものをつくっていくにしても、にわか仕込みではこれはなかなか難しいなど。しっかりと例えば宮古島みたいな先進地域をもう少し我々も勉強しながら、そして知名町に合った条例というものを、このときには先ほどから申し上げております役場だけで動いたってこの事業はできるものではございません。しかも全世界のどこを取ってもまだこの事業はどの地域でも行われておりません。全てが事の始まりなんです。

ですから、課長が申し上げたとおり、毎年度毎年度ひよっとしたら方向性を変えざるを得ない部分が出てくると思います。そういうものも勘案しながら、しっかり下準備をした上で、町民とよく語った上で、こういう条例でいきましょうというのを、議員が考えているようなそういう条例というのを制定すべきだなどというのは重々認識しておりますが、その準備をしっかりとしてから公表できる形を取ればなど思っておりますので、皆さんの議会のそこにはご理解と議会の皆さんからのご提言というのと町民からの提言、そういうものを全てひっくるめて、じゃ知名町民一斉にこれでいくぞというそういう気概が成就できるようなものを、つくり上げていければなど思っております。

#### ○12番（外山利章君）

宮古島、確かに元沖縄電力の子会社におられた方がキーパーソン、それとあと役場の私もお話しさせていただきましたが、非常に熱意を持って取り組まれている方がいらして、引っ張っているなどというところがありました。

環境はそれぞれありますが、非常に琉球石灰岩の島で地下ダムもあって農業も盛んでと、非常に環境が似ている島だなど沖永良部にとまったところですか。その中であれだけ先進的な地域があるというのは、ある意味励まされたというのか、非常に参考にぜひすべきじゃないかなと思って今回取り上げているところです。

確かに条例制定というのは、やはりしっかりとした準備もかかりますし、また今

回の事業自体も、いろんな形でスキームをしっかりと立てた上で進めていかなきゃいけないというところがありますので、今すぐ条例制定というところを言っているつもりはないのですが、やはり政策的にしっかりと進めていくには、条例として位置づけるというところも将来的に考えていただきたいというところも含め、提案をさせていただきました。

それでは、次の4番になりますが、ゼロカーボンアイランド、宮古島、様々な取組が行われておりましたが、まず知名町のほうですね。町民の意見も取り入れていくということでありました。町民会議のほうも私も前、会長をしておりましたので、ぜひそういう形で思いを持った方が集まっているので、ぜひ意見等も聴取していただきたいなと思うところです。ただ意見を聞くだけではなく、それをどういうふうに政策に生かしたか、プラスもしできなかった場合は、様々な条件等でできない場合もあるとは思いますが、それは、諸条件が整わなければ。それについてはしっかりとそのメンバーには返していくというところも必要だと思います。

ぜひ町民の声を聞く機関があるわけですので、ぜひ活用していただきたいと思いますが、企画振興課長、いかがですか。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

やはり町民の意見というのは大事だと思っております。町民と語る会につきましては、行政側から役場から提案するのか、それとも委員の皆さんから提案を受けて、それについて議題として皆さんで協議するのかまだ決まっていませんので、そこも含めて、なるべく多くの皆さんの意見を聞くような方策を進めたいと思います。

#### ○12番（外山利章君）

町民の意見を多く聞く体制を取っていただきたいと思います。

また宮古島のPRになるのかもしれませんが、エコアイランドについての非常にカラフルな冊子、その中で取り組んでいる人たちの活動が載っていたり、島の人だけではなく、宮古島は非常に観光地でありますので、エコパスポートということで、島外から来る方々にもサンゴのノータッチマナーであったりだとか、宮古島はどういうふうな市を目指していますというところを配って周知をして、同じ協力していただきたいと、島に来ている方々に協力していただきたいという取組が行われておりました。

あわせて、島の環境にプラスになった方々には、地域通貨という形でこの地域通貨をお渡しをして、これは自分、市のほうで研修をその話を伺った場合には10ミャークだったかな、幾らかの割引があるというところで、こういうふうな取組をされているみたいです。本当に住民の方々を取り込む、一緒に巻き込んでいくという

形が非常にできておりましたので、ぜひ町としてもそのような取組を進めていただきたいと思います。

また、そのことが、その活動に参加して島をよくしていくという活動自体が、もう宮古島ブランドの育成ということで、島の価値を高めていくという活動に積極的に参加するという機運が、宮古島自体に起きているようでありました。非常に参考になると思います。ぜひまた情報を仕入れていただきたいと思います。

次に、教育の部分であります。環境教育いろんな形で行われておりますが、今先ほど教育長のほうから、教育課程に入れることも考えてやっているということで、住吉小学校では先進的に来年度ぜひ取り組んでいきたいということでお話を伺っておりますが、ぜひ本町の教育行政の中の大きな柱としても取り組んでいただきたいと思いますが、教育長、いかがですか。

#### ○教育長（田中幸太郎君）

学校の教育課程というのは、学校長の経営方針あるいは経営ビジョン等を受けて、キーパーソンとなる3主任を中心に編成していくものであります。私も委員からこの宮古島市の資料を頂きまして、大変参考になるどころが多くありました。

基本的には、まず17のゴール、SDGsのこのゴール、これをしっかり学校長を通じて職員に周知徹底する。恐らくどの学校も環境学習はやっているんです。その環境学習をやっているそれが、この17のゴールのうちのどこに当てはまるのか、そこをまず認識させるということがまず大事だろうと。それから、学校レベルで考えたときに、やはり子供たちの活動が、それが保護者あるいは地域の方々にフィードバックさせていくということも必要であろうと思います。

直近の田皆小学校の学校だよりを見ますと、地球規模で考え足元から行動するというので、石田先生の授業の様子が詳しく載っておりました。こういった取組をすることによって、子供だけでなく保護者、地域の方々も意識が高まっていくというふうに思いますので、そこは推奨しながら取組を進めていきたいと思います。

なお、どのような形で教育委員会として先導していくのか。例えばリーフレットを作るのか、あるいは何人かメンバーを集めてワーキンググループみたいなのをつくって、あるいはモデル校みたいな設定してするのか、そこはまた今後、関係者で議論を重ねていきたいと思います。

#### ○12番（外山利章君）

教育長にはお渡ししましたが、宮古島、人材育成のモデルプログラムということで、小学校から中学生までを対象とした、学んでさらに実践をしてしっかり考えて伝えるというような形の非常によくできたプログラムもできております。教育長の

ほうには昨日お渡しをしておりますので、ぜひこれからの知名町の教育の中で取り組んでいただきたいと思います。

この質問はこれで終わらせていただきます。

最後に、基幹産業である農業分野についてであります。昨年の3月議会で、長期ビジョン策定に向けて、まずは聞き取りから進めるというところがありました。先ほども各団体から話を聞いていくというところがありました。農林課長、あの際も長期ビジョン策定に向けて動くという話はいただきましたが、目標としては何年度を目標としていらっしゃいますか。

○農林課長（安田末広君）

まだ何年度というか、そういう段階にはあるとは思っておりません。

先ほども町長の答弁の中にもありましたけれども、やはりビジョンというか計画というのは、やはり農家も目指すものじゃなきゃならないというふうに考えております。現状というか現段階においては、そこを意見のやり取りをしているという状況でございますので、まだまだその意見のやり取り、意見交換を進めていくということをやまず第一としたいと思っております。

○12番（外山利章君）

町民意見を聞くこと、農家の方々の意見を聞くこと、すごく大事なことで、そうでなければもし町だけが立てた計画であれば、そこに農業をされている方々についてこないと思いますので、意見集約は非常に必要なことだと思うんですが、最終的な目標が決まっていなければそれはできないと、結局いつまでたっても意見を聞くだけで終わってしまうと思います。

ぜひ何年後かにはしっかりとした農業ビジョンを、町の農業ビジョンをつくることお約束いただけますでしょうか、課長。町長にお願いしましょうか。町長、ぜひ。

○町長（今井力夫君）

もう既にご存じだと思いますけれども、本町の出している二酸化炭素で、農業分野で約4,000トンぐらいの二酸化炭素を年間出しております。この農業分野における二酸化炭素の量というのは、使用している機械が非電気関係のものが非常にメインを占めておりますので、したがって、我々といたしましては、車のEV化も進めていきますけれども、例えば農業の分野では皆さんがこういうもので貢献していけると思いますので、こういう分野でEV化されたものを、例えば我々がこういうものがありますという紹介もしていきたいし、もう一つは、燃やさない文化を我々はどうつくっていくかと。そうすると、燃やさないというのは、いろいろな残渣をこれを最終的に燃やさずに、これが資源化して肥料化することによって、二酸

化炭素を出さない農業というのにも関わってくると。肥料というものを二酸化炭素を出さないものでやっていくこともできる、そういうアイデアを幾つか我々が農家に提案して、彼らからのアイデアをいただきたいと考えております。

○12番（外山利章君）

時間がないところで町長に振ったのが間違いでした。えらい時間を使ってしまいましたが、方向性として、しっかりと長期ビジョンをつくっていくという方向を打ち出させていただきたいと思うんです。もう一年一年で今年生産が幾ら上がった、よかった、また来年下がった、何が原因だではなくて、しっかりと目標を向けて、それは行政だけではなくて、振興会であったり農家も考えるべきだと思います。まずその計画がなければ全体的な計画もつくられないので、もちろん聞き取りはしっかりしていただきたいと思いますが、農業ビジョン策定に向けてしっかりと動き出すということを農林課長、お約束いただけますか。

○農林課長（安田末広君）

議員の先般の質問を受けて、それを受けて動き出しているというふうに私は言っています。

結論からして、まだまだやはりコミュニケーションが必要だなと、農家さん同士ね、思っているところであります。農家さんからは、行政とも若い農家同士も触れ合いをつくっていききたいというふうな感じでございましたし、私として思うところは、まだまだやはり幼いなという気がいたしました、話し合っただけで。まだまだ要求しているのに、まだまだ求めていいのに、いろいろつかめていないところがまだまだあるなということで、ですから、先ほど来申し上げているように、まだまだコミュニケーションを取って行って、そして最終的には議員がおっしゃるように、いつまでにはどうこうしましょうねという話には持っていくつもりでおります。

○12番（外山利章君）

分野分野で、恐らく新規就農者であれば新規就農者の要望、花き振興会であれば花き振興会、サトウキビ部会であれば部会、それぞれあると思いますが、やはりそれを全体的で取りまとめるのは行政じゃないかと私は思っておりますので、今、農林課長がそちらの方向に向かうということで回答いただきましたので、町の方向性としてぜひその方向に進んでいただくことを強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、外山利章君の一般質問を終わります。

コロナ対策、換気並びにインターネット配信映像保存のためしばらく休憩します。

おおむね5分程度です。

休 憩 午後 2時10分

---

再 開 午後 2時15分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

根釜昭一郎君の発言を許可します。

○8番（根釜昭一郎君）

町民の皆様、こんにちは。図らずも本年最後の一般質問となってしまいました。しっかりと務めていきたいと思えます。

議席番号8番、根釜昭一郎。

1番、本町における空き家対策について。

町において人口減少等に伴い、各集落に空き家の存在が少なからず見受けられます。地球温暖化の進行で台風の大型化、影響期間の長期化が懸念されてきます。また、人口減少が進んでいる中で住宅不足も散見されています。

そこで、本町の現状並びに方向性について幾つか質問いたします。

①現在本町の空き家の状況はどうなっているか。

②町としての対策をどのように考えているのか。

③住宅の改修等に関しては国・県の様々な助成制度があるが、本町が採用している事業は幾つあるのか。

④集落の人手不足がより鮮明になってきている昨今、多額の費用を投じての集合住宅事業から、空き家の有効活用へのシフトチェンジが必要ではないか。

2番、船舶欠航問題について。

近年、直接の台風被害は幸いにも本島では減少しているが、台風が近海で発生したり停滞したりと長期間にわたり影響を受けるようになってきています。今後、前段でも触れましたが、地球温暖化の進行で台風の大型化、影響期間の長期化が懸念されてきます。離島だからではなく、行政としての何らかの対策が必要だと考えます。

①長期間にわたり船舶が欠航してしまった場合、個々の企業努力ではとても追いつかない状況となっております。生鮮食料品、生活必需品の安定供給をどう考えているのか。

②夏場は特に果樹生産物の出荷時期と重なります。安定的な出荷体制を維持する

ためにどのような対策を講じているのか。

③本町、本島だけの問題ではないので、奄美群島全体の問題です。全体で声を上げる必要性を感じるが、どう考えるか。

3番、島留学の今後について。

今年度より本格的に島留学事業が進められていますが、現在の状況と今後の方向性について質問いたします。

①昨年プレ留学、今年度より本留学の形だと認識しているが、コロナ禍という逆境とも言える環境の中、親子留学を採用している本町の留学生並びに保護者の声は、どういった声が上がっているのか。

②上城小学校の教員、児童、地域の声はどういった声が上がっているのか。

③現在はえらぶ手帖に委託する形での事業となっていると思うが、今後の各小学校への事業拡大へ向けての計画はどうなっているか。

以上、壇上よりの質問を終わります。

#### ○町長（今井力夫君）

それでは、根釜昭一郎議員のご質問に回答しますけれども、大問3につきまして学校教育課の所管事項となりますので、教育長答弁に代えさせていただきたいと思えます。

では、まず1番、空き家対策につきまして回答申し上げます。

本町の空き家事業につきましては、令和2年度に当時の区長に依頼し調査したところ、約300の空き家があるということが判明しております。しかしながら、本格的な調査ではなく目視等による調査であるために、種別ごとの状況把握ができていないという状況でございます。

このような現状を受け、令和5年度当初予算に空き家管理システム導入費用を計上し、町内の空き家情報を種別ごとに管理できるようにする予定にしており、必要に応じて空き家改修事業等を行い、居住の確保に努めてまいりたいと考えております。

2つ目に、町では令和3年度からふるさとまちづくり基金を活用いたしまして、定住促進空き家活用事業で昨年度1件、今年度は2件、合計3件の改修を実施しております。

町といたしましても、住居の確保は交流人口や移住定住、担い手不足の確保において喫緊の課題と認識をしており、来年度につきましては、企業版ふるさと納税やまちづくり基金を活用し、定住促進空き家活用事業を今まで以上に充実し、これらの問題の解消に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

3番目に、住宅の改修等につきましては、本町では国・県の助成制度の条件に合致する物件はないために、本日現在までに国・県の助成制度を活用した助成事業を活用しているものでは1件もございません。

しかしながら、奄美群島広域事務組合等を通して、国や県に対し条件緩和の要望を提出しておりますので、要件緩和になり次第、活用する予定でございます。

続きまして4番目、町営住宅の改修や建て替え事業につきましては、現在、公営住宅等長寿命化計画に基づき事業を進めているところでございます。これらは、建物の改修に係る長期的なコストを抑えながら長く使っていただくことを目的としたものであり、費用の平準化を図りながら、効率よく維持管理していこうとするものであります。財源といたしましては、社会資本整備総合交付金と公営住宅債を活用してまいります。

現在、古い町営住宅であっても入居率が高いということから、維持管理にかかる費用を今後、縮小していくということは、入居者に対する住居環境整備がおろそかになるものであると考えられます。

また、空き家の有効活用へのシフトチェンジにつきましては、先ほど答弁で申し上げたとおり、必要に応じて空き家改修事業等を行い住居の確保に努めてまいりたいと考えております。

船舶の欠航問題につきまして、まず1番目に、本年8月末に発生しました台風11号により、奄美群島各地では定期船の欠航が1週間以上続き、特に食料品においては町内の各小売店で欠品や品薄が生じ、日常生活に影響があったところでございます。

町内の小売店によりますと、台風が発生し定期船の就航に影響があると判断した時点で、定期船が就航できない期間を想定した発注を行っているということであり、定期船の欠航が想定される期間を考慮し、必要に応じて冷蔵コンテナを借用するなどして対応しているということでもございました。また、日常使用します生活必需品についても食料品と同様に、台風により定期船の運航に影響が出るような場合には、ある程度発注をかけストックしているということでもございます。

担当課で確認したいずれの小売店におきましても、食料品の欠品はあったものの、生活必需品につきましては特に目立った欠品はなかったとの報告を受けております。

②につきまして、果樹生産物は個人出荷のため冷蔵庫を持たない方もおり、出荷と船舶の欠航が重なると、出荷が遅れ品質が大きく低下してしまいます。欠航になった場合に、現状では農協の冷蔵庫の空いている部分を使用させていただいているので、各自運搬、保管し、運航再開後に発送している様子です。冷蔵庫の利用によ

り品質低下は幾分か防げますが、欠航が長期化した場合の対応は課題となっているところでございます。

共同冷蔵庫導入についての話題も時々ありますが、生産者としてはそれぞれ温度設定が異なることや、他の生産者の管理不徹底による品質低下や輸送時間のロス、盗難が心配といった声もあり、現状の農協の冷蔵庫利用という状況とはさほど変わらないのではないかとということでございました。また、利用期間が出荷期間だけということもあり、導入費の費用対効果や維持管理費の負担といった課題もあり、容易に取り組めないというのが現状でございます。

③番、県や奄美群島広域事務組合から、離島の物流に関する主な課題の実態についての調査があります。生鮮食料品等の確保について課題と捉えている市町村は多いものの、具体的な対応策については決まっておられません。今後、県や郡内市町村と意見を交換しながら、各島においての共同保管庫等の整備も含め検討はしてまいりたいと考えております。

3番は、先ほど申し上げましたとおり、教育長答弁に代えさせていただきたいと思っております。

以上で、私の回答を終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、根釜議員の島留学の今後についてのご質問にお答えをいたします。

まず、①でございます。

議員ご指摘のとおり、コロナ禍という逆境とも言える環境の中、学校や地域の皆様のご理解、ご協力により、昨年度は2組、本年度は3組の島留學生を上城小学校に迎えることができました。

留學生からは、学校では三線や陸上記録会などチャレンジできる機会がたくさんある。夏はウミガメが見られる。放課後はみんなのうちで地域のお友達と遊べるから楽しいなどの声を聞いております。また、留学中の保護者からは、島の方は親戚と言えるぐらいつながりが濃くて面白いです。島のことを全く知らないで移住してきたけれども、島で暮らしていると伝統や文化、歴史について触れる機会が多いので、もっと島のことを知りたいと思っておりますという声を聞いております。

次に、②についてでございます。

上城小学校の教職員からは、島留学の親子が歴史や文化の異なる地域から上城小学校校区に移住してきたにもかかわらず、すぐに学校や地域に溶け込み、島の子供たちと留學生がお互いに刺激を与え合っており感謝している。また、島留學生の親子が地域行事にも積極的に参加しており感心している。えらぶゆりの島留学は大変

よい取組なので、今後もずっと続けてほしいとの声を聞いております。

児童からは、一緒に上城のスポーツ少年団で試合に出たり、休日は一緒に釣りに行ったりしてとても楽しかったと聞いております。

また、地域からは、先月実施された下城の敬老会にて、今年度島留学中の親子が三線と踊りを地域の皆さんに披露した際に、子供のいない地域に子供が移住することで地域がにぎやかになってうれしいという声を聞いております。

次に、③についてでございます。

現在は、学校教育課配属の地域おこし協力隊が、えらぶ手帖と連携しながら本事業を進めております。

今後の各小学校への事業拡大に向けた計画についてであります。えらぶゆりの島留学制度実施要綱におきましては、知名小学校を除く住吉小学校、田皆小学校、上城小学校及び下平川小学校が対象校になっておりますが、各小学校の学級編制と地域の受入れ状況に加え、島留学生の住まいの状況も鑑みて、令和3年度から令和5年度までの3年間は、上城小学校を対象校として募集をしている状況でございます。

他の小学校への事業拡大につきましては、今後の児童生徒数の推移を見ながら検討をしてまいりたいと考えているところでございます。

#### ○8番（根釜昭一郎君）

空き家対策のほうから順次再質問のほうをしていきたいと思っております。

①のほうで、種別ごとにとという表現をさせてもらったんですけども、鹿児島県内、多分平成30年になるんですけども、本来でしたらこれ総務省の要請なので、全市町村に要請はかかったかと思うんですけども、調べ切れていないところだと私のほうは推測しているんですけども、空き家の種別として2次的住宅、別荘のような沖永良部と島外を行き来したりして使用されている住宅。2つ目に、賃貸用の住宅。賃貸で日頃でしたら貸しているんですけども、合間となり空き家となっているという種別。3つ目に、売却用の住宅。売却予定で空き家となっているという住宅。そしてその他の住宅というような種別というか種類があるようです。

今回は、その中で本町でも目立つといいますか、国としても県としても今後対策を練っていかないといけないであろうその他の住宅について、質問のほうをしていきたいと思っております。

ちなみに、平成30年の調査による県全体での空き家率というのは、その他の住宅率というのは、鹿児島県全体で12%、近隣市町村でいうと奄美市しか上がっていないんですが、奄美市で9.4%、市町村で比べると過疎地域のほうが大変率が

多くなって、20%台後半という県内の状況なんですけれども、本町においても先ほど答弁でありました目視のほうで300件程度ということでしたので、本町においても10%後半から20%近くはあるのかなと推測されます。

現在空き家となっているんですけれども、空き家というのはそもそも個人の財産ということで、財産を町として守っていく、町としても守っていく体制、有効に活用していく体制を構築してほしいと思い、この質問を出しております。

本町の空き家対策として、危険家屋等に推測される案件につきましては、建設課のほうで助成金を出して取り壊す計画、年2件でしたか、ちょっと件数のほうを再度お願いします。

○建設課長（英 敬一君）

危険家屋解体事業につきましては、令和3年度から事業を実施しております。

件数につきましては、年間2件分の予算を組んで今実施をしているところでございます。

○8番（根釜昭一郎君）

予算化して助成していただけるのは大変ありがたいことだと思っているんですけれども、県内のほうでは集落ボランティアであったりとか、企業ボランティアのほうで改修事業をされている地区もあるということはお存じでしょうか。

解体ですね。危険家屋の解体のほうを集落ボランティア、集落が率先して、それに対して幾らかの助成金を行政のほうから出しているんだと思うんですけれども、それであったり、企業さんに手伝ってもらう形、企業に依頼して全額その企業に費用を払う形ではなくて、ボランティア的な形での危険家屋解体とかを行っている地域とかがあることはお存じでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

今お聞きしたような事例については、ちょっと今私のほうでは把握をしておりませんでした。

○8番（根釜昭一郎君）

危険家屋度が非常に上がってきた場合には、そういった集落に依頼したりとか、その団体等、この2件という件数が限られているので、それに増して優先順位があるであろうと思われる場合には、そういったのも今後検討していただければと思っております。

2番と3番併せます。

国・県の助成制度が本町に該当しない旨の答弁だったかと思うんですけれども、その理由について、もう少し詳しくご説明をお願いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

県の空き家改修事業等もありますけれども、その所有が町のものでなければならぬという規定等もあり、町のほうではなかなかそういう所有物ありませんので、活用していないところでございます。

○8番（根釜昭一郎君）

現段階ではないということで、今後、住宅は建っているんですけども、その土地ごと町のほうに提供といいますか、そういう声があった際にはどういった対応を検討されますでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今、町で行っている事業が2つありますけれども、定住促進住宅と空き家改修事業、その条例、要件等を見ながら、そういう申出があれば大いに検討して、活用できるところは活用したいと思います。

○8番（根釜昭一郎君）

昨日のほかの議員のほうからの質問でも、空き家対策に関しまして、移住定住促進住宅であったり南北広域連携のほうにも、来年度以降からですか、こちらのほうは、そちらのほうで事業を拡大して進めていきたい旨の声があったんですけども、移住定住促進住宅にしましても3年間ですか、3年間という期限があるんですけども、そういった方たち、3年後に出ていくとしても多分行き場所がなかろうかと思うんですけども、これまでの案件でそういった場合には、どういったあっせんとかがあるようでしたら、あっせんとかされている事例があるんでしたら、あっせんであったり、どういったふうにされているという実際のあれがあれば教えてください。

○企画振興課長（元栄吉治君）

定住促進住宅につきましては、議員からありましたように3年間という期限があります。1年目は家賃月5,000円、2年目から2万円、3年目は3万円というふうに徐々に上げております。これは3年のうちに集落に入りますので、地域住民とのコミュニケーションを取りながら町にずっと住み続けるために、次の3年以降はできれば自分たちで探してくださいという意味での3年間でございます。

ただ、相談があればもちろん町のほうでも相談に乗って、こういう家がありますよという紹介は現在しているところでございます。

○8番（根釜昭一郎君）

多分特定の地域、その集落近辺の方と多分親しくなろうかと思うんですけども、住宅があるとお思いですか。

### ○企画振興課長（元栄吉治君）

なかなか新しい住まいを見つけるのは、大変今の状況は厳しい状況ではございますが、幸いにしてこの前も、住吉に住んでいた方はまた黒貫で見つかったりとか、町内に住居を探している状況ですので、やはり2年、3年住んでいる中で活用できていない住宅を地域住民の方が情報提供して、そこに住んでいただくという形になってきているのかと思います。

### ○8番（根釜昭一郎君）

なかなか住宅探すというのは島内在住者でも厳しいと思うんですけども。

4番のほうで、集落の人手不足云々というテーマを上げているんですけども、集落に町の人口減少もしかりなんですけれども、集落の人口減少は特に厳しい状況になっておりまして、私個人的にこの知名町第6次総合振興計画でうたわれている21の暮らしを大切に、21の未来を創る、子や孫が誇れるまちづくり。子や孫が誇れるまちづくりというところも好きなんですけれども、21の暮らしを大切に、21の未来を創るという文言も非常に大好きでありまして、総合振興計画の中にも、地域活動の在り方を見直し精査していくことによる社会参加機会の各世代への均等化、地域活力の維持向上が期待できる地域における活動人口の増加を図っていくことが必要であると。

この移住定住者、自分も促進派のほうなので非常に大歓迎しているんですけども、それよりもまずは町内に住んでいる人々、その集落を維持するためにいろいろな役職等も必要だと思うんですけども、非常に区長さんをはじめ各役員の方々も苦慮していて、引継ぎ、いろいろ教えながらバトンを渡していきたいんですけども、バトンを渡す相手がいないと。バトンを渡すためには、やはりその集落に住んでいないとなかなか難しいのかなと思うんですけども、町長はその対策といたしますか、対策のほうはどのようにお考えでしょうか。

### ○町長（今井力夫君）

議員がおっしゃるように、例えば昭和30年代、田皆字は2,500人の住人がおったんです。私も過去いろいろ調べてびっくりしたのは一つの字に2,500人。その当時知名字には700人しかいなかったと。よほどこの周辺部に人がたくさんおったというのを見て非常にびっくりしました。

それから今現在見ますと、人口の偏りが非常に一極集中に近い形になってきている。周辺部の字の機能をどう維持していくかというのは、非常に難しい今の状況にあるというのが議員のご指摘の点だと思っておりますので、各今、先般も担当課と少し各字々にある空き家をうまく改修する方向を持って行って、Uターン者がそこ

に住んで、そして、そこでUターン者が農業もできるような、そういうものがつくられていくような住環境というのをつくる方向ができないだろうかというのを我々今模索をしているところでございます。

ほかからの移住定住というのも大事なんですけども、まず最近、定年を過ぎてから島に戻ってきて生活をしたい、土地があるので農業もしたいというような方のご意見も聞いておりますので、そういうUターン者を中心にして、それぞれの字で住居が確保できるような方策というの、一つ考えていくことも一つの手であるかなど。次年度以降そういうものへの予算投入というのも考えていかなければいけないかなというふうに思っております。

#### ○8番（根釜昭一郎君）

ふだん生活されている方への施策は、打っていこうという考えはないでしょうか。親と同居されていてまだご結婚前の方が、結婚を機にその集落を離れるというようなケースが多々見受けられるんですけども、そういった方たちへの何らかの対策は考えていないでしょうか。

#### ○町長（今井力夫君）

なかなか今、自由権とか居住権に係るようなご質問が出てきたものですから、あなたは必ずこの字に、自分の出身地に住まなきゃいけませんよというのは、なかなかこれ言えるものではない、強制できるものではないものではないものでございますので、そこら辺につきましては、やはり各字々の活性化をどうしていくかという視点で物を判断していくしかないのかなと思って。

そういう意味から、21の字の暮らしを大切にという文言をそこに私持ってきているのは、そういう意図からでございます、例えば21それぞれの字が字の独自性を出して、そしてその字の活性化をどう字の皆さんらが考えて動いていってくれるのかな。その一つとして、緑化を一つの方法論として各字に20万円の資金を投入しますので、申し込んで、そうしていくと、結構今見ているも字の花園づくりにいろいろな人が関わってきております。今後このそれぞれの字をどう活性化させていくかということにつきましては、関係する皆さんの話も伺いながら、どういう施策、またはどういう財政的な支援をそこに投入していくのか、または、そういうものを指導していくような人的なアドバイザーをどう配置していったらいいのかというのは、考えていかなきゃいけないのかなと思っております。

#### ○8番（根釜昭一郎君）

居住地を制約するわけではないですけども、選択肢として選べる環境づくりをしていただきたい。また、この移住定住促進住宅に住まわれている方も、以前は

1年という短い期間だったので、入ってもうすぐ次の物件を探さないといけないという状況でしたが、現在住まわれている方でも2年目に入る頃には、もう次の物件を探さないと落ち着かないというような状況が見受けられますので、ぜひこの住まわれている方の選択肢を増やして、特に島内に従来住んでいる方の選択肢を広げてほしいと思いますので、何らかの新しい事業を導入されるなりの形で、また空き家に関して個人の財産なんですけれども、空き家そのまま放置していたら危険家屋となり、いろいろな思いを込めて造ったおうちも無駄になってしまいますので、この活用の方法も現在もありますので。

すみません。金額を言いそびれていたもので、せっかくなので企画振興課長のほうから、現在の移住・定住者向けの住宅改修の金額と助成額のほう、正確な金額のほうをお願いします。

それと、来年度以降の変更予定の面まで併せて。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

住宅改修の金額というか、事業費なんですけれども、200万円を上限に3分の2の補助をしております。300万円かかれば200万円という形での現在助成をしております。

来年度以降につきましては、今2件という予算立てをしておりますが、ふるさと納税等を活用いたしまして1,000万円ぐらい、倍増以上にしたいと考えています。今、当初予算まだ査定中ですので、金額については明確にこうなるとは言えませんけれども、担当課としては増やしていきたいと思っております。

#### ○8番（根釜昭一郎君）

すみません、ありがとうございます。

町内に空き家を管理されている方で、こういった情報をまだ知らない方もたくさんいまして、一応声がかかった場合には、こういった事業を企画振興課のほうでされているので声をかけてみたらどうですかという旨は伝えているんですけれども、またさらなる周知、空き家バンク等も取り入れているようなので、そちらのほうも活用していけたらなと思います。

2番にいきます。

船舶の欠航なんですけれども、町長のほうから、今年の8月ですか、1週間程度欠航されたというお話がありました。

私の趣味事で大変お恥ずかしいんですけれども、短歌を若干詠んでいまして、その短歌集を何げに見ると昨年も同じような状況がありまして、昨年のちょっとお恥ずかしいですが1句詠ませていただきます。「スーパーの棚も寂しき1週間、台風

来ずとも船は入らじ」これ昨年です。今年も似たような文になるんですけれども、「台風の被害なくとも船は来ず、1週間は長過ぎるかな」と。

地元の新聞のほうでも、船が来たということで大分喜ばれているような記事になったりというような案件もあります。生鮮食料品の安定供給に対して、冷蔵コンテナに依頼をされているというような答弁だったんですけれども、このコンテナのほうは、町で所有ではなくて、業者のほうが個人のほうに依頼をかける形でお借りしているような状況でしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

全て個人のほうで準備しております。

○8番（根釜昭一郎君）

業者のほうで活用できるコンテナ数は何台あるとか把握されていますか。何台と呼ぶのかちょっと分からないんですけれども、幾つあるか把握されていますでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

そのあたりは私どもでは把握しておりません。

○8番（根釜昭一郎君）

業者さん、通常運送会社を利用されているので、それを経て利用されているんだと思うんですけれども、先ほど、ちょっと一旦2番は飛ぶんですけれども、3番のほうで町長のほうは、今後、意見交換後様々な形を模索していきたいとおっしゃいましたけれども、具体的にといいますか、どういった案が現段階で出ているのか、上がっている声がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

調査はありましたけれども、各島々の現状の調査であったり、実際に入れるとしたらどういふのが必要かという調査段階で終わってしまして、具体的にどういふものを入れるかというのは、まだ決まっていない状況でございます。

○8番（根釜昭一郎君）

全体的に航路全体がストップしてしまうと、もういかんともし難いんですけれども、本島だけの対策を講じるとしたら、港湾機能強化であったりとかそういった施策になると思うんですけれども、なかなかそうすると現実味は大分遠くなってしまうと思われます。貯蔵施設の整備にしても、本島だけで貯蔵施設を抱えても、年間を通しての先ほど費用対効果のお話もありましたけれども、なかなか難しいものがあるかと思ひます。

今現在、本島ではないのでちょっと分からないんですけれども、沖縄のほうは航

空貨物を取り扱っていると思うんですけれども、今後、沖縄、奄美、奄美空港も多分ハブ化を目指していると思うんですけれども、奄美空港で現在航空貨物のほうを取り扱っているか否かというのは分かりますでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今現在、私、資料持っていないので分かりません。

○8番（根釜昭一郎君）

町長、各種会議に出席されているので、多分大きき的にはちょっとないのかなというふうに私のほうは見ているんですが、町長のほう何らかの情報等をお持ちでしょうか。

○町長（今井力夫君）

奄美空港内にある冷凍保管庫。

○8番（根釜昭一郎君）

飛行機での空輸ですね。コンテナを運べる。

○町長（今井力夫君）

冷凍庫があって、それを基にした空輸なのかなと、そっちをお聞きになっているのかなと思いました。

ただ単に空輸ができていくのかということにつきましては、それは私たちの今、首長会の中でそういうそれに関する話題は出ずに、先ほどからの台風時の島における生鮮食料品をどう確保していくのかというのはよく今話題になっておりまして、これを各島々に造るのかというのでは、非常に今課題が多いなというふうには出ています。

○8番（根釜昭一郎君）

1番でも上げました。2番でも若干述べているんですけれども、台風の大型化、長期間の影響がかかるような事案になった場合、沖縄県は航空貨物を載せられる飛行機を運航しております。近くでは福岡が一番大きいのかなと思うんですけれども、今後、台風時、また災害時、いろいろなケースが考えられる中で、航空貨物も奄美空港がもし本格的に空港のハブ化を目指していくのであれば、そういったときにはそういった声も出てこようかと思います。そういった場合には、また離島間の輸送システムの構築等をまた絡めて要請していただければと思います。これは今後の検討課題の一案として認識していただければと思います。

次に、②のこの果樹の出荷関係なんですけれども、いかんせん品目が大分限定されてしまうのであれなんです、長期間冷蔵庫で保管することが難しいということであれば、加工品目の開発であったりとか加工業者の育成等、6次産業化を本町も

目指しているところもありますので、そういった声は現段階では上がっていないのでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

加工についても、こちらから水を向けてお話をしたこともありますけれども、ただそのときだけなんですよね。もう欠航があった年はどうしようこうしようという話出るんですけれども、それから1年、2年何もなくなるとまた元のようにになってしまうので、婦人センターのほうも何ていうか、営利の関係もできるようになりましたので、次年度あたりからそういう加工品についてもぜひ取り扱えるようなまた機械導入とか施設導入とかも、できればそういう方向にも進めたいと思っております。

○8番（根釜昭一郎君）

6次産業化、ほかの作物に関しての件も含めまして、果樹に関して特定の地域でしかできない作物なので、ぜひ有効活用、無駄にすることがないような方策を取っていただければと思います。要請で終わります。

次に、島留学に関してなんですけれども、1番、2番、今のところその留学生であったりとか小学校の教員、また地域の声としては、ウィン・ウィンな状態なのかなということで、非常にほほ笑ましくうれしく思うところではありますが、一応こちらの質問のほうで表現をプレ留学、本留学という表現をしたんですけれども、初年度に関しましては体制不十分ということで、奄振の島留学制度は活用しなかったというふうな答弁だったかと思います。

次年度、今年度、奄振の事業を活用していない何らかの理由があるのかどうかを伺いたいと思います。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

島留学の制度の運用につきましては、令和3年から受入れを始めております。令和3年度、2年目になりますが、現在のところ奄振等の活用ということとはできていない状況でございますが、できていない理由というものは特に見当たらないんですが、今後活用できていけるのであれば活用していきたいと考えております。

○8番（根釜昭一郎君）

群島内であればどこでも活用できると思うんですけれども、その申請をしているか否かだけの問題だと思われるので、来年度に関しても現段階では準備がされていないということでしょうか。奄振を活用した事業ではなく、町単独での事業となるということでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

現段階では、奄振の中のほうには入れていないという状況です。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

奄振事業への申請はまだ間に合うのでしょうか。

○ 企画振興課長（元栄吉治君）

事業を取りまとめて、令和 5 年度については終わっております。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

島留学に関しましては、私のほう大分強く押したんですけれども、この奄振法での交付金事業での活用ができるということで強く提案した記憶がございます。学校教育費、いろいろな事業を進めていく中で、経費を捻出できない云々の声が多々聞かれる中で、活用できる事業があるのに活用していないというような案件は、これ以上つくらないでいただきたいと思いますので、来年度間に合わないのでしたら、その次年度には必ずその事業を活用しての島留学制度を進めていきたいと思っております。

令和 3 年から令和 5 年、今後の各学校の状況等、生徒数等云々だと思うんですけれども、それと上城小学校でのこの実態を見据えて、今後検討するという事なんですけれども、一番は学校に通われている生徒であったり保護者であったり地域の声というので、多分島留学制度、上城のほうでも進めてきたんですけれども、そういった保護者であったり地域の方に希望されるか否かは、私のほうでまだ調査はしておりませんが、そういった声があったときに、準備段階としてこういった活動していったらいいよとか、そういったアドバイスはできる場所があると思うんですけれども、そういった場合、学校教育課のほうに問合せがあった際には、助言等をしていけるような体制は大丈夫でしょうか。

○ 教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

現在は島留学生は実施は上城小のみですが、様々な問合せは来ておりますので、今、地域おこし協力隊の 1 名を担当として配属しております。また、えらぶ手帖のほうもえらぶ手帖のホームページのほうにも掲載して、いろいろな宣伝等をしておりますので、このような問合せ等には対応できる体制にはなっていると思っております。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

本町、上城小学校のほうで採用しているのは、シェアハウスにおける親子留学というような形なんですけれども、留学制度にもいろいろな形がありまして、集団で寮生活をされるような島留学もありますし、里親制度といいますか里親のほうも募集、判定のような形になるかと思うんですけれども、そういったのを活用しての留学、親子留学等々いろいろありますので、もし地域や学校のほうからそういった

要望がありましたら、現在は知名町ではシェアハウスにおける親子留学しか募集かけていないんですけれども、こういった留学の方法があると、そのためにはどういった準備を事前にしてほしいとかそういうのを紹介して、声があればですけれども、声があれば紹介したりできるような体制を維持して行ってほしいと思います。

最後にもう一点だけ、地域おこし協力隊のほうは今年度で終了かと思うんですけれども、この島留学制度をサポートする体制は来年度も継続されるのでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

また来年度も学校教育課のほうに、まだ予算の要望の段階ですが、地域おこし協力隊を1名要望していく予定です。また、えらぶ手帖のほうも引き続き、島留学に関しては関わっていくということでございますので、来年度以降もほぼ現在と同じような体制で推進していけるのではないかと考えております。

○8番（根釜昭一郎君）

まとめます。

今回の質問で、空き家の活用、空き家は生かせるんだということを町民に特に知ってほしくて空き家活用、特に島に住んでいる人たちへの方策を何とかしてほしいという思いで今回の質問を取上げさせていただきました。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、根釜昭一郎君の一般質問を終わります。

以上で、通告による一般質問は全部終了いたしました。

執行部当局におかれましては、これらの質問や要請事項等を真摯に受け止め、適切なる対処をお願いいたします。

昨日の4名、本日の4名、8名の議員の皆さん、お疲れさまでした。

本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明日15日は午前10時から会議を開きます。お疲れさまでした。

散 会 午後 3時14分

令和4年第4回知名町議会定例会

第3日

令和4年12月15日

令和4年第4回知名町議会定例会議事日程  
令和4年12月15日（木曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

- 日程第 1 議案第65号 知名町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 議案第66号 知名町職員の再任用に関する条例の廃止について
- 日程第 3 議案第67号 知名町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第68号 知名町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第69号 職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第70号 知名町技能、労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第71号 知名町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第72号 知名町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第73号 知名町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第74号 知名町職員の給与に関する条例及び知名町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第75号 知名町長等の給与等に関する条例及び知名町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第76号 知名町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第77号 知名町過疎地域持続的発展計画の変更について
- 日程第14 議案第78号 知名辺地総合整備計画の変更について

- 日程第15 議案第79号 令和4年度知名町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第16 議案第80号 令和4年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第81号 令和4年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第82号 令和4年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第83号 令和4年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第84号 令和4年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第21 議案第85号 令和4年度知名町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第86号 知名町子育て支援金条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第87号 知名町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について
- 日程第24 議案第88号 知名町定住促進住宅明け渡し等の請求に関する訴訟の提起について
- 日程第25 発議第6号 議員派遣について
- 日程第26 決定第5号 閉会中の継続調査の件について
- 閉会の宣告

## 1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（11名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
11番	今井 吉男君	12番	外山 利章君
13番	福井 源乃介君		

1. 欠席議員（1名）

10番 宗村 勝君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 伊井 徹君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	耕地課長	久永 裕一君
副町長	赤地 邦男君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
教育長	田中 幸太郎君	税務課長	藤田 孝一君
総務課長	成美 保昭君	町民課長	平 和仁君
総務課長補佐	岡越 豊君	保健福祉課長	中村 里佐子君
企画振興課長	元栄 吉治君	水道課長	池上 末亮君
農林課長	安田 末広君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長	甲斐 敬造君
建設課長	英 敬一君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長	窪田 政英君

保健福祉課係長 藤 崎 えりか 君

△開 会 午前10時00分

○議長（福井源乃介君）

ご起立ください。

おはようございます。よろしくお願ひします。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

会議規則第2条の規定により、議席番号10番、宗村 勝君から本日の議会の欠席届の提出があり、これを許可しましたので報告いたします。

△日程第1 議案第65号 知名町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第1、議案第65号、知名町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議場内の皆様、改めましておはようございます。本日3日目となります。よろしくお願ひします。

それでは、議案第65号につきまして提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第65号は、知名町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についての案件でございます。

本案は、地方公務員法の改正に伴い、職員の定年を引き上げ、管理監督勤務上限年齢制及び定年前の再任用短時間勤務制に関わる規定を追加するほか、関係規定を整備するため所要の改正をしようとするものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

○9番（西 文男君）

総括でお伺いをします。

国の制度により定年の延長ということですが、現在、知名町の国が示している職員数の数は何名で、知名町は何名の職員が在籍しているかお伺いします。

○議長（福井源乃介君）

職員定数ですか。

○9番（西 文男君）

はい。

○総務課長（成美保昭君）

定数に関しましては、知名町職員定数条例で決まっております、第2条のほうに、町長の事務部局の職員として130名、選挙管理委員会の事務部局の職員として1名、農業委員会の事務部局の職員3名、教育委員会の事務部局の職員20名、計154名となっております。

今の数字ですね。ごめんなさい。

すみません、現在ですが、合計ですが141名となっております。

○9番（西 文男君）

国が示している職員の定数、少ないということが今分かりましたが、業務分担、事務分掌等について、負担増等には現在の職員の中であっているということはないでしょうか、お伺いをします。

○総務課長（成美保昭君）

現在、脱炭素関係も含めまして、様々な新しい業務が入ってきております。課によっては対策室等を設けまして対応しておりますが、いずれにしましても兼務が多い状況でありまして、このあたりがまだうまく整理ができていないような課が多く見受けられるところも実際ございます。時間外勤務の時間を見ましても、やはり如実に表れていると思います。

そのあたりも含めまして、均等な事務分掌、またはほかの課を横断した取組等もございますので、今後の、来年度以降の課題となっていると思います。

○9番（西 文男君）

分かりました。

来年度から施行されるということですので、現在、希望調査等は取っていると思いますが、定年延長希望者、何名中何名ぐらい、今現在分かる範囲で結構ですので、数字を示していただきます。

○総務課長（成美保昭君）

まだ正式な希望の調査というものは取っておりませんが、雰囲気的なもの等はちょっとは伝わってきております。まだちょっとその辺は申し上げられませんが、この条例が全て可決した後に調査を取るつもりでおります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ。

2 ページ。

3 ページ。

4 ページ。

5 ページ。

6 ページ。

7 ページ。

8 ページ。

9 ページまで。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

1 ページ。

2 ページ。

3 ページ。

4 ページ。

5 ページ。

6 ページ。

7 ページまで。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第65号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第65号、知名町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

## △日程第2 議案第66号 知名町職員の再任用に関する条例の廃止 について

○議長（福井源乃介君）

日程第2、議案第66号、知名町職員の再任用に関する条例の廃止についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第66号、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第66号は、知名町職員の再任用に関する条例の廃止についての案件でございます。

本案は、定年引上げを目的とした地方公務員法の改正に伴い、現行の再任用制度を廃止するものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

○9番（西 文男君）

総括でお伺いします。

現在、再任用を受けている職員は何名ぐらいいらっしゃいますか。

○総務課長（成美保昭君）

現在、1名です。

○9番（西 文男君）

この再任用について、同一所属という形で推移をしている、それとも1年ごとにそれぞれの課の要望を聞き人員配置をしているのでしょうか、お伺いをします。

○総務課長（成美保昭君）

現在のところ、本人の要望を聞きまして、その課の課長等のご意見をお伺いして、現在のこの1名の方に関しては退職時から同じ職場となっております。

○9番（西 文男君）

この条例が可決をされれば撤廃をするということで、議案第65号に出ている定年延長というふうな形になろうかと思いますが、今後、職員の定年延長時の配置については具体的にどのような形で計画していますか、お伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

まだ検討段階ではありますが、やはり本人の意向を重視しまして、何度も面談を重ねて、それと全庁的な仕事の分配等も考えた中で決めていくところであります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、ページごとによる質疑を行います。

1ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第66号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第66号、知名町職員の再任用に関する条例の廃止については原案のとおり可決されました。

△日程第3 議案第67号 知名町職員の給与に関する条例の一部を  
改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第3、議案第67号、知名町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

ただいまご提案申し上げました議案第67号は、知名町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての案件でございます。

本案は、定年引上げを目的とした地方公務員法の改正に伴い、60歳を超える職員の給与の取扱いに関する特例を設ける規定等を整備するため所要の改正をしようとするものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ。

2 ページ。

3 ページ。

4 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

1 ページ。

2 ページ。

3 ページ。

4 ページ。

5 ページ。

6 ページ。

7 ページ。  
8 ページ。  
9 ページ。  
10 ページ。  
11 ページ。  
12 ページ。  
13 ページ。  
14 ページ。  
15 ページ。  
16 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。  
これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。  
これから議案第67号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。  
したがって、議案第67号、知名町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第68号 知名町職員の分限に関する手続及び効果  
に関する条例の一部を改正する条例につ  
いて

○議長（福井源乃介君）

日程第4、議案第68号、知名町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第68号は、知名町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例についての案件でございます。

本案は、定年引上げを目的とした地方公務員法の改正に伴い、分限のうち降給に関する規定の整備を行うため所要の改正をしようとするものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、ページごとによる質疑を行います。

1ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第68号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第68号、知名町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第69号 職員の懲戒の手続及び効果に関する条例  
の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第5、議案第69号、職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第69号は、職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例についての案件でございます。

本案は、定年引上げを目的とした地方公務員法の改正に伴い、職員の減給に対する特例を設ける規定等を整備するため所要の改正をしようとするものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、ページごとによる質疑を行います。

1ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第69号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第69号、職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第6 議案第70号 知名町技能、労務職員の給与の種類及び  
基準に関する条例の一部を改正する条例  
について

○議長（福井源乃介君）

日程第6、議案第70号、知名町技能、労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第70号は、知名町技能、労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についての案件でございます。

本案は、定年引上げを目的とした地方公務員法の改正に伴い、規定等を整備するため所要の改正をしようとするものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、ページごとによる質疑を行います。  
1 ページ、経過措置まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。  
次に、新旧対照表による質疑を行います。  
1 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。  
これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。  
これから議案第70号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。  
したがって、議案第70号、知名町技能、労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第71号 知名町職員の勤務時間、休暇等に関する  
条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第7、議案第71号、知名町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。  
ただいまご提案申し上げました議案第71号は、知名町職員の勤務時間、休暇等

に関する条例の一部を改正する条例についての案件でございます。

本案は、定年引上げを目的とした地方公務員法の改正に伴い、規定等を整備するため所要の改正をしようとするものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ、経過措置まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

1 ページ。

2 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第71号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第71号、知名町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第 8 議案第 7 2 号 知名町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第 8、議案第 7 2 号、知名町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第 7 2 号は、知名町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての案件でございます。

本案は、定年引上げを目的とした地方公務員法の改正に伴い、規定等を整備するため所要の改正をしようとするものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

○11番（今井吉男君）

本町の職員の育児休業の取得率、男女別に現在幾らぐらいになっていきますか、お伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

女性職員につきましては 100%、男性職員は現在のところまだ誰もいません。

○11番（今井吉男君）

課によっては二、三人の課がありますけれども、やっぱり取りたくても取りづらい場合は、その方が希望する場合は代わりの職員をその課に回すということもできる、可能なんですか。

○総務課長（成美保昭君）

非常に喜ばしいことでございますので、前もって分かるような形で早めにお知らせいただいて、その期間の中で準備はするように、できる範囲で充当できるような形にはしております。

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

○11番（今井吉男君）

はい。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

1 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第72号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第72号、知名町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第9 議案第73号 知名町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第9、議案第73号、知名町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第73号は、知名町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例についての案件でございます。

本案は、定年引上げを目的とした地方公務員法の改正に伴い、規定等を整備するため所要の改正をしようとするものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、ページごとによる質疑を行います。

1ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第73号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第73号、知名町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第10 議案第74号 知名町職員の給与に関する条例及び知名町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第10、議案第74号、知名町職員の給与に関する条例及び知名町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第74号は、知名町職員の給与に関する条例及び知名町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についての案件でございます。

本案は、令和4年8月の人事院勧告に準じ、民間給与との格差921円を解消するため、初任給及び若年層の給料月額の上昇及び令和4年12月期並びに令和5年度以降に支給する勤勉手当支給月数0.10月分の上昇について改正するものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ。

2 ページ。

3 ページ。

4 ページ。

5 ページ。

6 ページ。

7 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

1 ページ。

2 ページ。

3 ページ。

4 ページ。

5 ページ。

6 ページ。

7 ページ。

8 ページ。

9 ページ。

10 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わり、次に、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第74号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第74号、知名町職員の給与に関する条例及び知名町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第 1 1 議案第 7 5 号 知名町長等の給与等に関する条例及び  
知名町議会議員の議員報酬等に関する  
条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第 1 1、議案第 7 5 号、知名町長等の給与等に関する条例及び知名町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第 7 5 号は、知名町長等の給与等に関する条例及び知名町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例についての案件でございます。

本案は、令和 4 年 8 月の人事院勧告に準じ、令和 4 年 1 2 月期並びに令和 5 年度以降に支給する期末手当支給月数 0. 0 5 月分の引上げについて改定するものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

○ 2 番（奥山雅貴君）

これは結局、上がっているんですか、下がっているんですか、単純に。1 6 7. 5 が 1 6 5、この上は。

○総務課長（成美保昭君）

今年度、もうお支払いした分ということなんですけれども、それがまだ改定前の段階でお支払いされていて、調整も含めまして、来年、改正後、下がったように見えますけれども、実際には上がっているということにはなります。調整がありますので、ちょっと難しいですね。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前 1 0 時 4 0 分

---

再 開 午前 10 時 41 分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総括、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

1 ページ。

2 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 75 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 75 号、知名町長等の給与等に関する条例及び知名町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第 12 議案第 76 号 知名町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例

## について

### ○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第12、議案第76号、知名町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

### ○町長（今井力夫君）

では、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第76号は、知名町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例についての案件でございます。

本案は、公務の能率の維持及び適正な運営確保の観点から、本町職員の分限処分における休職の効果について改定するものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

### ○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、ページごとによる質疑を行います。

1ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第76号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第76号、知名町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行いますので、しばらく休憩します。

11時から再開します。

休 憩 午前10時45分

---

再 開 午前10時58分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

### △日程第13 議案第77号 知名町過疎地域持続的発展計画の変更 について

○議長（福井源乃介君）

日程第13、議案第77号、知名町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第77号は、知名町過疎地域持続的発展計画の変更についての案件でございます。

本議案は、知名町過疎地域持続的発展計画、第12章、再生可能エネルギーの利用の推進において、公共施設再エネ・省エネ・畜エネ施設整備事業、マイクログリッド構築事業、新庁舎ZEB化等促進事業、EV促進整備事業及び脱炭素事業効果促進事業を新たに対象に追加したので、知名町議会基本条例第8条第1項第2号の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。  
以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

○12番（外山利章君）

総括でお伺いいたします。

過疎債についてですが、過疎債はその起債が充当率100%、そして、新しい事業を行う際に7割が財政需要額ですかね、の中で見られるという事業であります、昨日の福川議員の質問の中で、総務課長のほうが、まず過疎債の枠がいっぱいになった場合、これは自分の取り方ですけれども、枠がいっぱいになった場合、ほかの事業が削られる可能性があるというような発言がされていたと思いますが、もう一度説明いただけますか。

○総務課長（成美保昭君）

削られるという表現はあまりよくなかったかもしれませんが、その年その年その場、状況に応じて、今一番大事な事業、大事ではない事業と、そういう区別するのもなんですが、一番ふさわしいもの、一番町にとっていい財政状況になるものとか、そのあたりを全て意味を含めまして検討することが必要になりますので、あの場ですぐできる、できないということじゃなくて、長い目で、次の年、またその次の年も考えながら充当していったりするので、やっぱり検討にかなりの時間を要しますので、そういうものを含めて昨日のような形の答弁になりましたが、決して何かを削ってこれを取り入れるとか、そういった意味で言ったわけではございません。

○12番（外山利章君）

過疎債で様々な、先ほど言ったようにかなり有利な起債という形で、もともと自主財源のない町はいろんな形でこの過疎債をぜひ活用したいということで行うと思います。

また、今回も新しい事業ということで入ってきているわけですが、過疎債のほうが使えるということで、恐らく今回こういう形で提案をされていると思いますが、もしいっぱいという形で、例えばできない場合、一般財源のほうから結局出していかなきゃいけないという形があるということで、総務課長のほうはそういう形のお話をされたのではないかなと。そうなった場合、やはり取捨選択、どの事業を行っていくかというところはやっぱり必要であるんじゃないかなという発言の趣旨だと思っておりますが、そういう捉え方でよろしいでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

過疎債の使い道につきましても、今回のこのような事業計画等がありますので、まず、これにのっているものはやはり当然やっていくべきものでありますが、急に出てきたり、そのあたりで計画の変更を補正、定例会のところでたまに出すことがあります、事業計画にのっているものを最優先で行っていきたいと思っております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに、総括。  
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、市町村計画（変更）による質疑を行います。  
1 ページ。  
2 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで市町村計画（変更）による質疑を終わります。  
次に、事業計画による質疑を行います。  
事業計画 3 ページ。

○5番（窪田 仁君）

お尋ねですけれども、EV促進整備事業についてですけれども、脱炭素の促進ということでほかもあるんですけれども、基金積立てはなしということで、イメージがちょっと分からないので、詳細をちょっと教えていただければと思います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

現在、知名町で二酸化炭素排出している量の約四十数%、半分近くは運輸部門から二酸化炭素が排出されております。そういう意味も含めまして、本来であれば全車のEV促進化を図るべきであるかと思っておりますけれども、まず公用車からのEVへの転換という形での事業の計画であります。

それから、今現在、事業を進めていますけれども、高校生の8割以上が原付で通学しているということで、それへのEVシフト化も含めての事業でございます。

○5番（窪田 仁君）

内容にはマイクロバスが4台、普通自動車40台、軽自動車20台ということで計画にのっていますけれども、これはいつ頃まで完了の予定なんですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

町の公用車含めて八十数台あると思うんですけれども、これは5年間のうちの計画でございますので、最大という捉え方で見ていただければと思います。ただ、これ全部ができるわけではございませんけれども、最大値で一応上げてあります。

○5番（窪田 仁君）

いい事業ですので、ぜひ進めてほしいんですけれども、マイクロバスが4台もEV化されるということなんですけれども、これは、ほぼ計画は確かな計画でしょうか。これは、実際に4台は入るといふ計画でしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ホテルのマイクロバスも含めての台数というふうに上げてあります。なので、今現在、町のマイクロバス2台、それからすまいるの送迎用の何台かあると思うんですけれども、それも含めて最大4台という形での計画を上げております。

ただ、今時点での計画ですので、将来的には増減があるかと思いますが、今現在そういう形で考えております。

○議長（福井源乃介君）

4ページ。

○12番（外山利章君）

すみません、3ページにちょっと戻っていただいて、公共施設の再エネ・省エネ施設整備事業がありますが、町内20施設となっておりますが、これは小学校等も含まれておりますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

小学校も含めて20施設を計画しております。

○12番（外山利章君）

昨日、総論のほうで話をしたので一般質問でちょっと触れられなかったんですけれども、住吉小学校前に、以前京セラと共同で町が行った事業がございます。その施設がそのままになっている状態の中で、集落等からもぜひ有効に活用してほしいという要望が上がってきております。

かなり先進的な太陽光パネル、太陽光を使って農業用水をくみ上げて、農業用水として施設園芸等で利用したという施設でありますので、ぜひ、そのような整備事業であるのであれば、その施設をまた有効に使えるようにしていただいて、併せて、もうため池のほうは今使用していないので、安全面からも少し支障があるという話も出てきておりますので、太陽光を高架式にして下を駐車場にするというような、農業関係で今そういう技術もありますので、太陽光の発電で、その点も考慮していただいて、併せて駐車場整備等、そういう形の太陽光、学校の再エネルギー導入と

いうところを図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

住吉小学校前に設置されている太陽光につきましては、設置以来三十数年がたっております。この前、メーカーが来たときに一応見てもらったんですけども、太陽光としてはまだ使えると。ただ、効率は大分落ちるだろうという話でした。あと、太陽光として使えますけれども、その配線というんですか、インバーターというんですか、それはもう全然駄目なので、それを全部入れ替えないといけないということでした。今設置されている太陽光を再利用するにはそういう回答がありました。なので、それを再利用するか、もしくは撤去するか、費用対効果を見て判断することになると思います。

公共施設の太陽光発電の導入ですけれども、今、それを撤去して設置するとなれば、オフサイトPPAという形での設置になるかと思います。そこはまた、事業を進めながらどのようにしたほうが一番費用対効果が高いのかを含めて、今後、検討していきたいと思います。

あと、ため池を埋めて駐車場にするというのは、またその事業の中で関係課と一緒に協議できればと思います。

○12番（外山利章君）

こういう事業が上がってきていますので、ぜひ有効に使っていただきたいというのと、町の遊休施設については、利用の促進ということで議会でも度々上がってきております。どちらにしても、その施設の撤去、もしくは安全性の確保のためにため池の埋め戻し等も行わなきゃいけないところがありますので、町の町有施設を有効的に使うように、事業導入をぜひ検討していただくことを要望して、終わります。

○議長（福井源乃介君）

3ページ、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

4ページ。

5ページ。

6ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事業計画による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 77 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 77 号、知名町過疎地域持続的発展計画の変更については原案のとおり可決されました。

△日程第 14 議案第 78 号 知名辺地総合整備計画の変更について

○議長（福井源乃介君）

日程第 14、議案第 78 号、知名辺地総合整備計画の変更についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

ただいまご提案申し上げました議案第 78 号は、知名辺地総合整備計画の変更についての案件でございます。

本議案は、知名辺地に係る総合整備計画書、第 3 項、公共的施設の整備計画の表中、農林漁業経営近代化施設の事業費が増額になったことに伴い、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 8 項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

○9 番（西 文男君）

総括でお伺いをします。

この総合整備計画、辺地のほうを読みますと、道路が狭小でカーブが多く見通しが悪い等々と表記がされております。昨日、同僚議員であります窪田議員が下

平川吉川線を一般質問しましたが、この吉川線の計画にのっているんでしょうか、のっていないんでしょうか。のっていないければその理由まで説明を求めます。

○建設課長（英 敬一君）

下平川吉川線についてはこの計画にはのっていないかと思っております。

理由としましては、そのような今まで要望等もなく、また、建設課の中の優先順位等でのっていないのかなと思っております。

○9番（西 文男君）

そしたら、この辺地等の計画について、この令和3年度から7年度までの5年間、例えば、今、変更の話等々出ていますので、変更でのせるということが出来る期日、要は令和5年度に変更ができるのであれば、いつまでどのような形でどのような要請をしたら、変更にのせられる要件は、要望という形、ほかに何かあれば示していただきたいと思います。時期と要請。

○建設課長（英 敬一君）

時期につきましては総務課のほうからお答えさせていただきます。

この計画にのせるかどうかですけれども、本当に限られた予算の中でありますので、現地、他の危険箇所等もありますので、やはり精査してのせるべきだと思っております。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

もうしばらくお待ちください。

よろしいか。

○総務課長（成美保昭君）

過疎の計画も辺地のほうも、国への提出期限が7月の末となっておりますので、当然本町のほうでもそれより以前のほうに提出期限を切って調書を作って出している次第です。

○9番（西 文男君）

建設課長は優先順位等々という話、これは当然もう町内の道路においてはそういう形で要請が出ているのは理解できます。この中で、地域住民の利便性の向上、生活の安定化だけでなく、地域産業の活性化が期待できると。先ほどの中では、基幹作物でありますサトウキビの運搬等々も含めて、早急な道路の整備を地区の方々が強く要望しているというふうな話でございました。

ですから、例えば昨日の課長の答弁の中で、大体300万円というふうな金額の提示があったかと思いますが、この中で、例えばそういう町の一般会計79億円で

すか、特別会計にすると100億円を超えと思います。300万円としたら、町の両方の予算の中で0.3%ですね。そういう形ですので、もし、例えばその道路が非常に金額がかかるようであれば、こういう辺地等々で計画を立ててのせていく。

ただ、金額でそういう形であれば、ぜひ町の財源でやって、そこはまた、町に近い、県道に近い非常にまた交通事故が起こりやすいような状況下の道路なんですね。だからそこら辺は優先順位を上げていただいて、この辺地にのせるということは、ただほかに出てきた場合の確認で時期等話したんですが、その金額、300万円程度という昨日の答弁がありましたので、実際に町の一般財源ですることは可能だと思うんですが、いかがでしょうか、建設課長。

○建設課長（英 敬一君）

今、次年度の予算要求を作成している段階であります。今、担当から上がってきた数字を見ますと、令和4年度当初予算に比べてかなり多くの金額で実際要望する予定にはなっております。その中で、また今後、財政ともヒアリング等もありますので、その中で、また財政とも協議をしながら進めていきたいなと思っております。

○議長（福井源乃介君）

総括。

○12番（外山利章君）

総括というか、中に関わるんですけれども、提案理由の中で、農林漁業の経営近代化施設の事業費が増大したとありますが、具体的にどのような事業なのか教えていただけますか。

○耕地課長（久永裕一君）

増については、現在行っております県営事業の県ベースの事業費、これは補正なんですけれども、補正の増を計上させていただいているというところになります。

○12番（外山利章君）

基盤整備事業の事業費の増加があったということで、ちょっとそのほうも見せていただいたんですけれども、計画のほうにも、できれば計画変更があった部分については載せていただくようにしたほうが、恐らく審議の際、皆さん分かりやすい部分もあると思うので、そういうところも、ぜひ資料を作る際に考えて作っていただくことを要望して、終わります。

○議長（福井源乃介君）

総括です。ほかに。

○9番（西 文男君）

確認です。

高齢者施設増進で7億1,500万円あるんですが、これは養護老人ホーム、実際3年度から7年度までですので、新しい老人ホームは建設して完成しております。具体的に7億1,500万円のうちどれぐらいの費用が捻出されているか、お伺いします。

○副町長（赤地邦男君）

ここに、3、公共的施設の整備計画という中でございますが、その事業費というのが7億1,500万円ということですね。これは町が負担したんじゃなくて、町が負担した分はこの右のほうの1億3,000万円の辺地債を使って、ともお会に流したよということで、補助したよということの意味でございますので、ひとつご理解いただきたいと思います。

○9番（西 文男君）

じゃ、副町長に再度確認で。

その7億1,500万円の事業費、町の1億3,000万円も、はい、理解しております。その7億1,500万円で、もう全てこの(3)の高齢者福祉施設についての辺地の事業費は終わりでしょうか、残があるんでしょうか。

○副町長（赤地邦男君）

町としては、もう1億3,000万円で完結してございます。終わりです。何もございません。全てともお会がいろんな融資を受けてやっているところでございます。高齢者施設においてはこれで終わりということで、1億3,000万円の補助金を出したということでございます。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前11時25分

---

再 開 午前11時26分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○9番（西 文男君）

それでは、要は老人ホームで全てその一事業だということを回答いただければ、すぐ理解できたんですけれども。

それでは、今後、7年度まで、町の今、社会福祉協議会が利用している老人会館、非常に健康増進のために、毎日と言っていいほど天気がいいときはゲートボールをされております。それから、健康増進等のミーティング等々も含めて、そういう形

の施設について、今後、今現在は社会福祉協議会が使っていますので、老人の会館の建設、もしくは、その社会福祉協議会が別に施設を建てるといふような計画はいかがでしょうか。この辺地でのせるような形の計画はいかがでしょうか。

○副町長（赤地邦男君）

社会福祉協議会も非常に努力されておりました、独自で日本財団を使ってお願いして、今年度、令和4年度、要望を出した次第でございますが、審査した結果、外れたということを社会福祉協議会のほうから報告を受けております。

老人福祉センターを造るために社会福祉協議会独自でやるという非常に意気込みはありましたので、じゃ、やってくださいということをお願いしたところ、日本財団に図面等々を出して審査をした結果、足りなかったと、まだ審査に、合格をもらえなかったということで、社会福祉協議会のほうから報告を受けております。大体、総事業費が5億円ということでありまして。その事業を出してあります。また、来年度もぜひチャレンジするということでございます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

総括、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ。

2 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第78号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第78号、知名辺地総合整備計画の変更については原案のとおり可決されました。

△日程第15 議案第79号 令和4年度知名町一般会計補正予算  
(第5号)

○議長（福井源乃介君）

日程第15、議案第79号、令和4年度知名町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案説明を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第79号は、令和4年度知名町一般会計補正予算（第5号）についての案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ7,569万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ79億901万7,000円と定めております。

主な補正の内容は、歳入につきましては、交付決定により国有提供施設等所在市町村助成交付金を増額計上し、交付決定等により国・県支出金を増額計上しております。

歳出につきましては、県の補正に伴い県営の畑地帯総合整備事業費等を増額計上、国・県支出金の交付決定等に伴う事業費の増減を計上しております。

債務負担行為につきましては、生涯学習課公用車購入費を追加し、契約に伴い食品リサイクルセンター公用車リース料を変更いたしております。

地方債は、ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ推進事業及びゼロカーボンアイランドおきのえらぶ推進事業、ハード・ソフトそれぞれを追加し、事業費の増加に伴い変更を行っております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

質疑に入る前に、さきの9月定例会において、農林課長から答弁の訂正があります。

○農林課長（安田末広君）

それでは、令和4年度第3回決算議会における答弁を修正させていただきたいと思っております。

令和4年度第3回決算議会における外山議員の質問におきまして、生産物売払収入、桑の収入未済について質問があった際に、決算議会の時点では、回収しておりますというふうに回答しましたが、私の勘違いであり、その時点においても現状においても回収されておられませんので、答弁を修正させていただきたいと思っております。誤った答弁をしまして誠に申し訳ございませんでした。

今日までも請求いたしておりますが、まだ納入されておられません。電話もしておりますけれどもつながらない状態であり、4年10月に担当が出張と併せて訪問もしたところですが、本人がいらっしゃらず、新たな連絡先も家族からは聞いたんですけれども、いわゆる行方不明ということで、まだコンタクトが取れていない状況です。今後とも何らかの方策を取り、徴収に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

次に、昨日の城村議員の質問に建設課長が答弁を行います。

○建設課長（英 敬一君）

昨日、城村議員から質問のありました公営住宅の畳の表替えの費用についてお答えをいたします。

民間住宅では修繕費を含めた家賃とすることができますが、公営住宅の家賃につきましては、公営住宅法施行令に定められている計算式で家賃を算出しており、そこには修繕費用は加えられておられません。そのため、民間住宅より安価な家賃にもなっており、入居時に誓約書等で退去時の費用負担について説明をし、退去時の畳の表替えをしていただいております。

国土交通省のガイドラインでは、経年劣化については、原状回復義務はないとしておりますが、ガイドラインはあくまでも民間住宅を対象としたガイドラインであるということでもあります。

これは参考程度にですけれども、鹿児島県内の市町村で畳の表替え費用を入居者負担としていない市町村は、三島村、宇検村と僅かであり、県営住宅、鹿児島県を含め他の大部分の市町村は入居者負担としている現状であります。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前 1 1 時 3 5 分

---

再 開 午前 1 1 時 3 5 分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 7 9 号について、総括的質疑を行います。

○ 1 1 番（今井吉男君）

総括で 2 点お伺いします。

1 点目は、新型コロナウイルス感染者数の発表についてですが、一部の町民の間では、この政府の全数把握の見直しに伴い、町ごとの発表がないので、今、奄美医療圏での発表はありますが、やっぱりまた増えつつあるとかいういろんな情報が交錯しまして戸惑いを持っていますので、毎日が大変であれば 1 週間の累計でも構わないので報告をして、防災無線のほうで、その患者数の報告はできないかどうかということと。

もう一点は、初日の町長の行政報告の中で、10月24日と11月18日、2度にわたり本町出身の明生会、田畑陽一郎理事長を訪問されておりますが、企業誘致ということで、本町に、小米の集落の商店街の一角に事務所を開設して3名から4名ぐらいの職員を採用しておりましたが、最近あそこを通られた方が、あの事務所のドアに貸事務所募集、もう閉鎖したというような感じの貼り紙がしてあるんだけどその理由は何なのか、もし分かっている範囲でちょっとお伺いしたいと思います。

以上 2 点お願いします。

○町長（今井力夫君）

まず、コロナの発生件数の報告について申し上げます。

これについて、正確な数字が各市町村に連絡が来るかということ、正確な数字は私どもにも入ってこないというような状況で、今回の制度改革がされておりますので、ですから、奄美圏内でどれだけあるかということは、日に日にそれぞれ放送機関が、テレビ放送で出ております。知名町で何名、和泊町で何名というのを正確な数字では、保健事務所から私どもにも入ってくるかということ、正確な数字としては我々のところにも入ってきていないのが現状でございます。

そういう不確定な数字について、我々が町民にお知らせをするということとはできないものですから、そういうことで、最近においては感染者数の報告というのは控えさせているということでございます。あくまでも正確な数字というのは、我々も

把握できないというのが今の状況でございますので。

ただ、議員がおっしゃるように、テレビ放送などで見ても奄美圏の数もどんどん増えているということは、それに合わせて、その人口等の割合等に応じて、本町でもおよそこれぐらいは出ているんじゃないかという予測は我々もつけることができますので、そういうあたりから正確な数字ではないと、知名町はこれだけ発生しておりますよというのをその日のうちに保健所から私どもに連絡が入るかという、今はそういうシステムが外されておりますので、そういうことで、正確な数字をお伝えすることはできないということでございますので、放送による感染者数の報告はさせていただきますおりません。

それから、明生会との話し合いについて、以前は明生会の出先機関として、事務所として開設されておりましたけれども、今はそういう医療機関でもらったレセプトの分類ということは、もう既に医療機関でレセプトが発行されるときに、これがネット経由で本社のほうに全て数字が行くので、改めて知名町でその数を計算するという、そういう業務というのが不要になってきたということでございましたので、事務所を閉鎖するということになりました。

それについては、理事長のほうから、自分のふるさとおいて何らかの形で貢献したいと思っておりましたけれども、理事会等の中で不要な支出になるんじゃないかという指摘がかなりあったみたいです。それでも数年の間は粘ったみたいでございすけれども、申し訳ございませんけれども閉鎖しなければいけない。今の経営状況の中で、また、病院を幾つか購入してかなりの負債も持っている中で、明らかに採算の取れない事業整理というのをせざるを得ないので、申し訳ございませんけれども、一時的に今の段階では閉鎖をさせていただきたいということで、従業員の皆さんにはそれなりの市場で計算されている以上の退職に伴う手当等の支給はさせていただくということで閉鎖をしたということでございます。

そういう説明を理事長から私のほうに直接ございましたので、今まで町の経済に大いに貢献していただきましてありがとうございますというお礼を申し上げさせていただきました。

今回改めてまた訪問していることにつきましては、——議長、ちょっと中断をしていただけますか。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前11時42分

---

再 開 午前 1 1 時 4 3 分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○11番（今井吉男君）

今、町民の皆さん、全国的に、また奄美圏でも医療圏でも感染者数が増えてきているというんですけれども、この奄美は5つの島に分かれていまして、本土と違いまして特殊な事情がありますので、やっぱりその町、せめて沖永良部、島単位でも毎日は大変かも分かりませんが、増えているのか減っているのかぐらいの発表がほしいということで、大変周りにもそういう患者がおられるんだから増えているのかなという、やっぱりもう疑心暗鬼になって、周りも分からない状態で、ちょっとその辺の発表ぐらいはできないかどうかという要望があります。

○町長（今井力夫君）

非常に感染状況がどういう推移で動いているのかというのは、町民の皆様も非常に心配されていると思います。この数の確認、そして公表等につきましては、今後、保健所等にも、より一層町民が意識して感染予防に向かえるような手だての一つになるのではないかとということで、相談をしてまいりたいとはっておりますので、この場で今、一応県の保健福祉課の判断によりますので、そことの協議をしばらく、今の要望を受けまして相談をしていきたいとは考えております。

こういう形で、今お答えできるのはここまでだと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（福井源乃介君）

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。  
歳出、2ページ。  
3ページまで。

〔「総括でいけるのか」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

総括です。

○2番（奥山雅貴君）

1日目の一般質問のときに質問できなかったことが2点と、質問に載っていない1点の3つあるんですが、まずその1つ、皆さんに今日お配りしてあるこちらの資料、これが今年の10月からなった所得制限に関わって引っかかるころの13項目です。

この中で、私が特に一番言いたいのが、一番上の特別児童扶養手当、ここだけが

どこの項目見ても1級、2級とかないんですよ、ここのみなんです。ここで、1級が5万2,400円、2級が3万4,900円、ちょっと今、老眼をつけている私でもちょっと見にくいんですけども、ちょっと我慢してください。

実際に、詳しいことはこの3枚目、ここに分かりやすい事例が書いてあります。それから以降は、ツイッターとかで流されている国民の声です。ちょっと見ていたら面白いです。

そこで、一つ言いたいのは、ここで730万円とか770万円以上所得がある人はこれに値しますと、でも、旦那さんが、じゃ、700万円、奥様が700万円、合計1,400万円の世帯収入の方はこれに値しない。こんなちょっとふざけた内容で国がもう制度を始めてしまっています。

やっぱり子は宝ですし、もうぶっちゃけ言いますけれども、私はこれに当たりました。なので、私の長男坊は1級です。これが廃止になりました。子供は何も悪くないのに、この手当を受けて、親はこの手当を子供のために貯蓄をします。私は、子供のためにいろんな仕事をし、いろいろ稼ぎます。稼いだ分はちゃんと納税をいたしております。会社の役員を2つやっていますし、飲食店、そしてアパート経営です。この議会での報酬も入ってきていますので、これはもう納税する義務がありますので納めますが、ここで、まず、この全てとは言いませんが、特別児童扶養手当の廃止になって困っている方が、もしかしたらこの知名町に何名かおられるかもしれません。

ここで、町長が1日目の答弁で、10億円引っ張ってきていますね。だから、そういう分で、これにどうにか当てはまるような特別児童扶養手当復活手当的なのを町独自で出していただけのように、総務課、町長、子育て支援課長、会計課でちょっと話し合っていたきたいんですが、どう思いますか。

○議長（福井源乃介君）

国の制度です。

○町長（今井力夫君）

まずは、国の制度がこういうふうになったということによりまして、そこからはみ出されてくる家庭というのが大きな痛手を受けているというようなことでございます。

じゃ、これに代わるものとして何か町内でも持ってくるできないのかというようにございますので、我々といたしましても、どれぐらいの数があるのかというのがなかなか把握は今できておりませんので、少しそういう下調べ等もしながら、また、今回、例えば課税世帯に対して3万円の商品券の配布というような

ことも交付金の中からは行いましたので、少しこれについては、国の制度を動かすということは非常に不可能でございますので、当該市町村においてそういうものが可能な財政的なものがあるのかということと、どれぐらいの実際数があるのかということ、なかなかこれ調べるのが容易なことではないと思っておりますけれども、そういうものについても少し検討する時間をいただいて、また後ほど議員にはお伝えしたいと思っておりますので、即答はちょっと控えさせていただきたいと思っております。

○2番（奥山雅貴君）

本当に何か心に伝わりましたので、長くかかってもいいです。そういう方たちがいらっしゃるということだけを思っていたいただいて、行動していただければありがたいです。

このままもう一ついいですか、あと2つ。

○議長（福井源乃介君）

2点目。

○2番（奥山雅貴君）

2件目ですけれども、これは子育て支援課、すまいるが、正職員があと一人だけいれば何とかなると言われていましたよね。いろいろ見ていると、ぼてととかハピネスとかで資格を持った方の中に、児童、何だっけ……。

〔「児童指導員」と呼ぶ者あり〕

○2番（奥山雅貴君）

児童指導員という資格があって、その方たちが子供たちを見ております。その児童指導員という資格で、なぜ正職員になれないのか、それを教えてください。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

お答えします。

児童指導員は、保護者のいない児童や虐待されている児童、発達に支援を要する児童などが通う児童福祉施設、例えば障害児の通所施設であったり、障害児の入所施設、それから児童養護施設、あとは放課後児童クラブなどで雇用される職員になります。

認定こども園においては、子ども・子育て支援法により保育教諭を置くということになっておりまして、保育教諭は保育士資格と幼稚園教諭の両方を持つ者というふうになっておりますので、現在、正職員の採用試験においては、その資格を持つ者ということで採用させていただいております。児童指導員については、そもそも認定こども園においては募集をしていないということで、現在は採用がないということでございます。

○2番（奥山雅貴君）

分かりました。そういうことなので駄目だったということですね。分かりました。あと一問いきます。フローラルホテルです、企画振興課。

支配人と料理長が都会から来た人達ですね。そこで、法要とか、最近フローラルホテルでされる方が増えています。最後の締めのアシ汁、これ、標準語で何と聞いていいか分からないですけども、あれをなくそうかという話が結構出回っておりますし、それに対して職員と支配人とのもめごとがあったりとか、それによってこの支配人はついていけないということで辞められた方もいます。

つい最近聞いた話ですけども、祝い事での吸い物、お湯だったと、薄過ぎたと。だから、今までどおり島の人たちに合う味と、あとアシ汁などという島の伝統ですね、この伝統は絶対なくしたらいけないと思います。そのことについて、支配人から何か聞かされていないですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

アシ汁の件については、聞いておりません。

今、奥山議員がおっしゃるように、これ、島のある意味伝統ですので、私もなくすべきものではないと思っています。

それから、吸い物の件についてはお話を伺っております。これは改善しようという形で、厨房の中でも話ししていますし、ホテルの中でも話をしております。今現在、先週から島の人を一人お願いして、島のものはこういうものだよという形で、吸い物を出すようにしております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

第2表、債務負担補正、4ページ。

○3番（城村 誠君）

総務課長に質問、総括で聞きますが、今、家庭にある受信機、町放送、定時放送等を受ける受信機が、私の家だけなのか、非常に受信状態が悪い。特に夜はもう雑音しか入ってきていないという状態なんですけれども、これは町民から苦情等がありますか。

○総務課長（成美保昭君）

電波の状態、状況については、時期的なものはよくあるんですが、現在のところはあまり聞いてはないですが、家の建っている位置とか木とか、そういったものに

ついても受信状況が変わりますので、言っていただければ、外部のほうのアンテナをつけることもできますので、また、総務課の担当のほうに問い合わせただければと思います。

○3番（城村 誠君）

これが不思議なもので、その受信機の前に立つときれいに入ってくる。もし、その家庭内、うち無線LAN、Wi-Fiを入れているので、そういうものを入れている家庭の中ではちょっと受信しづらいものが発生するのかな。受信機の前に立つときれいに入るんです。だから、電波は飛んできているはずなんですけれども。

苦情もないと、どうでしょうか、総務課長。

○総務課長（成美保昭君）

それは、議員が前に立ったからというわけじゃなくて、その受信機自体の場所が、電波の流れが変わったということはあるかもしれませんが、受信機の場所を家の中でいろいろ場所を変えて試すことも大事かと思われませんが、やはり外部にアンテナをつければ安定した電波状況になりますので、ぜひ相談されてみてください。

○3番（城村 誠君）

じゃ、そういう受信状態が悪い状態では、総務課に相談すれば解決策はあるということですね。分かりました。そういう対処をよろしくお願いいたします。

○議長（福井源乃介君）

第3表、地方債補正、5ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わります。

○1番（福川勝久君）

すみません、総括でお伺いします。

保険料についてなんですけれども、これ国の制度のあれなんですけど、多子世帯の利用者負担軽減について、第1子、第2子、第3子、5歳、4歳、2歳、3歳以上はもともと無償対象となると思いますが、ここについては第3子も無償となります。ですが、多子世帯でも、これ同時入所要件ですかね、同時入所要件であれば第3子が無償になるということですが、実際、例えば子供が3人おったとします。小学校に行っていれば対象外となるので、同時入所していない限りは、常に2歳までの保育料は発生するという事なんですけど、この差というか、3人連続で同時入所してあれば3子目は無償ですが、年が開いて入所することによっては無償とならないというのが、なかなか分かりにくいところなんですけど、その辺、何か詳しい説明とか

できるのであれば説明をよろしくお願いします。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

保育料の多子世帯への負担軽減のことになるかと思えますけれども、これも国のほうで定められた制度になります。基本的には、未就学児、同じ保育所に入っている、同時入所要件というのがございまして、一緒に同じ保育所に入っているお子様を第1子とカウントして、2子目を半額、3子以降を無償とする制度になっています。

ただし、年収が約360万円未満相当の世帯の皆さんにつきましては、その同時入所という要件が撤廃されておりまして、例えば上のお子様が小学生であっても、その小学生のお子様を第1子とカウントして、下の保育所等に入っているお子様を2子、あるいは3子というふうにカウントするというふうな、少し優遇された措置がなされているということでございます。

○1番（福川勝久君）

ちょっと分かりづらいんですが、同じ子供が3人いて、連続的にこうやって年子で生まれた家庭と、間がある世帯で違うということになりますよね。

〔「360万円」と呼ぶ者あり〕

○1番（福川勝久君）

いやいや、未満相当の世帯は全て分かっているんですけども、実際に360万円以上の方々に、同時入所要件満たしてあるから、その3子目は無償となるんですけども、だから、同じ子供が3人いる家庭で、同時入所できないところの家庭は、結局ずっと3人とも有料で払っているということになると思うんですが、この同時入所要件を満たしている方なんかは無償となるわけですよね。何か平等性がちょっと分かりにくいと思うんですが、そこをもうちょっと詳しく教えてもらえれば。

○議長（福井源乃介君）

申し訳ない、担当課に行って聞いていただけますか。

ちょっと説明的に。いいですか。

〔「はい。いや、はいじゃないけれども」と呼ぶ者あり〕

○1番（福川勝久君）

最後ですが、だから、こういったやっぱりちょっと、訳もあるかと思うんですけども、結局これ、平等じゃないのかなと思えるので、そういった国の制度ではあります、町としての独自の支援策、そうやって支援をしてもらいたいと思って確認しているところです。

また、自分がこうやって無償化とかいろいろ言っているんですが、やっぱり男女

を含めた子育て世代にとって、これまで以上に産み育てやすいまちづくりに取り組んでいかなければなりませんと、第6次総合振興計画、ここにも掲げられています。

途中からしか読めないんですが、男女問わず、15歳から34歳までの若年層世代の流出についても、雇用機会の創出・拡充や起業・継業支援、教育環境の充実、都市部との医療・教育格差の是正など、歯止めを積極的に受け入れる取組、Uターンを志す若年層人材の教育・育成も、これまで以上の必要性が増します。こうなっているので、やっぱりこれ、人口減少というのは全国的でどうにもならないと思われていますが、打てる手はあると思うんで、だから、町として今何が必要なのかと、やっぱりこの子育て世代が住みやすい、安心して子育てしやすい、そういったところが重要になると思います。

また、近年子育てがしやすい市町村への注目が集まっています。移住者が多い市町村を見ると、給食費の無償、子供の医療費無償、保育費無償等、手厚い支援がありました。また、家族という人数体で移住者が増えれば、町民も増え、町に税金がまた落ちます。また、人が増えることによって、商店街、字の活性化にもつながります。賃貸住宅等の不足等の課題はありますが、やっぱり魅力のある島に、Uターンを含め、また、移住したいという人なんかも増えてくるようなまちづくりをすべきだと思っています。

これ本当に難しいところなんですけど、やっぱりできることをやっていって、増やすためには、今必要なこと、時代が違うので、昔とは違うんで、やっぱり今手を打てることは打たないと、将来的にこのまま人口が減っていったまま子や孫に託すのか、少しでも増やしていって託すのか。その辺、もうやるということは決まっているわけです。しないといけないことは。だから、その辺について、町として本当に力を入れてやっていってもらいたいと思います。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

続けます。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

昨日の一般質問にもあったように、多子世帯の軽減事業の充実ということでありましたが、既に保育料につきましては、昨日も答弁にありましたけれども、国の上限設定の6割の額に既に設定をしております。さらに令和元年10月からは、3歳以上のお子様は無償化ということが始まっております。それまで約4,200万円ほど保護者の皆様方に負担いただいていた保育料が、現在は1,200万円ほどまでに縮減されています。

町としてもそのような形で、保護者の負担軽減については努めてきているところでございます。さらに手厚い施策ということになると、先ほど奥山議員からもあったような扶助費についてなど、いろんな面で所得によって金額が定められたり、もらえるものがもらえなかったりというような仕組みの中で、児童に関する扶助費等については幾つもありますので、全体を見ながらどこに重点的な施策を打っていくかというところは、今後、検討してまいりたいと考えます。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

午後1時10分から再開します。

休 憩 午後 0時08分

---

再 開 午後 1時09分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総括的質疑、よかったでしょうか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

第2表、債務負担行為補正、4ページ。

第3表、地方債補正、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、6ページ。

歳出、7ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、8ページから。

9ページ。

10ページまで。

歳出、11ページ。

○9番（西 文男君）

11 ページ、総務費の一般管理費でマイナス1,900万円、職員給与1,000万円となっています。当初の予算を組み立てたときのその業務内容まで示していただいて、なぜマイナスになったかお答えいただけますか。

○総務課長（成美保昭君）

当初予算のときに、そのときの人員の割当てと今の現状での人員の割当て、総務課の場合には、休職中の職員を籍だけ置いたりとか、そういったこともありますので、そういうものを今回整理して、このような人件費のマイナスになっております。

○9番（西 文男君）

休職等々ですかね、私が、もし間違っていたら訂正しますが、21目の庁舎建設費にそのままその金額が載っているんですが、21目の。なぜ業務内容まで聞いたかというと、当初、要は庁舎建設に係る形の方を総務課の業務という形で予算を編成したのか、その確認ですが、いかがでしょうか。

○議長（福井源乃介君）

確認。

○総務課長（成美保昭君）

ちょっと詳しいことを確認してから、後で回答させていただきます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

12 ページ。

○9番（西 文男君）

8目の無線施設管理費、これが保守点検委託料となっているんですが、前年度が当初予算で1,100万円組んで、今年度570万円に下がった。非常に何か簡素化されたのかなと思ったら、また増額になってきております。その8目の74万8,000円が増なんですけど、今後また保守点検委託料が上がるのか、今回どういった形で上がったのか、説明を求めます。

○総務課長（成美保昭君）

この補正につきましては、Jアラートの長周期地震の電文追加による改修とありまして、緊急地震速報の基準のほうが若干変わりました、文言を付け加える放送文を入れないといけなくなりまして、それに対するシステムの改修の費用でございます。

○ 9 番（西 文男君）

今回の補正の増額については、今説明があったとおり、文言を追加するためにプラスの予算の計上ということで理解してよろしいですか。

そのほかには、去年の保守点検委託料より安くなっていますが、今後、それが増額するということはないでしょうか、お伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

保守点検委託料につきましては、前もって分かっているものは確実に上げておりますので、突発的に急な修繕を要するとか、もしそういうものがあつたときには、また計上することになりますが、現在のところは予定ありません。

○議長（福井源乃介君）

1 2 ページ、ほかに。

1 3 ページ。

1 4 ページ。

○ 5 番（窪田 仁君）

1 6 目、特定地域づくり事業費ということで、補正が 3 0 0 万円組まれていますけれども、本町で何人、あるいは成果について詳細を教えてくださいなと思います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

特定地域づくり事業は、えらぶ島づくり事業協同組合が事業主体となって実施しておりますが、派遣職員は現在 1 0 名おります。当初、和泊町と両町、2 町でやっています、当初の派遣割合が、和泊町が 6 4 %、知名町が 3 6 % という派遣割合でありました。事業を実施する中で、知名町は今 2 つの事業所しかないんですけれども、今現在、予想では和泊町が 5 4 %、知名町が 4 6 % と、ほぼ半分半分ぐらいの派遣になったということで、増えたということでございます。

〔「成果」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

続けてください。

○企画振興課長（元栄吉治君）

成果につきましては、知名町、2 つの事業者がありますけれども、1 つはニシムタ、それから 1 つはフローラルホテルという形で派遣をさせてもらっております。

フローラルホテルは、現在、今 2 名の派遣職員が残っていますが、合計で 5 名今年度は派遣させていただいております。一つは、東京の有名なホテルで働いていた方が新しい商品を開発したりとか、あと、今、毎日のように L I N E でホテルの情

報が上がってきていると思いますけれども、そのホテルの情報の発信等々が主な成果だと思われま。

○5番（窪田 仁君）

ありがとうございます。

えらぶ島づくり事業協同組合は、ある程度永良部に住んでもらって、永良部の状況、仕事とかいろんな状況を見ながら定住するという目的があるらしいんですけども、その定住の動向はどうかなと思いますけれども。

○企画振興課長（元栄吉治君）

定住につきましては、住居の確保の問題もありますので、今現在、2名ですかね、知名町に住所を移して住んでいる方は2名です。和泊町で最初、和泊町の事業所に働いていた方が知名町で働くというパターンもありますけれども、すぐまた知名町に替わるといことはなかなかできませんので、住居についてはこのような状況であります。

○5番（窪田 仁君）

聞いてみると、状況がいいようですので、ぜひもっと活発に振興されますよう希望して終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○8番（根釜昭一郎君）

4目の電算管理費のほうで、ネットワーク更新作業委託料が、ちょっとまた変わっているんですけども、これ何か業者の変更か、そのネットワーク自体に何らかの変更が生じたのか、この理由についてご説明をお願いいたします。

○総務課長（成美保昭君）

これにつきましては、12節の委託料ですが、委託料の中の細節のほうに、資産形成以外と資産形成、ソフトウェアという細節に分かれておりまして、そちらのほうがこの支出については適当だろうということで、組替えといいますか、出どころを替えたということで、こういうことになっております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

15ページ。

○8番（根釜昭一郎君）

すみません、14ページのデジタル田園都市構想事業費で、工事請負費、ワーキングスペース分とサテライトオフィス、場所的には変わらないのかなとは思いますが、ワーキングスペースで減額、サテライトオフィスで増額しているこの内容のほうの説明を求めます。

○企画振興課長（元栄吉治君）

デジタル田園都市国家構想で、当初は旧ハイサイも改修する予定でございました。ただ、ふるさと財団の補助金も取れたということで、その分はふるさと財団の資金で、離島経済新聞社が改修いたしております。その浮いた分というか、その差額分をサテライトオフィスに充てています。

サテライトオフィスも当初予定していた額よりも資材の高騰等があり少し上がったということで、サテライトオフィスのほうに、プラスマイナスゼロで予算を組み直しているところでございます。

○8番（根釜昭一郎君）

そのオフィスの増額分なんですけれども、サテライトオフィスを受けられる件数として、従来5件程度だったのが何件になるとか、その規模のほうはどうなりましたでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

規模については同じでございます。

○8番（根釜昭一郎君）

最後です。

この増額分でどういった、この増額分で何に対応したのかの説明を求めます。

○企画振興課長（元栄吉治君）

サテライトオフィスを建設する建築費の資材の増であったり運賃の増であったり、また、当初、ホテルの改修も入って入って、和室と洋室を1部屋にする工事を2か所予定しておりましたが、3か所に、この予算の中で増えた分は充てているという形での変更になります。

○7番（新山直樹君）

15ページの25目ですけれども、説明を見たら、貸出用電動バイクの点検ということなんですけれども、ゼロカーボンを推進している中で、多分これ高校生とかに電動バイクを貸出しということなんですけれども、現在のところ、何台ぐらいの貸出しをされているのか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

電動バイクにつきましては、2回体験試乗を高校生にしてもらっております。

1回目は自動車学校を借りて、高校生に対する安全講習と一緒に体験試乗、それから高校において体験試乗、2回した上で、希望する生徒の皆さんに貸出しをしています。

現在のところ、ちょっと少ないんですが2件となっております。

理由につきましては、平地での普通の走行には全然問題ないんですけども、やはり坂道になるとガソリンの原付と比べてちょっとパワーが落ちるということで、なかなか乗ってもらえないという状況と、あと、色が黄色なんです。何かひよこみたいということで、高校生はやっぱり色にもこだわるみたいで、なかなかそのデザイン性についてもちょっと乗りにくいなというお話を伺っております。

今回、体験試乗、それから貸出しにおいて、いろいろ高校生から意見が出ていますので、その出た意見をメーカーのほうに今フィードバックをしています。フィードバックをした上で、またカラーリングの変更とか、あと性能の向上とかにつながればいいのかなと思っているところです。

#### ○7番（新山直樹君）

せっかく電動バイクで、知名町が取り入れている脱炭素のいいアピールにはなると思います。

自分も子供が高校にいるんですけども、その保護者の中で出てしまうのが、やっぱり途中坂道を走らないんじゃないとか、今、土曜日ですかね、テレビで電動バイクの旅というのをやっているんですけども、あれを見て、どこかお店とか人の家で充電して一緒にスタートするんだけど、みんなそれぞれ違うタイミングで止まったりするので、そうなった場合に、どこで実際、人んちへ行って充電していいのかとか、そういう何か問題があるというのは聞いていたので、多分借りたいと思っている保護者、家庭があると思うんですけども、そこまで踏み切れないのかなと思っています。

あと、ちょっと聞いた話によると、バッテリーの容量ですか、あれを変えたらちょっと力が出たり距離が長くなったりするというんですけども、そういうのも改善されてから、また今後やるということでしょうか。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

今現在、乗っていただいているのは、多分2020年型だと思います。電動バイクについては、そのバッテリーの容量でやっぱり出力、パワーが変わってくるということです。新しい2022年型については、バッテリーの容量も上げてあります。ただ、値段がその分上がると。

メーカーに聞きますと、幾らでも上げることはできるんですけども、その分値段

も上がりますよということでしたので、原付の購入なりリースの費用対効果と申しますか、値段と見合わないとなかなか高性能のバッテリーは入れられないという、メーカー側の回答でございました。

○7番（新山直樹君）

費用対効果等々もあると思いますが、やはりこっちは先行地域ですので、学生にもそういうのを周知させるにもいいのかなと思いますので、これからの取組に頑張ってください。終わります。

○議長（福井源乃介君）

15ページ、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

16ページ。

17ページ。

18ページ。

19ページ。

○3番（城村 誠君）

19ページ、4目ですが、干ばつ対策費なんですけれども、糖業振興会のときにも私、課長からいただいたんですけれども、去年その前と夏場に雨が降って、それでも100万円ではとてもじゃないんですけれどもこれ対策できていないんですけれども、そこで、毎回補正をかけているんです。これ、どうしても当初予算で計上できないものなのか。あまりにも少なくて毎回毎回、これ補正によって増額されているもの、これどうでしょうか、課長。

○農林課長（安田末広君）

幸いこうして補正を認めていただいていますので、全く100万円以内で、当初予算も要らないような年もありますので、内容としては、そういうふうな超過が出た場合は一般財源のほうでやれるということですので、当初からそういうオーバーなものをまたしたら、これまでの議論のように、またほかの財政を削ることになりますので、そこはそこで私は今の方式でいいかと思っています。

○3番（城村 誠君）

100万円で足りた年ってありますか。去年、その前もあれだけ雨降って、100万円ですり足りなかったようにあるんですけれども、当初予算はこれぐらいしか組めないから、まあまあそれはそれでいいんですけれども、ある程度統計を取ってしっかりと当初予算で組むべきだと思うんですけれども、どうでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

補正をしない年は確かにありますので、先ほども言ったように、補正で対応していただけるので、そこをまたあえて当初予算で取って、また逆にマイナスということをするよりは、このケース・バイ・ケースで私はいいかと思っています。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○6番（川畑光男君）

19ページの6目、農地中間管理機構集積協力金の交付金事業についてですけれども、事業内容と対象地区はどのようになっているのでしょうか。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

農地中間管理事業の集積協力金についてですけれども、農地中間管理事業というのが平成26年から開始されております。この制度は、農地の貸し借りについて、これまでは所有者と借りるほうお互いで進めていたわけですが、中間管理事業ということで、その所有者と借りる間にちゃんと公的な機関を間に挟んで農地の貸し借りをする事業となっております。

これができた背景としては、農業の担い手の減少で農家が減っていきますので、一人の方でたくさんの農地を今後耕作して借りていかなければいけないということがありまして、そうすると、お互いでやっておりますと、件数ごとに賃料の支払いですとかそういったことをたくさんしなければいけないんですけれども、間に公的機関を入れることによって、貸すほうも一か所で済むと、一回で済むと、それから借りるほうも一括でできるというそういったメリットを生かして、今後、農地の貸し借りを進めていくということで始まっております。

この中間管理事業を利用していきますと、一定の支援があるんですけれども、その支援の中で、地域集積協力金というのがございまして、地域の農地の一定割合以上をその中間管理事業を通しますと、地域に協力金という形でお金が下りるという支援事業がございまして。この今回補正した分については、4地区、またこの事業に取り組んで、中間管理事業を通した農地の貸し借りを進めていこうということで、ちょっと地区が広がったのと面積が広がったということで、今回の補正になっております。

○6番（川畑光男君）

今年度これだけ800万円の予算がついたんですけれども、また来年からもその予算としては、どのような事業に取り組んでいける内容ですか。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

この中間管理事業については、基盤整備実施地区ですとか、畑かんの実施地区とか、そういった整備の地区については、随時紹介をしてきております。それからまた、地域での農業の関係する集まりがございますので、その中でも紹介をしてきておりますので、要はそういった説明を、啓発を図って、その地域でまた活用を図ってこれに取り組んでいくというような要望がございましたら、またそういった形で進めていきたいと考えております。

○ 6 番（川畑光男君）

農家にとっては非常に重要な事業だと思うので、またぜひこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○ 議長（福井源乃介君）

19 ページ、ほかに。

○ 12 番（外山利章君）

4 目の干ばつ対策費について、自分も少しお伺ひいたします。

この干ばつ対策費、農家の干ばつ時に水をまくのに対しての助成だと思ひますが、例えば畑かんが入っている地区でも水をかけてくださいと申込みがあった場合、もしくは畑かんがない地区での申込みに対して、その助成額というのに違いがありますか。

○ 農林課長（安田末広君）

現在、知名町のほうにおいては、畑かんが入っている地区、入っていない地区について料金の差は設けておりません。

といひますのは、今、実際農業をしている方じゃなくて、親の代でやはり畑かんについて導入しなかつたと、反対したとか、また、今自分は借りているんですけども持ち主の方は反対であつたとか、そういう交錯する場面がありますので、やっぱりこれを差別化するのはいかかかなという意見がありまして、今のところ統一になっております。

○ 12 番（外山利章君）

今、あえて質問させていただいたのは、畑かん施設を入れるにもやはり公的な補助が入っていながら、地区としてその水源としてもかけられる状態にあるのに、その水をかけるときにまた補助が出るというのと、全体的に、例えば大山地区の周辺などは入っていない地区もあるわけですね。そうなると、かけたくてもやっぱりかけられないと、水がないので。そういう地区として水の手当てが町としてできないのであれば、そういう地区に対しては少し補助率を上げるというふうな考え方もで

きるのじゃないかなと思います。

ただ、畑かん施設があっても、高齢で、昔の立ち上がり式じゃない施設については難しい部分もありますので、いま一度農家等の聞き取りも行った上で、その制度設計をもう一度考えていただきたいと思います。それについてはいかがでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

そういう意見については、また、糖業振興会の中でいろいろまた議論してみたいと思っております。

○議長（福井源乃介君）

続けます。20ページ。

○3番（城村 誠君）

新規就農支援に対してなんですけれども、今現在、支援を受けている人数。

今年度マイナス補正になっております。これは何名分のマイナス補正なのか、教えていただけますか。

○農林課長（安田末広君）

現在、給付金を受けている方は19名いらっしゃいます。そのうちの4名が所得超過のため、給付金の減となっております。所得が350万円を超えますとゼロです。350万円以下でありますと計算式がありまして、350万円マイナス所得額掛ける60%ということで給付されることになっております。

この減については、先ほども申しましたように、所得があったので計算して、4名でこれだけの給付金の返納ということになっております。

○3番（城村 誠君）

今年その支援を受けることになった若者の提出した——その子は通ったんですけれども、提出した計画書を見せてもらって、最初、初年度はいいんですけれども、その次が倍、またそれで3年後、またその倍。最初1年目、100万円、しかし、もう3年、5年、400万円とか、その計画書を見て、君これで大丈夫なのかと、こんな無謀な計画書を提出しておっていいのか、できるのかと言ったら、これぐらい書かないと審査通らないんだと、そういうことを言われまして、借りる畑は決まっているのか、いや、まだ決まっていなけれども、取りあえずスタートしてみてもとかと。

この審査に関しては知名町だけで審査をしているのか、もしその計画書等を作成するときに課から指導等があるのか、お聞かせください。

○農林課長（安田末広君）

審査に関しましては、地区の区長、農業委員、それから農林課、それから農協、県普及課で行っております。

それから、また計画書の指導については、県を中心に一緒に作っておりますので、その妥当性はあって審査合格だったというふうに記憶しています。

○3番（城村 誠君）

その当初計画を上げていたが、その計画どおりにいかないと、そういう場合にはペナルティーとかそういうものが発生するものなのか。

○農林課長（安田末広君）

ペナルティーといいますと、ちょっと具体的な時間数は忘れちゃったけれども、農業従事日数が少ないとか、仮にこれだけでは食べていけませんので、他の所得のほうあまりにも高いとか、そういった場合には、また協議によってまた指導していくことになっております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○5番（窪田 仁君）

今、関連してですけれども、今年からはちょっと状況がまた新しく変わったということで、今までが、例えば150万円の助成があれば5年間で750万円、これは上限が上がったという話があるのと、5年間で3年に縮んだとかいう話があるんですけれども、この辺をちょっと教えてもらえればと思います。

○農林課長（安田末広君）

5年間で3年に縮みました。

それから、経営発展資金ということで1,000万円までは4分の3の補助が受けられるという制度が新たにできました。

以上です。

○5番（窪田 仁君）

5年が3年に縮んだということで、年間大体150万円の補助があったと思いませんけれども、それが3年の450万円になるということで理解はよろしいですか。

○農林課長（安田末広君）

はい、そのとおりです。

○5番（窪田 仁君）

了解しました。

○議長（福井源乃介君）

20ページ、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

21ページ。

○総務課長（成美保昭君）

先ほどの西議員の11ページの一般管理費の給料と12ページの21目、庁舎建設事業費の給料の増減についてですが、職員の異動による増減もありますが、庁舎建設事業費のほうが、事業の事務費のほうで人件費も見られるということが判明しましたので、これは何名分というところじゃなく、その見られる範囲の枠いっぱいをこちらのほうに割り当てているということです。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

22ページ。

23ページ。

○9番（西 文男君）

23ページ、1目、同じように人件費が計上されているが、マイナスです。昨年でも大体同等額の計上がしてありますが、当初予算においては、人件費というのは必ずその業務があって計上していくと思いますが、その辺、具体的な内容を説明してもらっていいですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

給料の面は総務課で組むんですけれども、商工費になっていますので、観光支援専門員という形で、フローラルホテルから今、企画振興課のほうに職員が1人来ております。昨年の当初予算の編成の時期のときには、令和3年度だけというか、まだ期間が決まっていなかったもので、職員の給与として上げたんですけれども、実際、今いるフローラルホテルからの出向していただいている方は、フローラルホテルから給料が出ていますので、その分のものを減という形になっております。

○9番（西 文男君）

確認です。フローラルホテルから出向しており、商工費の職員給与として計上したのが3年度と。4年度においても同様に計上したが、フローラルホテルから給与を支給しているということでよろしいですか。

そしたら、その業務は、町の企画振興課の中でフローラル関係の業務を行っているとは思いますが、ただでさえフローラルホテル経営は厳しい状況下だと思います

が、その辺について、なおかつまたフローラルホテルからの給与の支給で、庁舎内の業務ということ、ちょっと理解しかねますが、再度、説明を求めます。

○企画振興課長（元栄吉治君）

在籍出向という形で、籍はフローラルホテルに置いて、業務は企画振興課の指揮命令下において出向しています。

ホテルと町との取決めによって当初そういう形でやりましたので、今の給料はホテルから支払われているという形になります。

〔「昇竜洞の関係が見えない」と呼ぶ者あり〕

○企画振興課長（元栄吉治君）

併せて昇竜洞にも行ってもらっていますので、企画振興課にはいますけれども、籍はフローラルホテルですので、昇竜洞の業務も併せてさせていただいております。

○9番（西 文男君）

じゃ、確認を2点します。

令和3年度はそういう形、同様の業務でしたでしょうか。それで、役場のほうで計上して支払いをしたと。令和4年度については……、違いますか。令和3年も。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○9番（西 文男君）

了解しました。じゃ、その件は理解しました。

じゃ、今、出た昇竜洞、あれは多分指定管理でフローラルホテルにしてあると思いますが、その業務的なことを、昇竜洞のをしているので、そういう形でホテルの給料の支払いという解釈ですか。

じゃ、次年度以降、令和5年度の計上についてはどのような形で検討していらっしゃいますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

令和5年度については、今、当初予算の編成時期でございますけれども、今検討中でございます。もう3月いっぱい派遣を終わるのか、終わってホテルに返すのか、そのまま継続してもらうのかは、今、検討中のところでございます。

○議長（福井源乃介君）

23ページ、ほかに。

○5番（窪田 仁君）

すみません、22ページの14目の多面的支払交付金事業費についてなんですけれども、農地を国に申請したら補助金が上がるということで、国に申請手続はされているかどうか、伺います。

○耕地課長（久永裕一君）

面積の追加、補助の畑の追加については、代表者から年1回聞き取りを行いまして、次年度以降に追加とさせていただいております。

○5番（窪田 仁君）

どれぐらいの希望が出ているのか、要望は強いのか、その辺、また伺いたいと思います。

○耕地課長（久永裕一君）

現在、全体的なエリアとしましては、8割ぐらいをもう畑関係のが占めております、エリアがですね。いろいろとお話を聞きますけれども、当然追加をされるところの集落といいますか、字もありますし、追加されないというところもありますので、どのぐらいというところは、今ちょっと把握はしていないところです。

○5番（窪田 仁君）

農地の整備に必要ですので、ぜひ積極的に規模拡大を図られ、予算の獲得を取ってほしいなと思うところです。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

24ページ。

○2番（奥山雅貴君）

24ページ、7款、5項、1目住宅管理費、これは下平川第二団地の追加だとは思いますが、工期が延びるのか。あと、家賃の説明はちゃんともう話ししてあるのかを伺います。

○建設課長（英 敬一君）

工期については、請負業者のほうから担当のほうに今、延長の相談が来ているという段階であります。まだ具体的に今、両者でいつまでということまで今詰めているところがございます。

もう一つの家賃につきましては、家賃につきましては、まだちょっと変更契約がされていない状況で、工事費の額が定まっておりますので、まだちょっと説明できていない状況でございます。

○2番（奥山雅貴君）

まず、家賃をある程度本当にぱっと決めていただいたら納得するというふうな住

民の話なので、こういったこと、もう僕らが聞いたら分かりますけれども、工事費がどれだけかかって、家賃がこれだけ計算しますというのは分かるんですけども、まだそういった説明がうまくされていないと思うんです。うまく伝わっていないので、できたらもう一度、来年あたりでもまた住民に説明を開いたほうがいいと思います。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○9番（西 文男君）

同じ項目、24ページ、土木、1目の住宅管理費で、登記手数料が80万円上がっているんですが、ここ具体的に説明を求めます。

○建設課長（英 敬一君）

これの土地登記手数料につきましては、昨年完了しました知名C団地が、造成工事等も含め、もともと道路だったところに住宅ができたり、住宅が建っているところに道路ができたりしたものですから、そのあたりの分筆、あと合筆等の費用となっております。

○9番（西 文男君）

当初予算で170万円上げているんです。ですから、結論として、これ250万円かかったということですか。何筆ぐらいのその登記手数料で250万円かかったんですか。

○建設課長（英 敬一君）

もともとの筆数は5筆程度だったと思いますけれども、今回出来上がった形に、まず測量から入りますので、測量して、図面を作ってということで、それにあと、また分筆、合筆ということの作業も含まれるので、9月ぐらいにお願いをしていたところ、やはり当初予算の額では足りないということで、今回、補正予算ということにしてあります。

○議長（福井源乃介君）

最後。

○9番（西 文男君）

確認です。そのC団地において、分筆登記等々含めて、これ以上、登記手数料が発生、全部終わったんでしたっけC団地は、まだ。

〔「工事」と呼ぶ者あり〕

○9番（西 文男君）

工事。

〔「終わりました」と呼ぶ者あり〕

○9番（西 文男君）

ということは、もうこれ以上は登記手数料とか発生しないということでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

もう工事も全て完了しておりますので、この金額で収まるかと思います。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

25ページ。

26ページ。

27ページ。

○8番（根釜昭一郎君）

小学校のほうもそうなんです、中学校費の学校管理費、光熱水費が150万円増額ということなんですけれども、当初で720万円上がっていて、150万円補正で上げているんですけれども、2校の電気代だと思うんですけれども、月額でいうとどれぐらいになっているのか、求めます。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

電気代につきましては、各学校の規模によって大分異なってきております。中学校でいきますと、両校合わせた電気代でいきますと、4月が41万円、5月が42万6,000円、6月が48万2,000円、7月が59万3,000円、8月が66万7,000円、9月が58万6,000円、10月が70万5,000円、それから11月までは支払いが終わっておりまして63万4,000円ということで、中学校の場合でも昨年度比として約1.3倍程度の電気代の増加となっております、中学校の今回の光熱水費の補正ですが、12月までの支払い後、あと残りの残額が183万円程度ということで、今回残りの4か月の必要額を見積りして、今回は計上してあります。

○8番（根釜昭一郎君）

すみません、ちょっと電卓が手元になくて、一気には答えられないんですけれども、8月の校舎内いろいろエアコン等使用されていると思うんですけれども、8月が一番暑かったろうことは分かるんですけれども、8月は夏休み等に当たるので、この電気代が10月を除くと8月が一番高くなっているところ、うまくエアコン等

の使用が上手にされているかどうかというところとちょっと疑問点を感じるので、今回の補正に関してはもう終わった話なのではないんですけども、学校に再度確認のほう、それと適正な使用のほうをされるよう要請して終わります。

○議長（福井源乃介君）

要請ですか。

○8番（根釜昭一郎君）

要請です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

27ページ。

28ページ。

○12番（外山利章君）

学校施設整備費のほうで少しお伺いしますが、田皆中学校、先日、今年の体育祭が行われた際に、音響施設等が中学校のほうになくて、田皆字から毎年借りているということがありました。ご存じのとおり田皆中学校、グラウンドと校舎のほうに離れていますので、一つの音響施設では対応できないというところがあります。こういう点については、ぜひ町の予算で施設として整備すべきではないかと思いますが、学校教育課長、いかがですか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

学校の様々な設備の要望等につきましては、10月に教育委員会のほうで学校を訪問しております。そのときに要望を出していただいて、次年度の予算に計上する参考にと行うておりますが、田皆中の放送設備につきましては、具体的に要望というのがこれまで上がってきていないということでございました。また、今後上がってきましたら、予算化して対応していきたいと考えております。

○12番（外山利章君）

ありがとうございます。

施設が校舎内であって、グラウンド等が近ければいいんですけども、田皆中学校はあれだけ距離が離れていて、先日もロードレース等もありましたが、やはり小さい機械で対応しておりました。ぜひ子供たちのために、リースというか、学校施設に関しては町のほうで整備していくことを要望いたします。

終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

29ページ。

30ページまで。

○9番（西 文男君）

30ページの2目の社会体育費で、新規ですねこれ、運動習慣形成、具体的にこれどういう内容でしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（窪田政英君）

本年度、スポーツ庁のほう事業として立ち上げて、広報、募集しております、知名町が挙手したところ、鹿児島県で知名町だけということで、これは幼児期から運動に親しむプロジェクトということで、いわゆる運動神経というのは6歳までに大人の8割が形成される。なお、外遊びが多い幼児ほど運動能力が高くなっている。それから、現在4割の幼児が1日1時間未満の運動量であると、そういったところから、いわゆる100歳という、人生100年という時代を迎えて、スポーツ庁としては、健康な体力を養おうということで、具体的にこれは本来、5月、6月に交付金がいただければよかったんですが、スポーツ庁もちょっと後手に回ってまして、最近、交付金が交付の決定がありましたので、補正を組みました。

具体的には、今、知名町としては、スポーツクラブE LOVEさんとタイアップして、体育館やグラウンドを使った、当然対象とするのは幼児ですけれども、各こども園であったり、いろんな介護施設であったり、その指導者の養成を含めたプログラムを年度内に幾つか計画して事業を展開していく予定です。

以上です。

○9番（西 文男君）

私の質問がちょっと悪かったのかどうか、今の対象云々というのは非常に、具体的に何をどういう形で、いつする、端的にできたら回答を求めます。今の一回取り消してください。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（窪田政英君）

失礼しました。

具体的に申し上げます。

1回はしましたけれども、11月26日は、子供の生きる力を養う運動遊びセミナー、2月3日、4日、バルシューレ講習会、これはボール運動遊びを学ぶという

ことで、保育士や幼稚園教諭、小学校教諭、地域の子供スポーツクラブの指導者、コーチなどを対象に行います。

それから、今私の手元に頂いている資料では以上ですが、その他E L O V Eさんのほうでまた計画を立てていく予定です。

以上です。

○9番（西 文男君）

子供を対象に6歳までって、ちょっと趣旨が分からない。これ、その指導者のみを対象にそういうプロジェクトを立ち上げて、その予算を具体的にどこにどのように、講師を招聘し、その講師料なのか。例えば何かを購入して、その対象の子供たちのための用具なのかという内訳でも少し。

例えば、今、12月ですよ、もう終わりです。1、2、3、120万円ぐらい月、これから月に直したら3月31日までの期間の中で使用するんです。それだったらさっきの道路じゃないけれども、300万円あったらすぐできるような、これ全部県の補助で申し訳ないんですけども、今の発言はたまたま金額の比較であって言ったんですが、その具体策があって初めて、例えば、今、2月は分かりました。1月はどうするんですか、2月で1月分の240万円を使うんですか。じゃ、2月、3月もしなかったら、その予算を全部使うんですか。使わなかったら返金をするんですかと、そこら辺ちょっと具体的に説明をお願いします。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（窪田政英君）

計画書なるものは提出して、今、申請に添付して上げておりましたけれども、今、具体的にどれに幾らどれに幾らというのは、資料が手元になくて申し上げられないんですが、講師の招聘、旅費、それから地元の指導者の研修に、島外での研修を受ける旅費。それから、その運動に、このセミナーに使用される器具の購入費、こういったものが主なものだというふうになっておりました。

○議長（福井源乃介君）

また、課のほうで。

ほかに。

○12番（外山利章君）

3目社会体育施設管理費が上げられておりますが、総合グラウンドについてはE L O V Eのほう管理していますが、整備については町のほうで行うと、前、そういう形で答弁があったと思います。

その中で、課長に要請をしたいところがございます。

総合グラウンドの管理棟から横にバックネットに続く道路がございますが、雨が

降ると非常にぬかるみがひどくて歩けない状態になっております。今ここで発言する前に、生涯学習課のほうに行きまして、ぜひこの点については改良していただけますかということで要望したところ、すぐ砂利を入れていただきました。すぐ対応していただいてありがたかったなと思っておりますが、砂利ではやはり大雨が降ると、まだいまだにぬかるみがひどくて歩けないところがございます。ぜひセメント等でしっかりと対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（窪田政英君）

管理委託はしておりますが、施設の補修、改修については、生涯学習課で継続して今回の補正に計上しております。

今おっしゃっていただいたバックネットへの動線については、もう一度確認した上でさらに改良できればと思っております。

以上です。

○12番（外山利章君）

ぬかるみがひどくて、全体的にひどくて通れない状態で、しかも横の階段を上がればいいんですけども、高齢者等はやはりそこを上がれない状態で、なかなか向こうのほうに行けないというところもあって、また、野球関係者からもそういう形で整備していただければ非常にありがたいという声も届いておりますので、ぜひその点については、課長のほうに、町のほうに要請したいと思っております。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第79号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第79号、令和4年度知名町一般会計補正予算（第5号）については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行いますので、しばらくお待ちください。

しばらく休憩します。

休 憩 午後 2時08分

---

再 開 午後 2時14分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第16 議案第80号 令和4年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（福井源乃介君）

日程第16、議案第80号、令和4年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第80号は、令和4年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出を552万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を11億7,558万2,000円と定めております。

主な補正内容につきましては、歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、繰入金をそれぞれ増額計上しております。

歳出につきましては、総務費、保険給付費、諸支出金を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページまで。  
総括。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

歳出、4ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

7ページまで。

○8番（根釜昭一郎君）

文言的になかなか難しく、7ページの償還金及び還付加算金の2目の保険給付費等交付金償還金396万3,000円、今回上がっているんですけれども、この中身について説明を求めます。

○保健福祉課係長（藤崎えりか君）

すみません、ばたばたとして。

内訳についてご説明いたします。

令和3年度における普通交付金の償還金が、356万5,720円から当初予算を引いた365万3,720円となっております。令和3年度保険者努力支援制度による償還金について32万円、あと特別調整交付金について7万9,000円となっております。

普通交付金については、かかった医療費について概算でいただいていたものを償還する形となっております。

また、保険者努力支援制度については、特定健診の受診率、がん検診の受診率等を3年度の結果が出た後に評価されたものになりますので、こういった形になっております。

以上です。

○8番（根釜昭一郎君）

今の説明だと、複数項目合算しての償還金ということで。

○保健福祉課係長（藤崎えりか君）

そうです。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第80号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第80号、令和4年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

#### △日程第17 議案第81号 令和4年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第17、議案第81号、令和4年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

では、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第81号は、令和4年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ143万8,000円を追加し、歳入歳出予算

の総額をそれぞれ8億9,320万1,000円と定めております。

主な補正内容は、歳入につきましては、国庫支出金、支払基金交付金、繰入金を増額計上し、保険料及び県支出金を減額しております。

歳出につきましては、総務費及び地域支援事業費を増額計上し、保険給付費の組替えを行っております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

6ページまで。

歳出、7ページ。

8ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第81号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第81号、令和4年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第18 議案第82号 令和4年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第18、議案第82号、令和4年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第82号は、令和4年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての案件でございます。

今回の補正は、歳出予算の組替えを行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億1,879万9,000円と定めております。

主な補正内容は、歳出につきましては、一般管理費の職員手当等、共済費をそれぞれ増額計上し、旅費を減額計上しております。

また、利子の償還金、利子及び割引料の組替えを行いました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳出、1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。  
歳出、2 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。  
次に、歳入歳出による質疑を行います。  
歳出、3 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。  
これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。  
これから議案第82号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。  
したがって、議案第82号、令和4年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。  
議場の整理を行います。そのままお待ちください。

△日程第19 議案第83号 令和4年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（福井源乃介君）

続けます。  
日程第19、議案第83号、令和4年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。  
本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第83号は、令和4年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についての案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ546万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億880万9,000円と定めております。

主な補正内容は、歳入につきましては、一般会計繰入金を増額し、農業集落排水事業費債を減額しております。

歳出につきましては、農業集落排水総務費、浄化センター維持管理費、田皆地区におけるもの、それから環境センター維持管理費、下平川地区のものでございます、浄化センター維持管理費、住吉地区のもの、それから元金、利子をそれぞれ増額計上しております。

地方債は、事業費の見直しにより変更を行っております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページまで。

第2表、地方債補正、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、4ページ。

歳出、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、6ページ。

歳出、7ページから8ページまで。

○2番（奥山雅貴君）

7ページの2目、3目、4目で、3目の光熱費だけが田皆、住吉よりも思い切り高くなっている理由は何ですか。

○耕地課長（久永裕一君）

下平川地区については、現在、公共下水道の知名環境センターで処理をしているということで、集落排水の田皆、住吉とはまた規模が全く違うものですから、これだけになっているということになります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第83号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第83号、令和4年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

#### △日程第20 議案第84号 令和4年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第20、議案第84号、令和4年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第84号は、令和4年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）についての案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ92万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3,012万8,000円と定めております。

主な補正内容につきましては、歳入については、一般会計繰入金を増額計上しております。

歳出につきましては、市町村設置型浄化槽整備事業費及び浄化槽維持管理費を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第84号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第84号、令和4年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第21 議案第85号 令和4年度知名町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第21、議案第85号、令和4年度知名町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第85号は、令和4年度知名町水道事業会計補正予算（第3号）についての案件であります。

今回の補正は、収益的支出を80万5,000円増額し、資本的支出を1万6,000円増額しております。

主な補正の内容といたしましては、収益的支出につきましては、修繕費、路面復旧費、材料費、職員の給料、委託料を増額計上しております。

資本的支出につきましては、職員の給料を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

○3番（城村 誠君）

今、水源地一元化が進んでおります。しかし、バックアップとして久志検水源地は残すということになっております。それを残すときの使い方というものをご説明してほしいんですけども、くみ上げて、その水をどうするのか、年間どのぐらいの維持費がかかるのか、もうそれが期限が来たら、またそこを終了してバックアップの施設として使用するつもりなのか、お聞かせください。

○水道課長（池上末亮君）

お答えします。

現在、去年から水道の施設集約に向けて管の工事のほう、あと、施設更生の工事のほうに入っております。施設一元化した暁には、上城のほうから全ての各配水池のほうへ水をお配りする計画ですが、その中で久志検水源地、現在小米地区のメインとなっております水源地ですけれども、あそこは平成22年ですか、国営の代替水源として建設をされております。

どうしても国の補助金を頂いて建設した経緯もございます。また、現在、町内の浄水場において、水源から水を浄水してそのまま飲めるまで浄水している箇所は、久志検しかございません。なので、もしこれから起きる災害等々、そのようなものに向けても、久志検配水池はぜひ予備水源として、予備浄水場として、予備配水池として残して、何か異常時のときのために存続させていきたいと思っております。

予備水源としましても、水質検査等は毎月行わないといけませんので、維持管理のほうは従来どおり維持管理をしていくつもりでございます。

以上です。

○3番（城村 誠君）

これまでどおりくみ上げても、使い道がないというわけですよ。それをくみ上げずにそのまま置いておいて、いざというときに稼働するかという……。大丈夫か。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○3番（城村 誠君）

大丈夫ということですので、分かりました。

今、台風等のときに、水源地の電源がなくなりますので、臨時で発電機を手配しないとイケない状態にあると思います。その発電機は町で全て持っているのか、リース会社からリースしてきて設置しているのか、であれば、また協力してくれる方から貸していただいているのか、そこをお聞きします。

○水道課長（池上末亮君）

非常用発電機についてでございますけれども、現在、町所有のもので4台、あと、

民間から、リース会社から借用しているのが4台、それぞれの近い主立った現在発電機のない水源地、あと浄水場のほうに、台風の来る前に配置をしております。

以上です。

○3番（城村 誠君）

リース会社から借りるのであれば、金額は決まっているというものはあると思いますけれども、民間から善意で借りるという場合に、それを、リース会社、その発電機の規模に応じてとか、その期間、何日間置くか、停電が発生したから、発電機を動かしたからそこで使用料を発生させるとか、幾らかのルールづくり、金額的なものをしっかりとつくって、民間との金額的なものをしっかりとすべきだと思われれます。

持っているその個人の方も保守点検にはお金がかかっているわけでありまして。もうそれも水道課が利用するんであるんじゃないかと、みんなに迷惑かけるわけにはいかない、これは我々の使命だとして点検しているみたいですがけれども、バッテリー等も、その辺を酌んで、レンタル、リース会社、その程度の金額のものを、それぐらいの力のある発電機であれば考える必要があると思うんですけれども、どうでしょうか。

○水道課長（池上末亮君）

現在、リース会社のほうからは、発電機を置いて稼働日数によって金額のほう、お金のほうはお支払いをしております。あと、移動料ですね。

今まで、ルールが曖昧といいますか、画一していなかったものですから、今後、いつ台風が発生するかも分かりませんので、来年に向けて一回その話を、ルールづくりを、個人の方とも一回話をしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、ページごとによる質疑を行います。

補正予算、1ページ。

実施計画、2ページ。

実施計画明細書、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。  
これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 85 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 85 号、令和 4 年度知名町水道事業会計補正予算（第 3 号）については原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休 憩 午後 2 時 47 分

---

再 開 午後 2 時 48 分

○議長（福井源乃介君）

続けます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第 22 議案第 86 号 知名町子育て支援金条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第 22、議案第 86 号、知名町子育て支援金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第 86 号は、知名町子育て支援金条例の一部改正についての案件でございます。

平成 30 年 12 月から実施しております知名町子育て支援金の範囲を拡充し、家

庭における子育てを支援するため、高等学校入学支援金を鹿児島県立沖永良部高等学校への入学に限定しておりましたが、島外の高等学校への入学も支援対象とするものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

総括。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、改正事項による質疑を行います。

1 ページ、附則まで。

○11番（今井吉男君）

1 ページの第5条第1号から第3号までの規定中の知名町商工スタンプ会商品券を削るとありますけれども、廃止するんですか、これは。廃止という意味ですか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

今回は条例のほうからは削除させていただくんですけれども、これに附属しております支援金の条例規則、施行規則のほうで、支払い方法等につきましては改めて設定させていただきたいと考えているところでございます。

○11番（今井吉男君）

今までも、もう商工業も大分これで助かっていますということで、前も商工会長も言われていましたよね。これを削ってもう現金にすると、もうますます商工業の活性化が、ちょっと今はもう大変な時期ですから、その辺はちゃんと商工会とも協議して、もし削るのであれば、廃止するのであれば廃止するで協議が必要と思いますが、いかがですか。

○町長（今井力夫君）

議員が今おっしゃるとおりで、域内経済循環という、町内の商工業、特に商店街の活性化のためには、このように支給された資金というものが町内で活用されることによって、このお金が島外に出ることがないようにという趣旨から、このようないわゆる商品券配布という形にしてあります。

これについて、一部保護者のほうからは、そろそろ欲しい品物がないので現金支給にしてほしいという申出も、アンケートの中には20%ぐらい、特に新生児に関するものでは、ミルクとか紙おむつの購入が町内でできないので現金にしていただ

きたいという申出がございましたので、この案件につきましては、商工会にこのようなアンケート結果が出ているので、これについて商工会のほうでも検討を一回はしてくださいというようなことで投げてあります。

先日、商工会のほうから10名ほど来庁されて、彼らの意見としましては、現金支給になった場合には、やはり幾分かのお金が島外に出してしまうと。せっかく町の予算、町の町民からの税金で集めたこのお金をもって、町内で確実に100%循環させるほうが町の活性化にはつながりますので、ぜひともこの子育て支援金に関するスタンプ券につきましては、商品券につきましては、従来どおりの形にさせていただきたいと。商工会においても、アンケートにありました皆さんからの要望等につきましては、改善できる部分につきましては改善する方向で取り組んでまいりたいというような申出がございましたので、今後も、現時点では、現金ではなくて商品券の支給で対応していくという方向で考えております。

島外に出る高校生に対しても、保護者に対してこの商品券を配布することによって、保護者がふだん生活費に要するものはそれで購入していただいて、島外に進学する皆さんについては、それぞれの保護者の資金でもって直接現金で対応していただく。そうすることによって、町から支給されている資金というものが島外に出ることなく、100%域内経済循環の中に組み込めるというような結論に私どもも達しましたので、今後も、商品券でもって対応していくつもりでございます。

○11番（今井吉男君）

それをお聞きしまして、安心いたしました。

現金にしますと、最近、親がよく忙しい忙しいと、インターネットでの買物がかなり増えているんです。その配達している業者の皆さんが夜分遅くまで、結局、現金化にすると、もうほとんどがインターネット、島外からの購入になると思いますので、やっぱり町の活性化のためには町内でお金を回すと町長が日頃から言われるように、ぜひこれは継続していただくよう要請をして終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、改正事項による質疑を行います。

1ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで改正事項による質疑を終わります。  
次に、新旧対照表による質疑を行います。  
新旧対照表、1 ページ。  
2 ページまで。  
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。  
これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。  
これから議案第86号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。  
したがって、議案第86号、知名町子育て支援金条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。  
しばらく休憩します。  
3時10分から再開します。

休 憩 午後 2時56分

---

再 開 午後 3時09分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第23 議案第87号 知名町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

○議長（福井源乃介君）

日程第23、議案第87号、知名町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第87号は、知名町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についての案件でございます。

本議案は、農業委員会等に関する法律第8条第2項及び第18条第2項の規定に基づき、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進などの推進業務を担う農地利用最適化推進委員を設置するため、農業委員の定数と農地利用最適化推進委員の定数を定めるものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

○11番（今井吉男君）

先ほど町長の説明の中で、総括でお伺いします。

担い手への農地の集約・集積化ということで、地域の担い手の皆さんから要望、ルールをつくってほしいと。といいますのは、もう高齢化等で離農する農家の皆さんが、農業委員が窓口になってこれを町に、農業委員会を通して貸したいという段階で、農業委員に情報が集まってくるので、例えば海岸から遠い、ちょっと塩害のない場所とか面積が広い条件がいいところは、もう農業委員会に上げずに本人が個人対個人でもう借りているものだから、ほかの担い手にそういう畑が、圃場が回ってこないというクレームがあるんです。

だから一旦もう相談を受けたら、そこで止まるんじゃなくて、要望をやっぱり上げて、農業委員会を通して農業委員会の中でやっていただきたいと。ほかの担い手さんからのクレームですね、前からありましたけれども。それは、定例会でもちゃんと説明して、ルールづくりをしていただきたい。いかがですか、局長。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

農家も高齢化しておりますので、今後、離農されて農地がまた空いてきたところ、それから、その空いてくる農地をまた有効に活用していただいて、農業生産にまた生かしていくような、そういったところへ、我々農業委員会としても進めていかないけないと思っているところです。

離農されて空いてくる農地をどう今後活用していくかについては、一番想定されるのは、まず近隣で耕作をされている担い手にまた集積したほうが、やはり利便性も向上しますし、そういったところをまたより効率的に農地が活用できるような形で、農業委員さんのほうにも進めていただくようにまた要請をしたいと思います。

その、今、議員からあったような意見については、ほかの市町村でもあるようですので、これはまた我々の本町の農業委員会においても、また徹底してそういったことがないように、有効に、またうまく効率的に使われるような体制を進めていきたいと考えております。

#### ○11番（今井吉男君）

ぜひこれは担い手の、これから農業でもっと農地を拡大したいという、いるんですけども、実際に農業委員会に上がってきた地区の圃場というのは、条件が悪かったり面積が狭かったりというところが残っているから、だからその前に、もう前の段階で、農業委員の皆さん、個人個人で、一対一で、農業委員会に上げる前に私が借りますよということをしているような、そういうようなクレームがありますので、ぜひルールをつくって、必ずみんな農業委員会に上げると、その後、協議するという話をしないと、情報はみんな農業委員会に入ってきますから、農家も農業委員会を通して相談する。そこで個人対個人でもう貸し借りをしたら、もう上がってこないですよ、農業委員会に。

そうすると、ほかの担い手さんがもう規模の拡大ができなくなって、また、あったとしても条件の悪いところ、海側の海岸線のところとか、そういうところしか残らないという苦情がありますので、ぜひそれはルールをつくってやっていただくよう要請をして終わります。

#### ○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

おっしゃるとおりだと思います。

今、農地利用の最適化ということで、農業委員会の業務がまた重点化、非常に重要な役割としてなっておりますけれども、進め方としては、農家の意向をよく聞くということが一番の大前提になっております。そのためにアンケート調査を行って、年齢に応じた、今後5年後、10年後の利用意向をどうしていこうと考えているのか、そういったアンケートを基に、例えば高齢化してもうちちょっと農業を離農したいと、そういった方については、また深掘りをして、じゃ、今やっている農地をどう考えているのか、そういう意向を聞いた上で、それをまた全体的に集約をして、じゃ、この空いてきた農地があるから、これをどう地域の担い手に集積していくのか、使ってもらうか、そういったところを進めていかないといけませんので、今後、

またそういうルールづくりも含めて、ちゃんと農家の意向を聞いた上で、また、規模を拡大したい農家の意向も聞いた上で、ちゃんと農地が有効に活用できるように進めていける体制もつくっていきたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○5番（窪田 仁君）

今回、農業委員が土地をあっせんしたり、そういうのを監督するもう一つの組織をつくって、推進委員と農業委員と2人1組でやるということなんですけれども、懸念するところが、隣同士の集落とかになると、じゃ、2人で分けようかとなってくるのもまた心配があるので、その指導員をシャッフルさせて、違う集落の人を持ってきたり、そうしたらより効果が出るのではないかなと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

農業委員会法の改正が平成28年にございまして、その改正された農業委員会法に基づいて我々農業委員会も業務を進めているわけなんですけれども、その改正された農業委員会法の主なものは3つあります。

1つ目は、農業委員会業務の重点化ということで、農地利用の最適化、担い手の集積・集約化、それから荒廃農地の発生防止と解消、それから新規就農の促進という、この3つが今までは任意業務だったんですけれども、もう必須業務、重点業務に位置づけられたのが、まず1点目の改正されたポイントになります。

2点目としては、農業委員の選出方法の変更ということで、これまでは公選制だったんですけれども、その後、市町村議会の同意を得て、市町村長の任命制に変更されたところです。

それから、3点目としまして、農地利用最適化推進委員の新設、新しくまた農地利用最適化推進委員を置かなければならないと、この3つが変わったわけなんですけれども、改正されてから、1番目の農地利用の最適化、それから農業委員の選出方法の変更については、改正された法に基づいて進められてきました。

ただ、農地利用最適化推進委員の新設につきましては、その地域で一定以上最適化が図られている地域については置かなくてもいいという例外規定がございまして、この例外規定については、担い手の集積率、これが70%を超えている地域、それから遊休農地の発生が1%以下の地域については、もう相当最適化が図られているので置かなくてもいいという例外規定があったものですから、この農地利用最適化推進委員は置いてきておりませんでした。

ただ、今度改正されることについては、担い手の集積率がどうもちょっと70%をクリアできない見込みが相当程度あるものですから、今回、最適化推進委員の設置と農業委員の定数の改正を上げているところです。

今後、最適化推進委員を置いた上でどう進めていくかについてなんですけれども、やはり一つの地域、一つの集落にやはり精通している農業委員ないし最適化推進委員は必要だろうと思います。これが一つの地域に2人いると、ほかの地域で見ると牽制し合っとうまく動きづらいと、そういったこともありまして、今後はまた、1集落に1人は農業委員、それから最適化推進委員を置いた上で、その集落の地区の農地の最適化に向けて活動していただくような体制を考えております。

○5番（窪田 仁君）

分かりました。

若い就農者が集積できないような状態です、今。というのは、集積を希望出しても、どこの農業委員さんも出てこない。ないですよといったことで集積できない、法律的にはできるように書かれているんですけれども。一番の懸念が、農業委員が全て余った農地をあっせんしてしまうので、それを一つのテーマとしてこれから取り組んでほしいなと思うところです。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

そういうことで、今井議員の意見も含めて、またそういったルールづくりも含めて進めていきたいと思えます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○2番（奥山雅貴君）

すみません、2日前も聞いたんですけれども、ちょっと疑問に思ったのが、今、農業委員会は知名町全体で活動されていますよね。今回もそれで、推進委員は各地域での推進活動ですよね。だから役割が違うんですけれども、これ選挙になった場合、どういうふうに、2回選挙するんですか。農業委員と推進委員の。それを聞いておかないと、ほかの人に言われたとき説明ができなくて。

○議長（福井源乃介君）

選任方法。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

まず、役割については、農地利用の最適化、先ほど申しました担い手の集積と集約化、それから遊休農地の発生防止、それから新規就農の促進、この3つを、どちらか片方じゃなくお互いでやっていくようになります。

農業委員も最適化推進委員も協力してその地域の最適化の業務を進めていくことになりまして、今度は選出方法についてですけれども、農業委員会の選出方法の変更があったことにもつながるんですけれども、市町村議会の同意を得て市町村長が任命するという事になっています。この選出に係る手続なんですけれども、まず、農業委員を、それから最適化推進委員を公募いたします。これ自薦でも構いませんし推薦でも構いませんし、まず1か月程度をめぐりに公募いたします。

公募が出そろった段階で、今度は農業委員については選考委員会という委員会があるんですけれども、そこで定数に応じて選考いたします。その選考を終えた上で議会のほうのまた同意を得ていくんですけれども、今度は、最適化推進委員については一応その公募までは一緒なんですけれども、今度は、議会の同意は必要なくて、農業委員会である程度選出をして決めていくと、そういった手続になってまいります。

○2番（奥山雅貴君）

両方とも9名以上の候補があれば別々で選挙をされるということですね。分かりました。

○議長（福井源乃介君）

選挙はあるのか。

〔「選挙はない」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

選挙はないから。

〔「ああ、そうですか」と呼ぶ者あり〕

○12番（外山利章君）

関連するところもあるんですけれども、公募する際は、農業委員として公募するのか、推進委員として公募するのか、それとも、それを2つ合わせた形で公募するのか。どうなるのでしょうか。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

奥山議員の質問にもあったんですけれども、農業委員、それから最適化推進委員ということで、まず公募をかけて募集をするんですけれども、その募集については、例えば1人の方が農業委員で応募しても構わないし、それから、それと重複するんですけれども、推進委員も両方で公募することができるようにはなっているみたいです。

その後の手続については、農業委員については選考委員会で選考して、例えば、今、条例で9名提案しておりますけれども、9名をまず選出をして、それでその9名の方の地区をまた決めないといけないんですけれども、その地区にいないところ、そこをまた今度は地区を決めて最適化推進委員をまた決めていくような、そういう手続になるかと思います。

○12番（外山利章君）

両方連名で募集をかけて、どっちにもなれるような形で人数をまずは確保すると、自分は今の説明でちょっと捉えたんですけれども、そういう形によろしいですかね。

その上で、こういう質問したのは、頂いた資料によると、農業委員会として役割は分かれていて、農業委員会の総会があった際に、議決権を持っているのはどちらですか。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

議決権を持っているのは農業委員に限られます。

○12番（外山利章君）

最後ですので、この質問をしたのは、議決権を持っている方がやはり自分たちの地域にいるのかということと、また、推進委員はすごくそういう形で集約には働いてくださるんですけれども、そこで声が届かないかという地域のやっぱり心配というところもあると思うんです。そこについては、推進委員の声もちろん聞くことになっているというのは書かれているんですけれども、やはり地元にいるかそうでないかというところは差が出てくるんじゃないかなという心配は、農家としてはする部分もあります。

やはり議決権というのはすごく大きいものですので、チームを組んでいたとしても、こちらの方の意見が強ければ、もしかすると、こちらの方が意見を述べたとしても聞いていただけない場合もあるかもしれません。ぜひそういう点は、しっかりと農業委員会全体として、そういう意識をまとめられるように、新しい制度ですので、非常にスタートしてみないと分からない部分もあると思いますけれども、ぜひ気をつけて、注意をしていただきたいと思います。

以上です。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

農地の所有権に係る許可とか、そういった審議をするんですけれども、その議決権についてはもう農業委員にしかございませんのであれなんですけれども、例えばこの売買、ある農地をAさんからBさんが買うというときに、やはりこれがちゃんと農地として受け継いでいけるのかという、それを審議するんですけれども、その

審議に当たってやはり地域で精通している方の意見がやっぱり必要ですので、例えば農業委員さんじゃなくても、地区についてはやはりその最適化推進委員の方のまた意見も聞かないとちゃんとした審議はできませんので、そこは、議決権はありませんけれども、その最適化推進委員の地区の意見も聞いて審議はするようになるかと思えます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○3番（城村 誠君）

身分の優劣はないとうたわれております。

じゃ、まず、報酬については両委員とも同等の報酬が発生するのでしょうか。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

報酬については、今後また決めていくんですけれども、ほかの地域の例を見ると、同等であったりとか、それから差をつけたりとかやっているところがあるようです。差をつけたところについて聞いてみると、やはり同じ活動をしなごういう差があるのはおかしいですとか、それで、あまり業務に積極的にならない、そういう悪い事例があったりとかありますので、そこは今後また他の地域の事例も参考にしながら進めていきたいと思えますけれども、今のところ、同程度、全く同額かということはまだ言えませんが、あまり差をつけない形で進めていきたいと考えております。

○3番（城村 誠君）

これまでは、17名の農業委員が総会で活発に意見を交わし合い進めていたと思えますけれども、今回、推進委員は意見を述べるだけで決定権がないと。これが総会に出席しても、決定権もなければ一体私たちは何をするんだということで、これがいいほうに転べばいいんですけれども、悪いように、改悪になる可能性が、これまで頑張ってきた農業委員会というものが悪くなる可能性があると思えます。そういう事例がないのか、そこに報酬の差がついてしまえば、優劣はないということですが、これ優劣つくということですよ。

農業委員が先に議会の承認を得て、その農業委員が推進委員を承認するという段階が組まれておりますので、これから順調にスタートして、そういうことが絶対ないように、しっかりと協議をした上で決定してほしいと思えます。そう要請いたします。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わります。

次に、制定事項による質疑を行います。

1 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで制定事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 87 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 87 号、知名町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第 24 議案第 88 号 知名町定住促進住宅明け渡し等の請求  
に関する訴訟の提起について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第 24、議案第 88 号、知名町定住促進住宅明け渡し等の請求に関する訴訟の提起についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第 88 号は、知名町定住促進住宅明け渡し等

の請求に関する訴訟の提起についての案件でございます。

本案は、知名町定住促進住宅に入居している方が転入届を行わないまま、知名町定住促進住宅を9か月にわたり占拠しており、改善を求める再三の催告等に応じないため、訴えにより当該住宅の明渡し並びに損害金の支払いを求めるものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

○12番（外山利章君）

この案件、定住促進住宅の明渡しに対するところですけれども、まず疑問に思うのは、まずその契約を結ぶ契約の中身で、この明渡しがスムーズに進めるような項目がなかったのかどうかについてお伺いいたします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

定住促進住宅につきましては、条例で定めてありますので、その中に文言が入っていると思います。

○12番（外山利章君）

条例があるのは分かっているんですけれども、その明渡しもしくは入居の条件というものがあると思うんですけれども、プラス使用の方法等についての、恐らく規約等、附則等も決まっていると思うんですけれども、その中で対応ができなかったのかという点と、この間、少し説明を受けた点に、住民票の異動等も前もって行わなければいけないとうたわれているところを、それに気づいたのはいつなのか、そういうことが行われていないと気づいたのはいつなのかについても伺います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

まず、その申請があったときに、転入届は実際に住んでから2週間以内というふうになっていますから、前もって転入届というのは出せないということになっています、住基法上です。なので、実際に住み始めてから2週間以内に出してくださいと、転入してくださいということは文書にも書いてありますし、本人にも口頭でありますし、賃貸契約書にもそのようにうたっております。

気づいたのが、聞いたというのが、5月頃にそういうのが分かって、再三本人には電話、LINE等と言ってあったんですけれども、なかなか応じてくれないということです。9月に、この前説明したように、自分は転入しないで母を転入させたという形で、非常にちょっと困った状況にもなったということで、今回このような

提起をしている状況でございます。

○12番（外山利章君）

今回の件、かなり周りの方々も非常に迷惑がかかっているということで伺っておりますが、やはり集落にとって、恐らくその定住住宅に入ってこられる方というのは、貴重な地域の新しい住民として非常に期待されて入ってこられると思います。恐らくこういう形になると、もう次から来られる方々が非常に警戒をされてしまう、もしくはもう要らないんじゃないかと、こういう形であればということになってしまおうと思います。

ぜひ今回の件を教訓に、しっかりとその規約等もつくっていただいて、対応できるように、もちろん沖永良部に住みたいと思って来ているの方々には気持ちよく住んでいただきたいですし、あまりにもがんじがらめになるのはよくないと思うんですけども、しっかりとまた対応できるような規約の改正、見直し等も行っていただきたいと思いますが、課長、いかがですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

知名町に移住したいというときに、まず書類を出していただきます。最低でも1回は来ていただいて、状況を見て転入していただくのが一番望ましいんですが、それを、今のところもう書類審査だけで入っているという状況でもありますので、そこら辺も含めて、やっぱりちゃんとした人物等を見ながら受入れはしたいと思いますが、ただ空いている状況で来たときには、今までの現状だと、やっぱり入れてしまうという現状がありましたので、そこも含めて改善できるところは改善していきたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、訴訟の提起による質疑を行います。

1 ページ、訴訟遂行上の方針まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで訴訟の提起による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 88 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 88 号、知名町定住促進住宅明け渡し等の請求に関する訴訟の提起については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

書類に不備がありましたので、しばらく休憩します。

休 憩 午後 3 時 4 1 分

---

再 開 午後 3 時 4 8 分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

学校教育課長から外山議員への答弁の修正があります。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

一般会計補正の第 5 号の中で、外山議員のほうから、田皆中学校の体育大会時に使用する放送設備の整備についての質問がございまして、まだ学校のほうからは要望が来ていないというふうに回答しましたが、備品整備の要望の中で、田皆中のほうから要望が来ておりまして、令和 5 年度の中で、現在、要望を予算要求しているところでございます。訂正いたします。大変申し訳ございません。

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

△日程第 25 発議第 6 号 議員派遣について

○議長（福井源乃介君）

日程第 25、発議第 6 号、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第 129 条第 4 項の規定によって、お手元に

お配りしましたとおり議員を派遣したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第6号、議員派遣の件については、お手元に配付してありますとおり派遣することに決定しました。

#### △日程第26 決定第5号 閉会中の継続調査の件について

○議長（福井源乃介君）

日程第26、閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出がありません。

お諮りします。

議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

ご起立ください。

これで本日の会議を閉じます。

令和4年第4回知名町議会12月定例会を閉会します。  
お疲れさまでした。

閉 会 午後 3時51分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

知名町議会議長 福井 源乃介

知名町議会議員 新山 直樹

知名町議会議員 根釜 昭一郎